

府中市

人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略

府中市

府中市人口ビジョン

府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略



府中市長
高野 律雄

我が国は、平成20年（2008年）をピークに人口減少局面に入っています。そうしたなか、国は平成26年11月に、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題であるとして、まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」といいます。）を制定しました。

そのうえで、国は同年12月に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。また、創生法では、地方自治体に対してもこれらを勘案し、地方創生の取組に向け、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に努めることが規定されています。

このような状況を踏まえ、府中市でも、平成27年（2015年）までを対象期間とする「府中市人口ビジョン」と、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間を計画期間とする「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

策定に当たりましては、若い世代の市民を対象とした定住・子育てに関する意識調査や、市内の事業者を対象とした地方創生にかかるアンケート調査など、多くの皆様からの意見を頂戴したうえで、公募市民や、産業界、学識経験者、金融機関、労働団体、NPOなどの方々に構成される「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」において様々なご協議をいただきました。ご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

府中市の将来人口に関する分析結果では、平成27年（2015年）における総人口は、現在より2万人程度少ない23万5千人になると想定されます。急激な人口減少は見込まれていませんが、府中市が将来を見据えて魅力と活力のあるまちを維持していくために、市民の皆様をはじめ、市民団体、大学、事業者の皆様と協働して着実に本戦略に基づく取組を推進してまいります。

目 次

第 1 部 府中市人口ビジョン

第 1 章 府中市人口ビジョン	3
■ 人口ビジョンの概要	3
人口ビジョン策定の目的と位置付け	3
対象期間	3
■ 人口の将来展望	4
(1) 本市の人口動向に関する問題	4
問題①：転入超過が減少する可能性がある。	4
問題②：出生数増加のポテンシャルが発揮されていない。	5
問題③：人口構造のアンバランスが拡大する。	5
問題④：老年人口数の増加が急である。	6
問題⑤：コミュニティの衰退が懸念される。	6
問題⑥：大企業立地の強みがリスクにもなり得る。	6
(2) 目指すべき将来の方向	7
(3) 人口の将来展望	8
ア. 長期的に目指すべき人口の将来展望	8
イ. 人口動向に関する長期的な目標	8
ウ. 将来人口のシミュレーション結果	9

第2章 本市の人口動向に関する調査・分析	13
1. 人口動向分析	13
(1) 時系列による人口動向分析	13
ア. 総人口の推移	13
イ. 年齢3階層別人口の推移	14
ウ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	17
(2) 社会移動（転入・転出）に関する分析〔近年の傾向〕	18
ア. 地域別に見た転入・転出の状況（年内の移動）	18
イ. 男女別・地域別に見た転入・転出の状況	20
ウ. 年齢階級別・地域別に見た転入・転出の状況	21
(3) 社会移動（転入・転出）に関する分析〔中長期的な傾向〕	25
ア. 男女別・年齢階級別に見た人口移動の状況	25
(4) 合計特殊出生率と出生数の推移	28
ア. 合計特殊出生率の推移	28
イ. 女性人口と出生数の推移	28
(5) 市内における世帯の状況	29
ア. 世帯人員別に見た世帯数の推移	29
イ. 男女別・年齢階級別に見た単身世帯の状況	30
ウ. 高齢者世帯と子世帯の同居・近居の状況	30

(6) 雇用や就業の状況	31
ア. 市民の通勤先／市内従業者の常住地（昼夜間人口の比較）	31
イ. 産業別に見た市内の就業者数	34
ウ. 本市における基盤的な産業の状況	34
エ. 市内就業者の年齢構成	38
2. 本市での定住・子育てに関する市民の意向	39
(1) 調査の概要	39
(2) 回答者の属性	39
(3) 回答結果の概要	40
ア. 結婚と世帯の就労の状況	40
イ. 子どもの状況	40
ウ. 府中市に住むきっかけ	42
エ. 住み替えの希望	43
オ. 府中市への愛着	43
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	44
(1) 想定される人口変化	44
(2) 人口変化の影響の分析	45
(3) 出生率の上昇による問題回避の可能性	46

[参考] 将来人口のシミュレーション 49

ア. 将来推計の考え方.....49

イ. シミュレーション結果.....51

第2部 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. はじめに	57
策定の背景と目的	57
対象期間	57
国の方針の反映について	58
第6次府中市総合計画との関係について	58
進行管理について	59
計画の見直しについて	59
2. 基本目標	60
3. 基本的方向と具体的な施策	62
基本目標1 市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用の確保	62
基本目標2 定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成	66
基本目標3 若い世代の出産・子育てへの希望の実現	69
基本目標4 地域とつながる安心な暮らしの確保	72

府中市
人口ビジョン

第 1 章 府中市人口ビジョン

■ 人口ビジョンの概要 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

人口ビジョン策定の目的と位置付け

我が国の総人口は、今後加速度的に減少すると想定されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 24 年 1 月）（以下「社人研推計」といいます。）によると、総人口は平成 72 年（2060 年）に 8,674 万人にまで減少すると予測されています。このような人口減少は、消費・経済力の低下を招き、日本の経済社会に悪影響を与えと考えられます。

このような背景を受け、国は「平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する」ことを長期ビジョンとして掲げ、全国の地方公共団体に対して、人口の現状を分析し、人口に関する課題の抽出と将来展望を示す「人口ビジョン」と、人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に関する今後の目標や施策の方向を示した「総合戦略」を策定することを要請しています。

この要請に対応するため、本市の人口の現状分析及び目指すべき将来的な展望を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るための「府中市人口ビジョン」を策定するものです。

また、「府中市人口ビジョン」に示す長期的な展望の実現に向け、まち・ひと・しごとの創生に関する短期的な目標や施策の方向を示す「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「府中市総合戦略」といいます。）」を合わせて策定します。

対象期間

国が長期ビジョンで掲げた平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保するという中長期展望を踏まえ、府中市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に平成 72 年（2060 年）までとします。

■ 人口の将来展望 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

(1) 本市の人口動向に関する問題

後述の、本市の人口動向に関する調査・分析を踏まえ、本市の人口動向に関する問題を次の6つに整理しました。

- 問題①：転入超過¹が減少する可能性がある。
- 問題②：出生数増加のポテンシャルが発揮されていない。
- 問題③：人口構造のアンバランスが拡大する。
- 問題④：老年人口数の増加が急である。
- 問題⑤：コミュニティの衰退が懸念される。
- 問題⑥：大企業立地の強みがリスクにもなり得る。

問題①：転入超過が減少する可能性がある。

[現状・問題認識]

- ・ 社人研推計においては、全国的に自治体間の住民の移動が少なくなっている傾向を踏まえ、転入・転出者数が現状よりも少なくなることを仮定しており、本市においても同様に、転入・転出者数とも徐々に減少する傾向が見られます。
- ・ 本市の人口増には、市外からの転入超過が寄与していますが、転入・転出による住民の移動が多い周辺自治体との関係を見ても明確な強みは認められません。
- ・ 市民アンケートの結果を見ると、若い人の中には、市外への転出も選択肢に含めて、住み替えを考えている人が一定割合存在します。

【想定される影響】

○全国的な総合戦略の取組により、他自治体からの転入超過が縮小すれば、従来の人口推計で想定されている以上に状況が悪化するおそれがあります。

- 人口減少や少子高齢化の加速
- 生産年齢人口（15～64歳）の減少
- 将来的な年齢構成のアンバランスの拡大 など

¹ 転入超過：転入数が転出数を上回っている状態を示す（＝社会増）。

問題②：出生数増加のポテンシャルが発揮されていない。**【現状・問題認識】**

- 本市の合計特殊出生率²（平成 26 年（2014 年））は 1.40 であり、東京都の平均（全体、市部、区部）と比べて高い水準となっているほか、これまでの実績を見ても、東京都の平均よりも高い水準で推移しています。加えて、年齢階層別の女性人口を見ると、15～49 歳の人口が増加傾向にあり、出生数を増加させるための潜在性があるといえます。
- しかし、出生数の実績については、2,200～2,300 人の水準で横ばいから微減で推移しています。
- 市民アンケートの結果を見ると、特に独身者においては、3 割以上の人が現実的には子どもを持つことが難しいと考えています。

【想定される影響】

- 人口増加傾向にあっても出生数は増えず、少子化や人口減少、生産年齢人口の減少、将来的な年齢構成のアンバランスなど、従来の人口推計で想定されている問題が確実に生じることが想定されます。

問題③：人口構造のアンバランスが拡大する。**【現状・問題認識】**

- 将来的な人口減少は必ずしも大きくありませんが、出生数が横ばいで推移していることから、着実な少子高齢化の進行が予想されています。
- また、世帯の人員構成を見ると、単身や 2 人のみの世帯が増加し、3 人以上のファミリー世帯が占める割合が低下していることも合わせ、将来的に年齢構成の面で世代間のアンバランスが拡大することが懸念されます。

【想定される影響】

- 将来的には、老年人口一人を支える生産年齢人口の数が減少し、平成 22 年（2010 年）と平成 52 年（2040 年）を比較すると、3.75 人から 1.85 人に半減し、社会的な負担が倍増すると見込まれます。

² 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を近似する指標のこと。

問題④：老年人口数の増加が急である。

[現状・問題認識]

- 平成 52 年（2040 年）頃には、35 歳から 45 歳までの団塊ジュニア世代が高齢化を迎えることに加え、全国的な移動縮小の影響により転出者が少なくなることから、老年人口の割合だけでなく、老年人口の人数が急激に増加することが想定されます。
- 高齢化の進行に伴い、女性の後期高齢者（75 歳以上）に単身世帯が増える、高齢者世帯の子どもの世帯（以下「子世帯」といいます。）が独立しても同居・近居は限られるなど、高齢者の暮らし方も変わってくるのが想定されます。

【想定される影響】

- 高齢者の人口数が急激に増加し、地域における存在も大きくなることから、それらの変化に確実に対応していくことが求められます。

問題⑤：コミュニティの衰退が懸念される。

[現状・問題認識]

- 世帯人員構成を見ると、単身者や 2 人世帯が 60%を超えており、3 人以上の世帯が占める割合は減少していることから（平成 22 年（2010 年）時点）、コミュニティとの関わりが少ない人が増加することが想定されます。

【想定される影響】

- 公共サービスの提供に際し、行政による「公助」とともに大きな役割を果たす「共助」の担い手の一つであるコミュニティの衰退が懸念されます。

問題⑥：大企業立地の強みがリスクにもなり得る。

[現状・問題認識]

- 本市においては、製造業における大企業が多く立地していることが雇用を支えており「強み」となっています。その結果、大企業（従業員 200 人以上）の製造品出荷額が、全体の 80%以上を占めている状況です。

【想定される影響】

- 大企業の業績変動による雇用環境や工場撤退等の変化が、本市の人口動向に影響する「リスク」となる可能性があります。

(2) 目指すべき将来の方向

前節で整理した、本市の人口動向に関する問題に的確に対応し、将来にわたり魅力と活力のあるまちを維持していくために、次に示す基本的な視点に立って、総合戦略の策定及び施策の展開に取り組みます。

視点1 若い世代(新社会人、独身世帯及び子育て世帯)の転出を抑制する。

今後、全国の自治体において地方創生に関する取組が進められるため、他自治体における転出抑制と転入促進が進むと想定されます。この影響により、本市においては、転入者の減少と転出者の増加が同時に起こり、従来の想定を上回る人口減少や高齢化の進行につながる可能性があります。

人口減少や高齢化の進行が本市に与える影響を軽減するため、本市で暮らす若い世代に住み続けてもらうための取組を推進します。

視点2 家庭を持ち、子どもを産み育てたいという思いを支える。

本市の総人口は増加が続いていますが、出生数は横ばい、合計特殊出生率は全国平均より低い1.40(平成26年(2014年))にとどまっています。この背景には、未婚者や夫婦2人のみの世帯が増加していることなど、社会の変化が影響していると考えられます。一方で、市民アンケートによると、理想とする子どもの数は2~3人との回答が8割以上となっており、理想と現実に大きなギャップが生じています。

家庭を持ち、子どもを産み育てたいという市民の希望をかなえるため、市内の企業やコミュニティなど、あらゆる主体の力を集めて、家庭生活や子育てに関する不安の軽減や、子育て世帯へのサポートにつながる環境づくりに取り組みます。

視点3 人口構造の変化に柔軟に対応する。

本市の将来人口は穏やかに減少するものの、団塊ジュニア世代が高齢者となる平成57年(2045年)頃には、急激な高齢化(=生産年齢人口の減少)が見込まれます。将来の人口構造の変化に柔軟に対応し、安心して暮らせる社会を確保することが必要です。また、近年、コミュニティの希薄化が問題となっていますが、今後は、高齢者単身世帯が増加することも見込まれており、これまで以上に地域のつながりや支え合いが重要になるといえます。

将来の人口構造の変化に対応するため、子どもの見守りや育成、防災・防犯などの暮らしの安全確保、高齢者への生活支援などを、地域ぐるみで進めるコミュニティづくりを推進します。また、高齢者の方々が活躍する地域社会づくりを推進します。

(3) 人口の将来展望

ア. 長期的に目指すべき人口の将来展望

本市では、市の最上位計画である「第6次府中市総合計画（以下「総合計画」といいます。）」において、将来人口の想定を示してきました。今回、人口の将来展望を検討するに当たり、これまで総合計画で示してきた将来人口推計と同様の考え方にに基づき、近年の合計特殊出生率や社会移動の状況を踏まえた推計として「基本ケース」を設定しました。

しかし、先に問題として整理したように、今後、全国の自治体が地方創生の取組を展開することにより、本市への「転入者の減少」と「転出者の増加」が同時に進む可能性があります。そのなかで、「基本ケース」で想定したような、総人口の水準が期待できない可能性があります。

そこで、本市においても、他自治体と同様に、別途策定する総合戦略に基づく様々な施策を展開し、「転出者の抑制」と「出生数の増加」の実現により、「転入者の減少」によるマイナスの影響を軽減することで、「基本ケース」として推計した水準である平成72年（2060年）における総人口23.5万人を上回ることを目指します。

イ. 人口動向に関する長期的な目標

ここでは、上記の人口の将来展望を実現するために、2つの目標を定めます。

【長期的な総人口に関する目標】

総人口は、平成37年（2025年）前後にピークを迎え、以降減少に転じると見込まれますが、平成52年（2040年）時点で25.5万人、平成72年（2060年）時点で23.5万人の総人口の確保を目指します。

【合計特殊出生率に関する目標】

長期的な総人口に関する目標を達成できるよう、合計特殊出生率を現状よりも上昇させ、平成52年（2040年）^{※1}に1.50^{※2}を実現することを目指します。

※1：合計特殊出生率の目標を達成する時期については、国の人口ビジョンにおいて、平成52年（2040年）に人口置換水準³である2.07まで上昇させることを仮定した人口推計を提示していることを参考にしています。

※2：合計特殊出生率の1.50は、積極的な取組である、平成26年（2014年）の全国平均である1.42を上回る水準であり、市全体として見た転入超過が1～2割減少した場合でも、長期的な総人口に関する目標が達成できる水準として設定しています。なお、詳細については、49ページ以降の「[参考] 将来人口のシミュレーション」を参照してください。

³ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

ウ. 将来人口のシミュレーション結果

前述の「人口の将来展望」及び「人口動向に関する長期的な目標」は、人口推計の「基本ケース」を基に、純移動率と合計特殊出生率の組合せによる4つのケース（表1）における将来人口のシミュレーションを行った結果を踏まえて設定したものです。

詳細は、巻末の「[参考] 将来人口のシミュレーション」を参照してください。

表1 将来人口シミュレーションにおけるケース設定

設定ケース	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定
基本ケース	住民基本台帳の2010年から2015年までの実績を基に算出	社人研推計における仮定値を、2016年の合計特殊出生率の実績値（=1.40）を基に調整
ケース①	基本ケースの純移動率から1割減	基本ケースと同様
ケース②	基本ケースの純移動率から2割減	
ケース③	基本ケースの純移動率から1割減	2040年に1.50まで上昇
ケース④	基本ケースの純移動率から2割減	

シミュレーション結果から、「転入者の減少」と「転出者の増加」が同時に進めば、人口減少が生じると見込まれます（ケース①及びケース②）。その場合でも、出生率を平成52年（2040年）に1.50まで上昇させることができれば、基本ケースと同等以上の総人口が確保できると考えられます（ケース③及びケース④）。

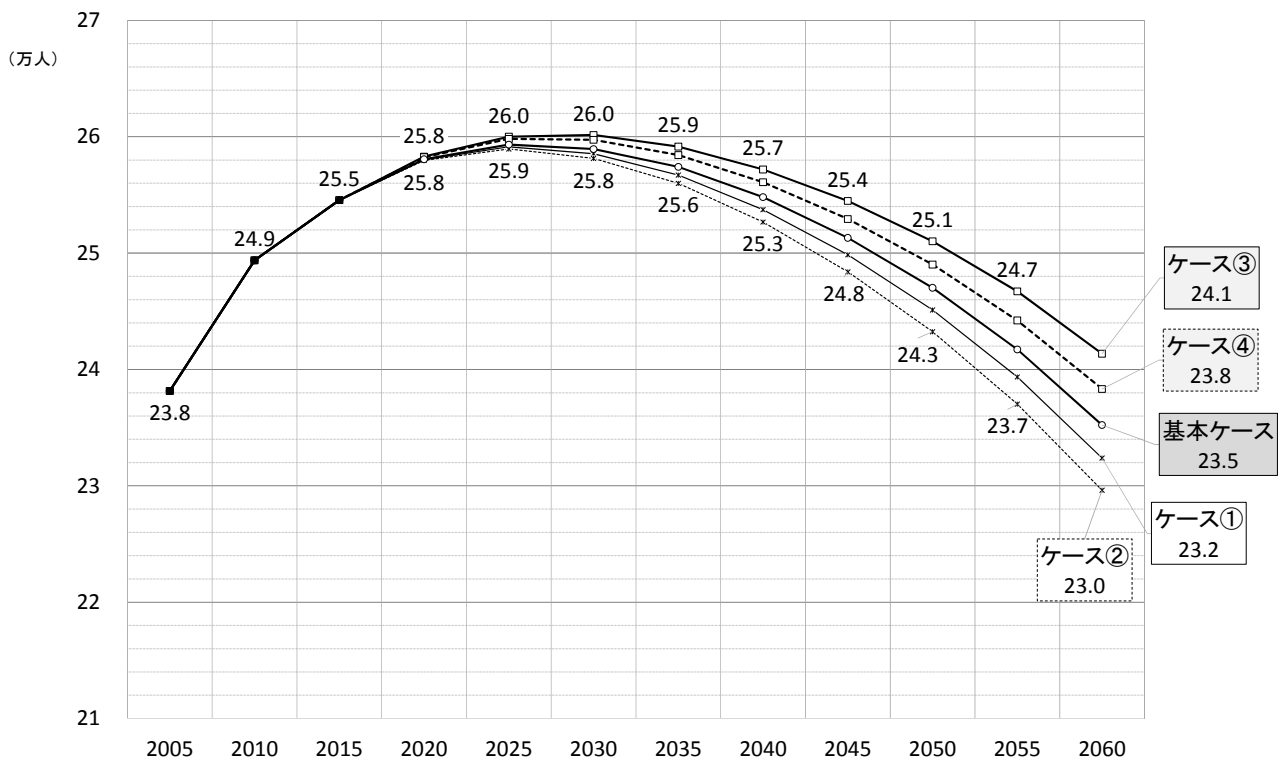


図1 長期的な総人口の推移に関するシミュレーション結果

【基本ケース】

[純移動率] 住民基本台帳の人口実績(2010年~2015年)に基づき算出
 [合計特殊出生率] 社人研推計の仮定値を調整(2015年を1.40)

ここでは、人口動向に関する長期的な目標が達成された場合の人口構造の特徴を把握するため、「基本ケース」、「ケース③」及び「ケース④」における人口ピラミッドを示します。

3つのケースに共通する変化として、平成52年(2040年)には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、急激に高齢化が進むことが見込まれますが、20年後の平成72年(2060年)には、団塊ジュニア世代のような極端なピークを形成する年齢層はなくなるものの、年少人口の減少傾向が強まることが想定されます。

【ケース③】

[純移動率] 基本ケースの純移動率から1割減
 [合計特殊出生率] 2015年の1.40から、2040年に1.50まで上昇

【ケース④】

[純移動率] 基本ケースの純移動率から2割減
 [合計特殊出生率] 2015年の1.40から、2040年に1.50まで上昇

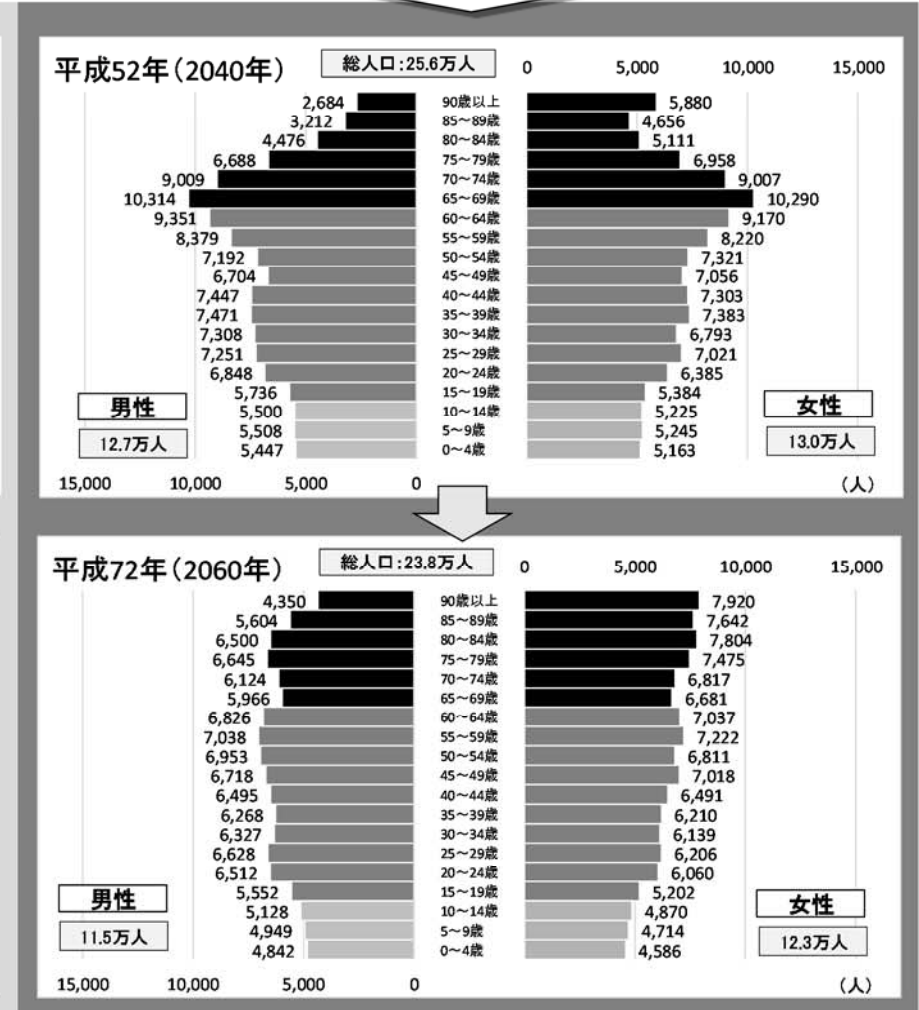
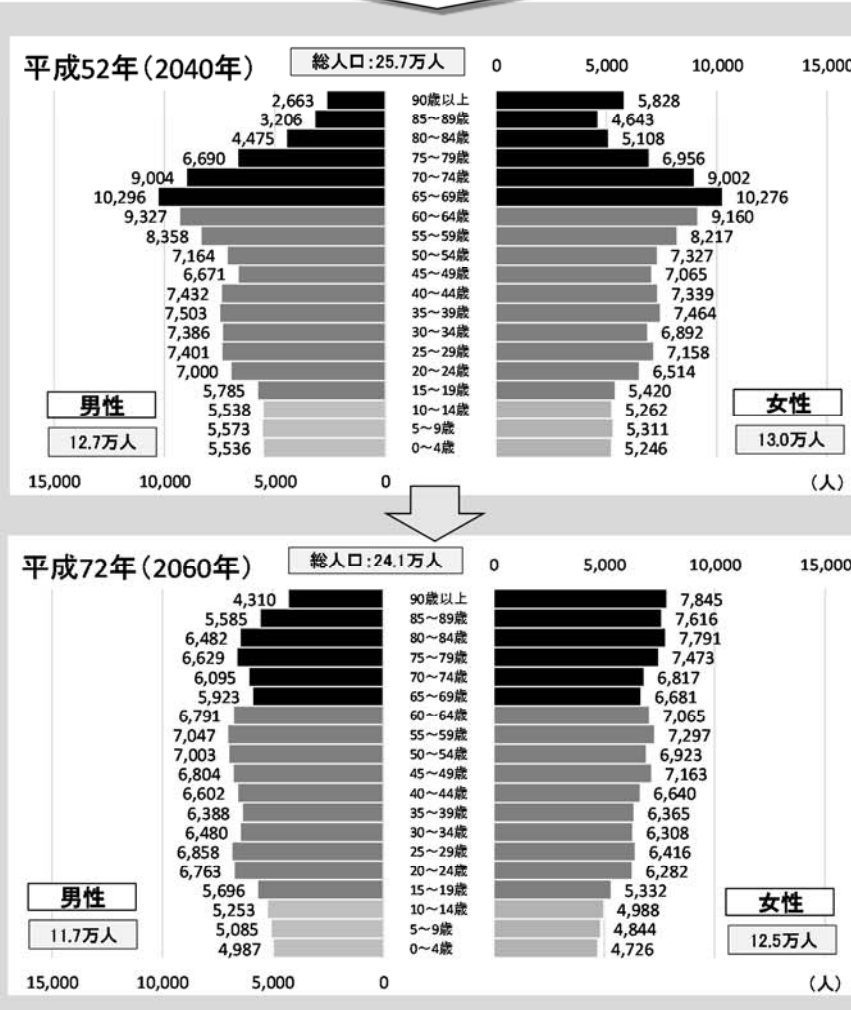
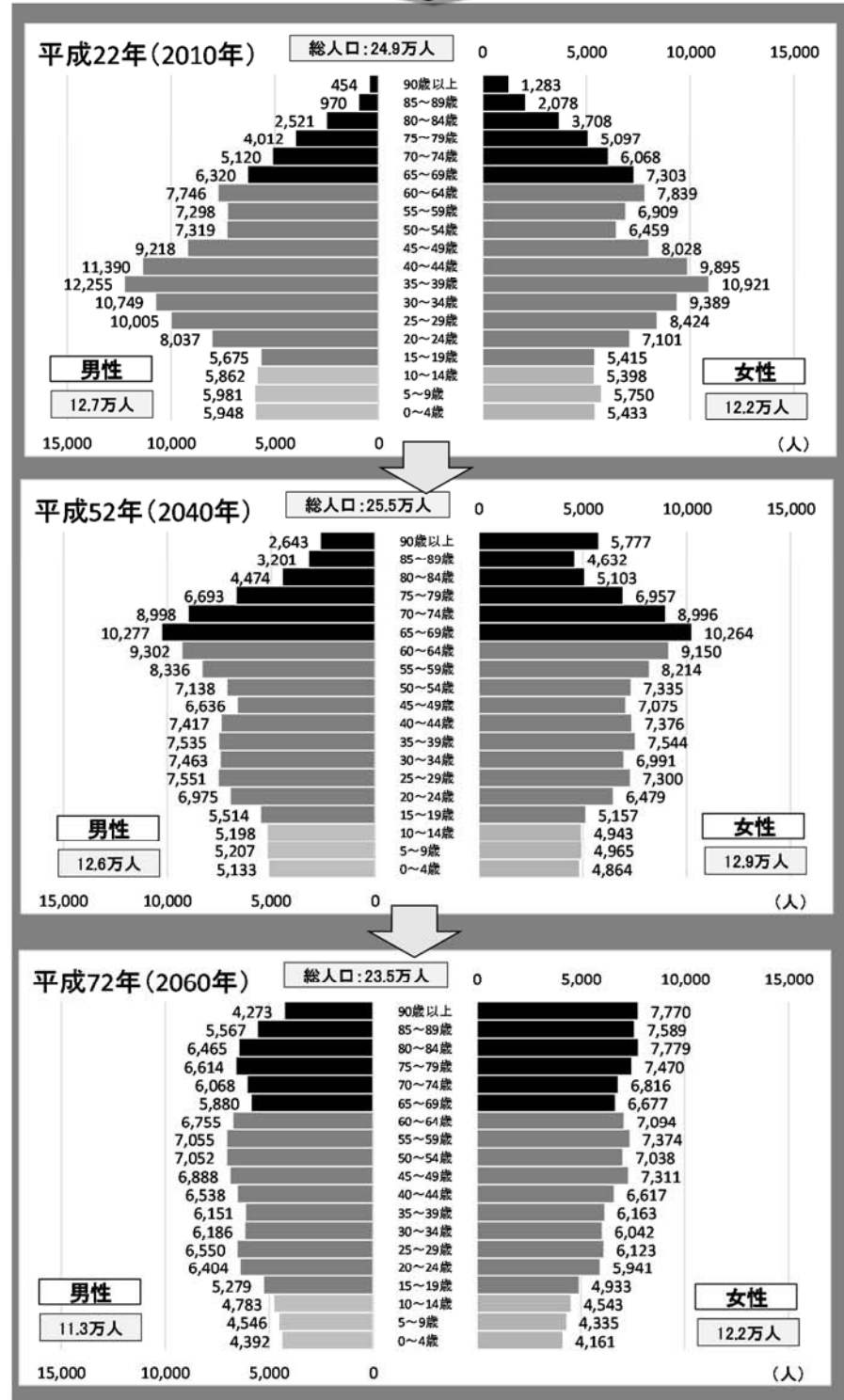


図2 各ケースの人口構造に関するシミュレーション結果

第2章 本市の人口動向に関する調査・分析

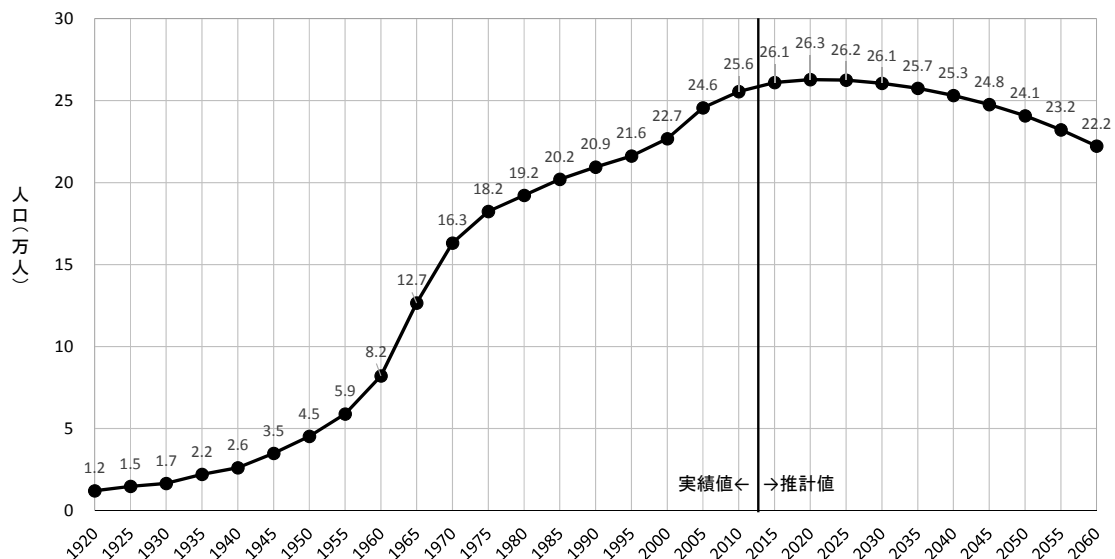
1. 人口動向分析

ここでは、これまでの人口動向の実績について分析し、本市における人口の増減や人の動きに関する特徴や問題点を把握します。

(1) 時系列による人口動向分析

ア. 総人口の推移

- 総人口（実績値）の推移を見ると、大正9年（1920年）以降、徐々にペースを速めながら増加を続け、昭和35年（1960年）から昭和45年（1970年）までにかけて人口が急増しました。その後も、ペースは鈍ったものの増加を続け、2000年以降は再び増加のペースが速まり、平成22年（2010年）時点で25.6万人に達しています。
- 今後も、総人口は増加を続け、平成32年（2020年）頃に26.3万人超でピークを迎えて減少に転じると推計されています。その後、平成52年（2040年）には25.3万人でピークから約1万人減少し、平成72年（2060年）には22.2万人でピークから4万人以上減少すると想定されています。



(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

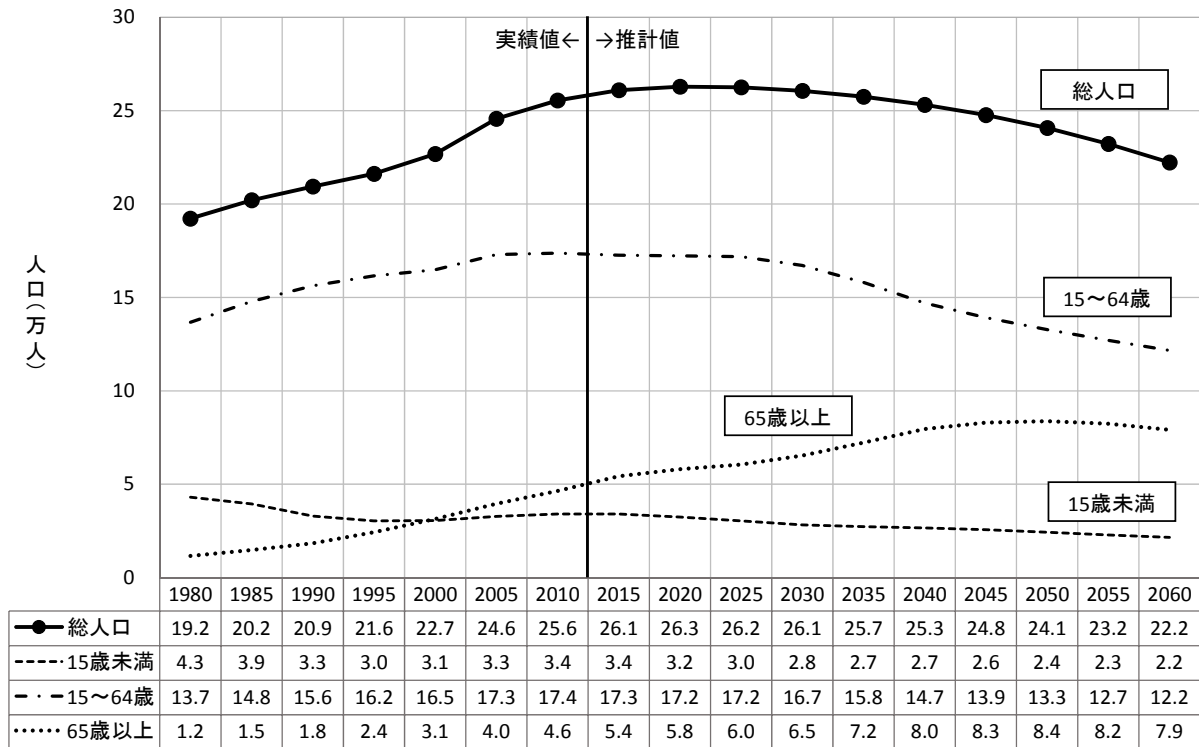
図3 総人口の推移（実績、推計値）

1. 人口動向分析

イ. 年齢3階層別人口の推移

① 年齢3階層別・人口数

- 老年人口（65歳以上）は、実績値において一定のペースで増加を続けており、今後も、若干ペースが鈍るものの平成57年（2045年）頃まで増加を続け、その後、横ばいから微減に転じることが見込まれています。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、平成17年（2005年）以降、それまでの増加傾向から横ばいに転じており、今後、平成37年（2025年）頃に減少に転じることが見込まれています。
- 年少人口（15歳未満）は、平成17年（1995年）頃に減少から微増に転じていますが、平成32年（2020年）頃に再び減少に転じると見込まれています。



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分人口の合計と一致しない場合がある。

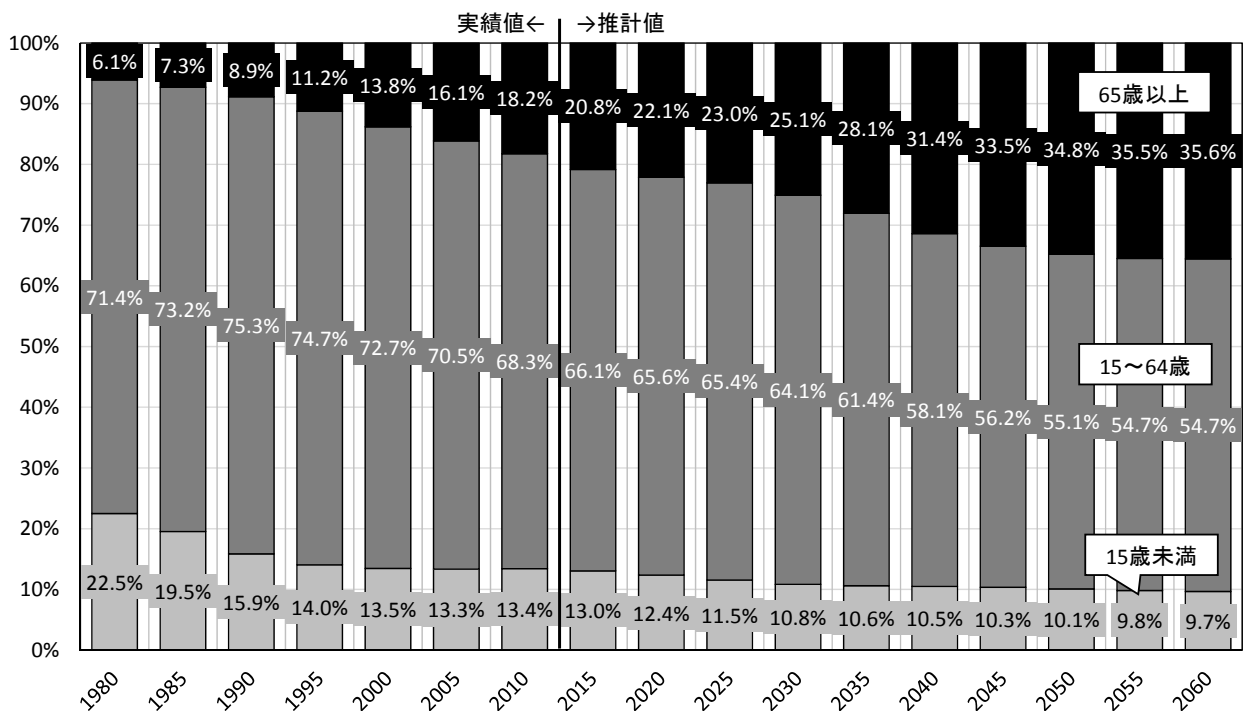
(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図4 年齢3階層別・人口数の推移（実績、推計値）

② 年齢3階層別・人口構成比率

○65歳以上の老年人口比率は一貫して増加を続けており、平成52年(2040年)には、現在の約20%から、30%以上に達すると見込まれています。一方で、年少人口比率は減少を続けており、本市においても少子高齢化が進行しています。

○生産年齢人口比率も減少を続けており、老年人口一人を支える生産年齢の人口数は、平成22年(2010年)時点で3.75人(=68.3%÷18.2%)、平成52年(2040年)時点で1.85人(=58.1%÷31.4%)、平成72年(2060年)時点で1.53人(=54.7%÷35.6%)と減少を続け、高齢化の進行により様々な負担が増加することが見込まれます。



※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出している。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

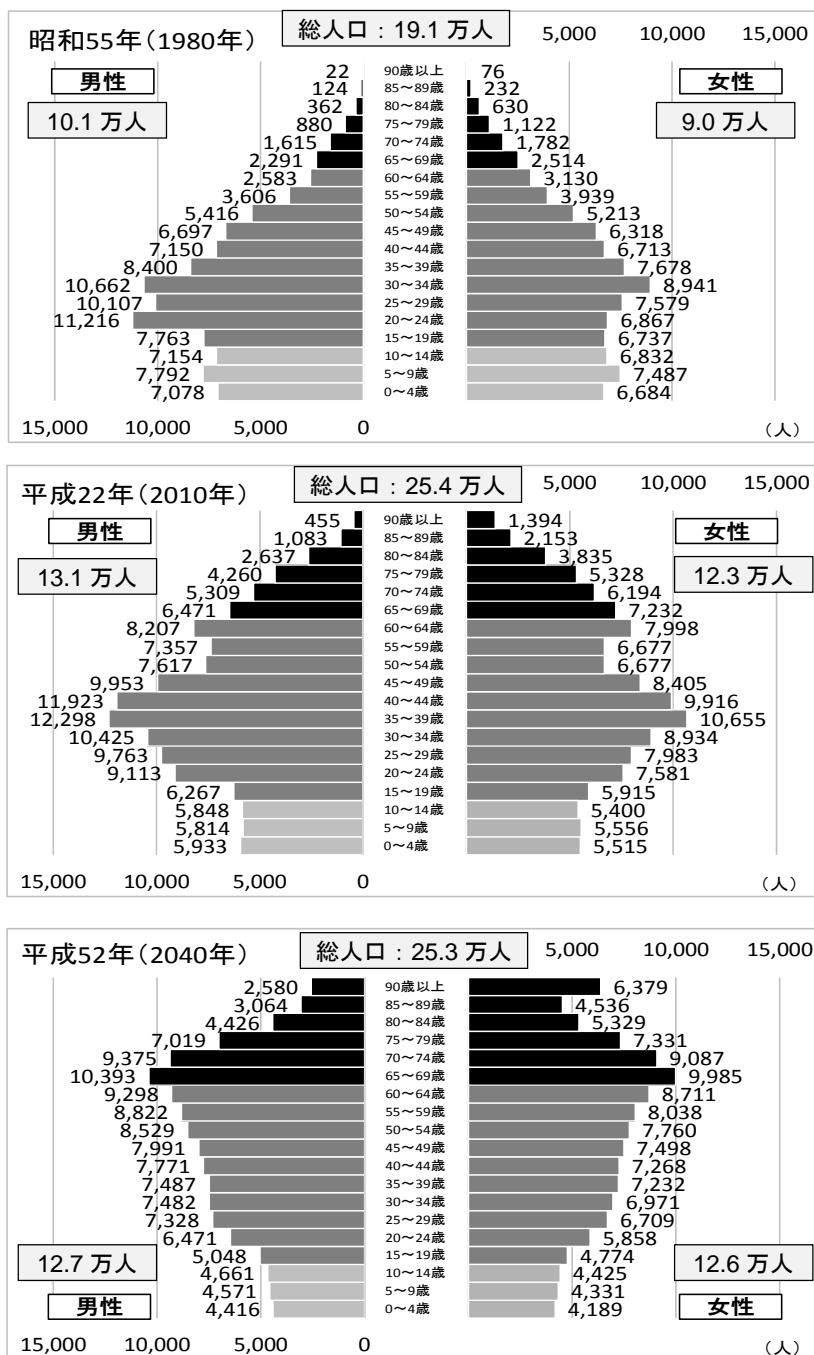
図5 年齢階級別・人口構成割合の推移(実績、推計値)

1. 人口動向分析

③ 年齢3階層別・人口ピラミッド

○平成22年（2010年）では、35歳から45歳の団塊ジュニア世代の人口が最も多くなっていますが、平成52年（2040年）には、これらの世代が65歳以上となり高齢化が進行します。

○男性と比べ、女性の高齢者の人数が多く、平成52年（2040年）時点になると、特に、75歳以上の後期高齢者の人数が増加すると見込まれます。



※年齢不詳を含まない。

(出典) 総務省「国勢調査」(昭和55年、平成22年)、推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

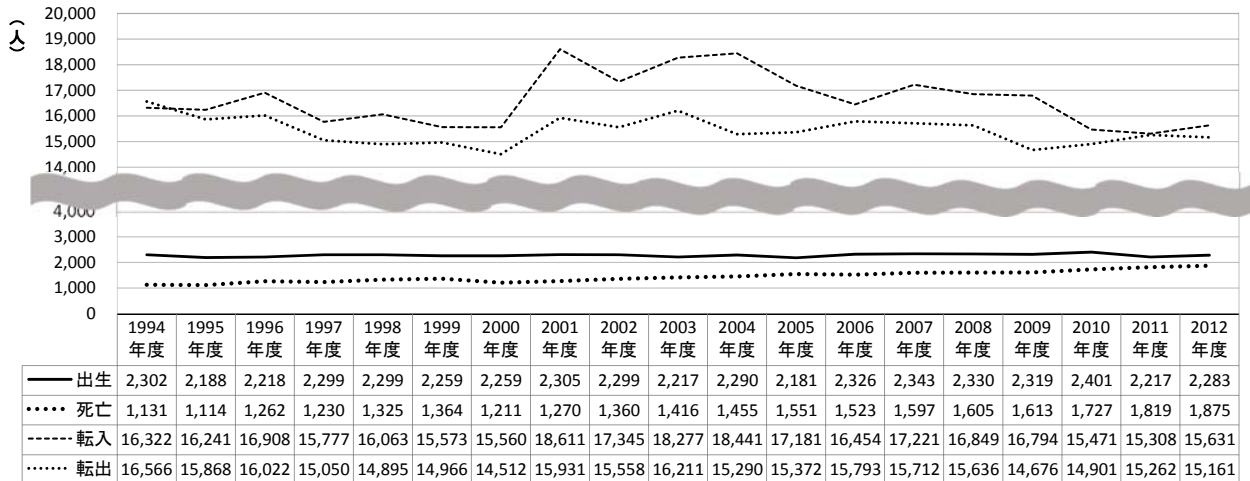
図6 人口ピラミッドの推移(1980年、2010年、2040年)

ウ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

① 出生・死亡数、転入・転出数の推移

○出生・死亡数について見ると、出生数が2,200人前後で推移する一方で、死亡数は出生数を下回っているものの増加を続けており、両者の差が縮まってきています。

○転入・転出数は出生・死亡数を大きく上回り、おおむね15,000人以上で推移しており、住民の移動が人口動態に及ぼす影響が大きいと考えられます。



※日本人のみ。転入・転出数については、届出数のほか職権で住民票に記載・削除した数も含む。

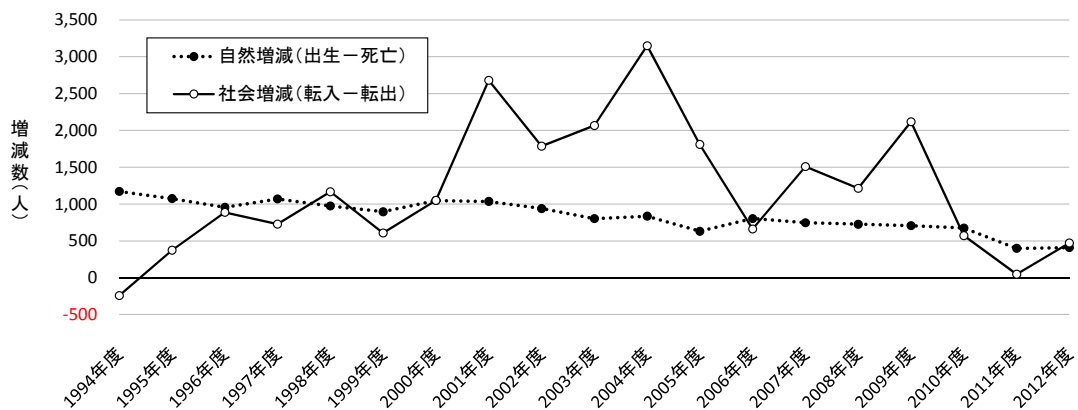
(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図7 出生・死亡数、転入・転出数の推移

自然増減と社会増減の推移

○出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていますが、その数は減少傾向にあります。

○平成6年度(1994年度)を除き、転入数が転出数を上回る「社会増(=転入超過)」となっています。多い時期には2,000人を超えていましたが、近年は転入・転出数が均衡しています。



※日本人のみ。転入・転出数については、届出数のほか、職権で住民票に記載・削除した数も含む。

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図8 人口増減(自然増減、社会増減)の推移

1. 人口動向分析

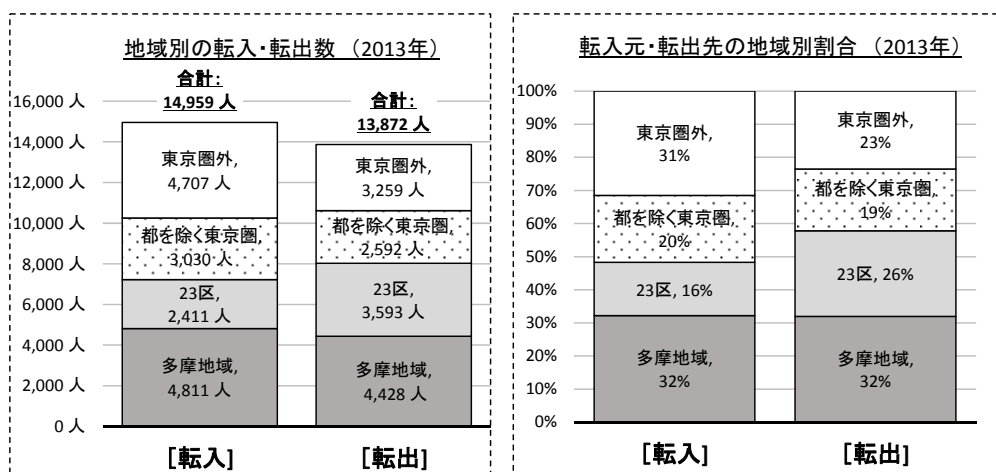
(2) 社会移動（転入・転出）に関する分析〔近年の傾向〕

ここでは、住民基本台帳に基づき、1年間で見た転入・転出の状況を把握し、本市における社会移動が、どのような地域や自治体からの人口移動により生じているのかを分析します。

ア. 地域別に見た転入・転出の状況（年内の移動）

① 地域別に見た転入・転出の概況

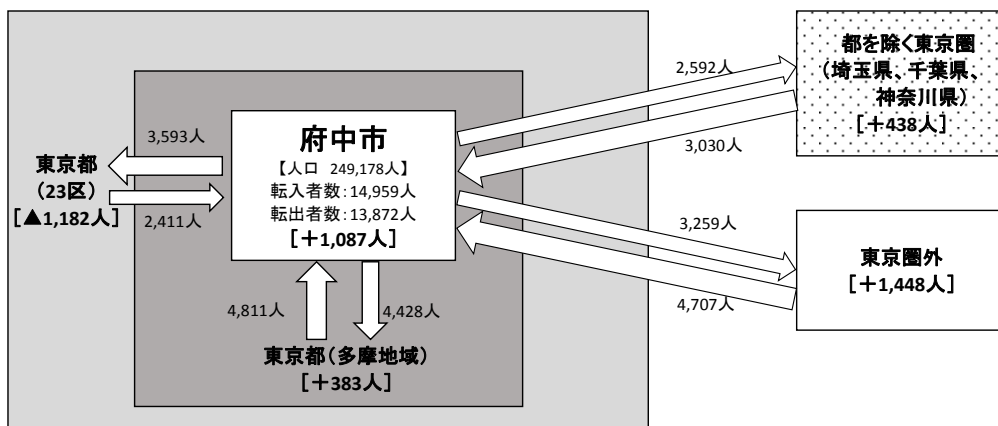
○転入数・転出数とも多摩地域が最も多く、東京23区、東京圏（埼玉県、千葉県及び神奈川県）と続き、3地域の合計で転入の約70%、転出の約75%と大半を占めています。



(出典)総務省「平成25年 住民基本台帳人口移動報告」

図9 他地域との転入・転出状況の比較

○純移動（＝転入－転出）を見ると、全体として見れば約1,000人の転入超過となっており、東京圏外からが最大で約1,450人、次いで、東京都を除く東京圏から約450人、多摩地域から約400人となっています。一方で、東京23区に対しては、約1,200人の転出超過となっています。



(出典)総務省「平成25年 住民基本台帳人口移動報告」

図10 他地域との転入・転出の概況

【本市の社会増減に関する留意事項】

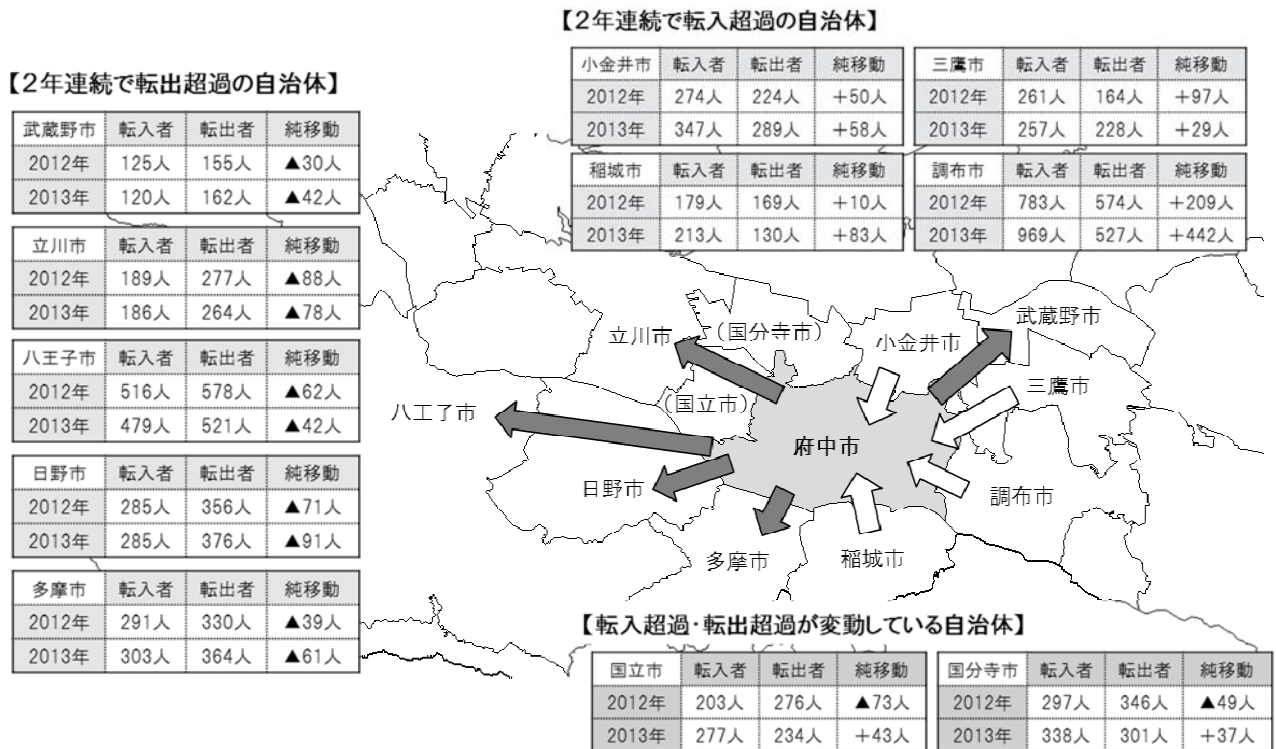
本市には、市内に警視庁警察学校（朝日町）が立地しているため、新任警察官の研修に際する入寮・退寮に伴う転入・転出が、1年間のうちに合わせて発生するという特殊要因があります。

警察学校の入寮者は、毎年約2,000人（男性1,700人、女性300人）に上るため、東京23区に対する転出超過の多くは、研修を終えた新任警察官の配属に伴う転出によるものと推察されます。

② 多摩地域における転入・転出の状況

○平成24年（2012年）及び平成25年（2013年）の実績について見ると、転入数・転出数がいずれも100人以上になる社会移動が多い自治体は、本市の周辺に集中しており、比較的近い距離での住み替えが多いことがうかがわれます。

○これら自治体の多くは、2年連続で転入超過又は転出超過の傾向が表れており、基本的には、都心側（東側）から郊外側（西側）への動きが見られます。主な要因としては、都心からの距離に応じた地価・家賃の差が影響していると考えられます。



※転入・転出数が100人以上の自治体のみ記載。

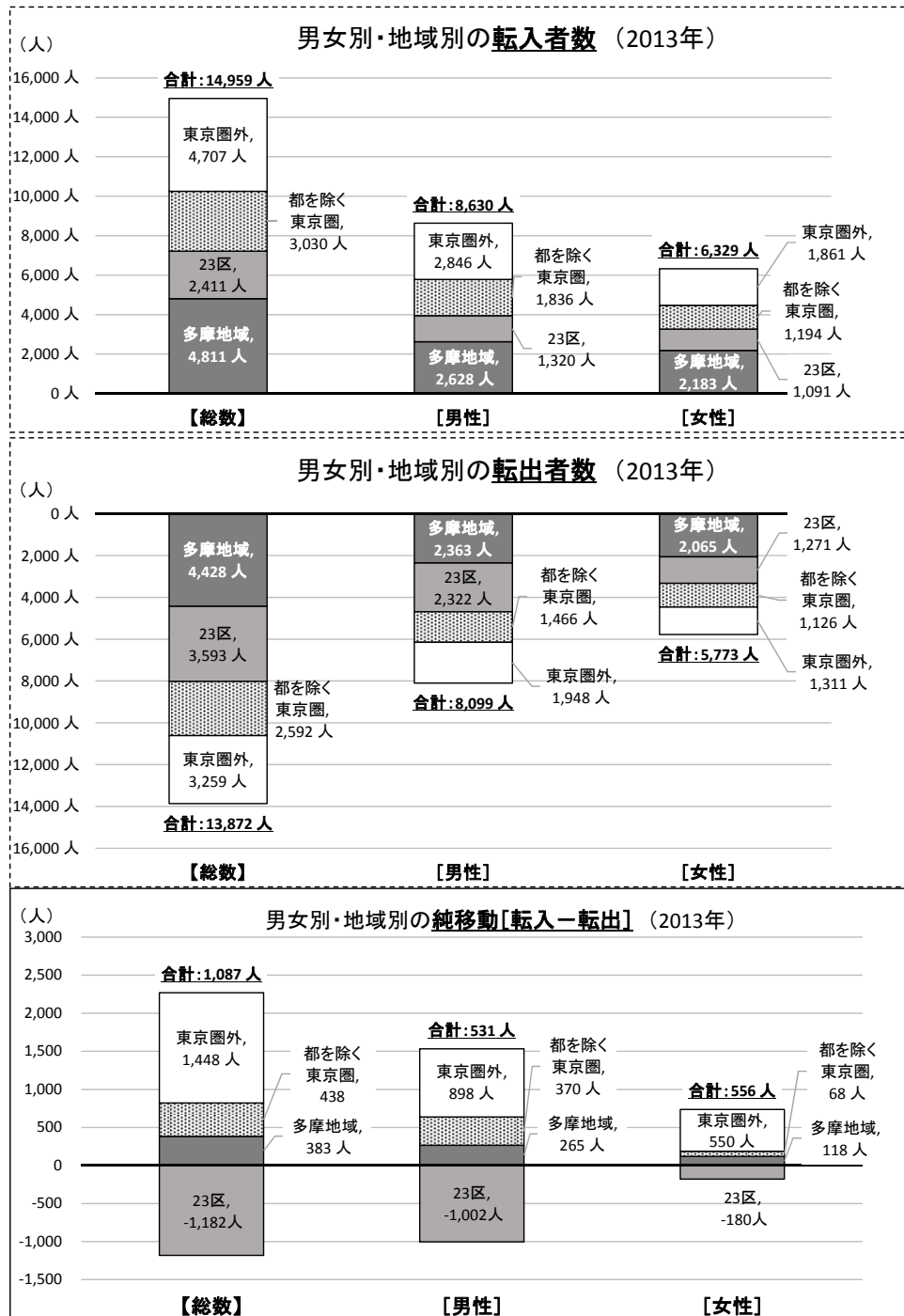
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(平成24年、平成25年)

図 11 周辺市との転入超過／転出超過の状況

1. 人口動向分析

イ. 男女別・地域別に見た転入・転出の状況

- 転入者・転出者とも男性が女性を上回っていますが、地域別の構成割合は類似しています。
- 純移動（＝転入－転出）を地域別に見ると、男性、女性とも東京 23 区に対しては転出超過で、他の地域に対しては転入超過となっています。
- 純移動の合計については、男性が約 530 人、女性が約 560 人で、同程度となっています。



（出典）総務省「平成 25 年 住民基本台帳人口移動報告」

図 12 男女別・地域別に見た転入・転出状況の比較

ウ. 年齢階級別・地域別に見た転入・転出の状況

ここでは、年齢階級別に見た転入・転出状況の違いを分析することにより、本市に転入してくる、又は他市に転出していく住民の特徴を把握します。

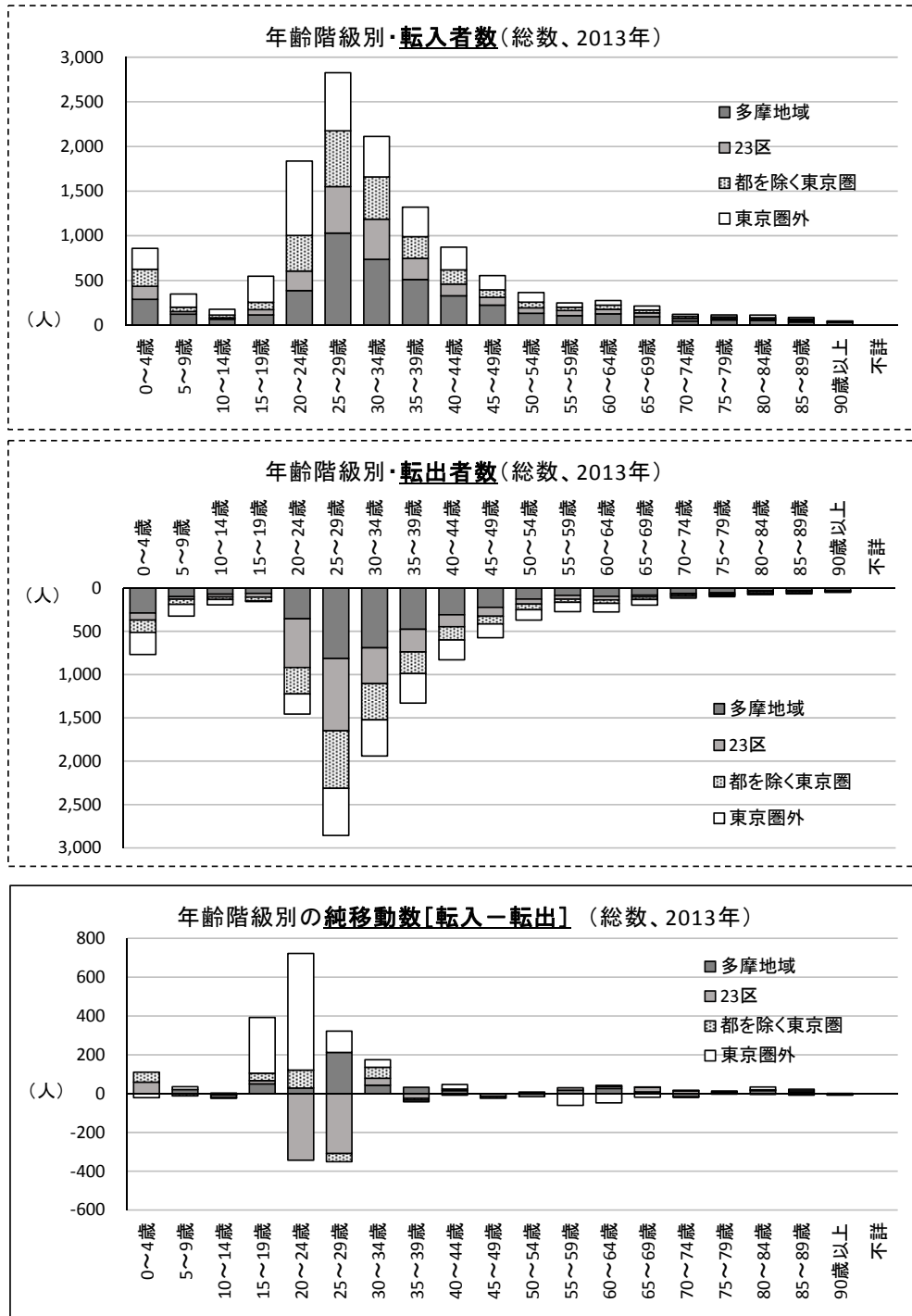
【本項の分析データに関する留意点】

前述のとおり、本市には、市内に警視庁警察学校（朝日町）が立地していることによる特殊要因があるため、平成 25 年度（2013 年度）の採用実績（高卒・大卒、男性・女性）を基に、地域別の人数の比率に応じて、転入者・転出者のそれぞれから、新任警察官の研修に際する入寮・退寮に伴う人数を除外したデータに基づいて分析を行っています。

① 転入・転出の総数から見た状況

- 転入・転出のいずれも 25～39 歳の年齢階級で多くなっていますが、その理由としては、就職や転勤、住宅取得など、多様なものが想定されます。
- 親に伴われて移動する 0～4 歳の移動も多くなっていますが、子どもが生まれて手狭になった家の住み替えが、移動する要因の一つとなっていることがうかがわれます。
- 多摩地域は転入・転出とも人数が多くなっていますが、純移動を見ると、全般に均衡しており、25～29 歳の転入超過が特徴となっています。
- 東京圏外からの純移動を見ると、15～24 歳で大幅な転入超過となっていますが、大学等への進学や就職に際する転入が多いことが要因と考えられます。
- 東京 23 区に対しては 20～29 歳で転出超過となっていますが、実家を離れての一人暮らしや、結婚による転出があることがうかがわれます。

1. 人口動向分析



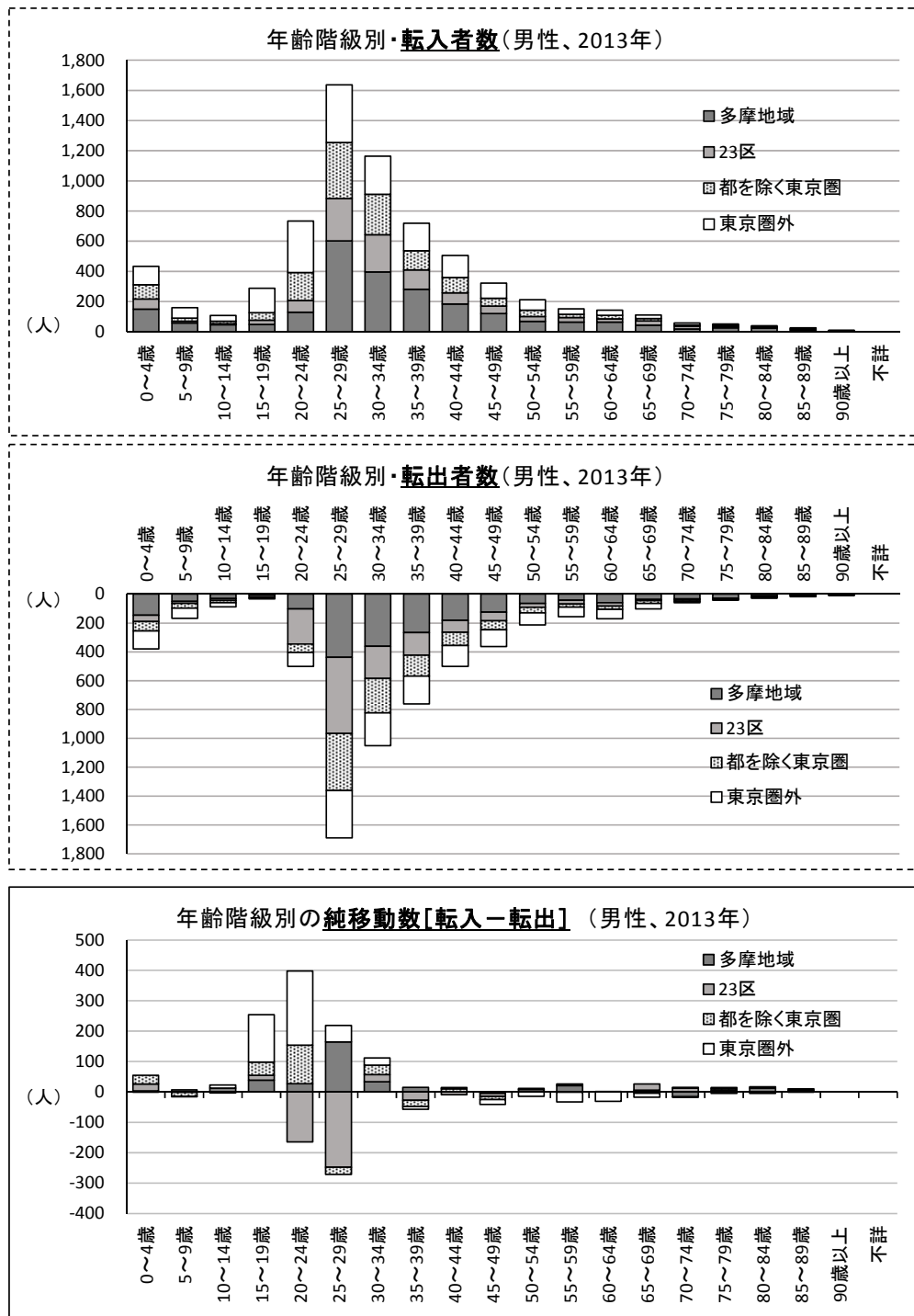
※警察学校の入寮者に相当する人数を除外している。

(出典)総務省「平成25年 住民基本台帳人口移動報告」

図 13 男女別・年齢階級別・地域別に見た転入・転出状況の比較(総数)

② 男性の転入・転出の状況

- 転入・転出数を女性と比べると、20～24歳は少なく、25～29歳は多くなっています。
- 純移動数見ると、転入超過については、15～19歳と20～24歳で東京都を除く東京圏及び東京圏外、25～29歳で多摩地域が多くなっています。また、転出超過については、20～24歳と25～29歳で東京23区が多くなっています。



※警察学校の入寮者に相当する人数を除外している。

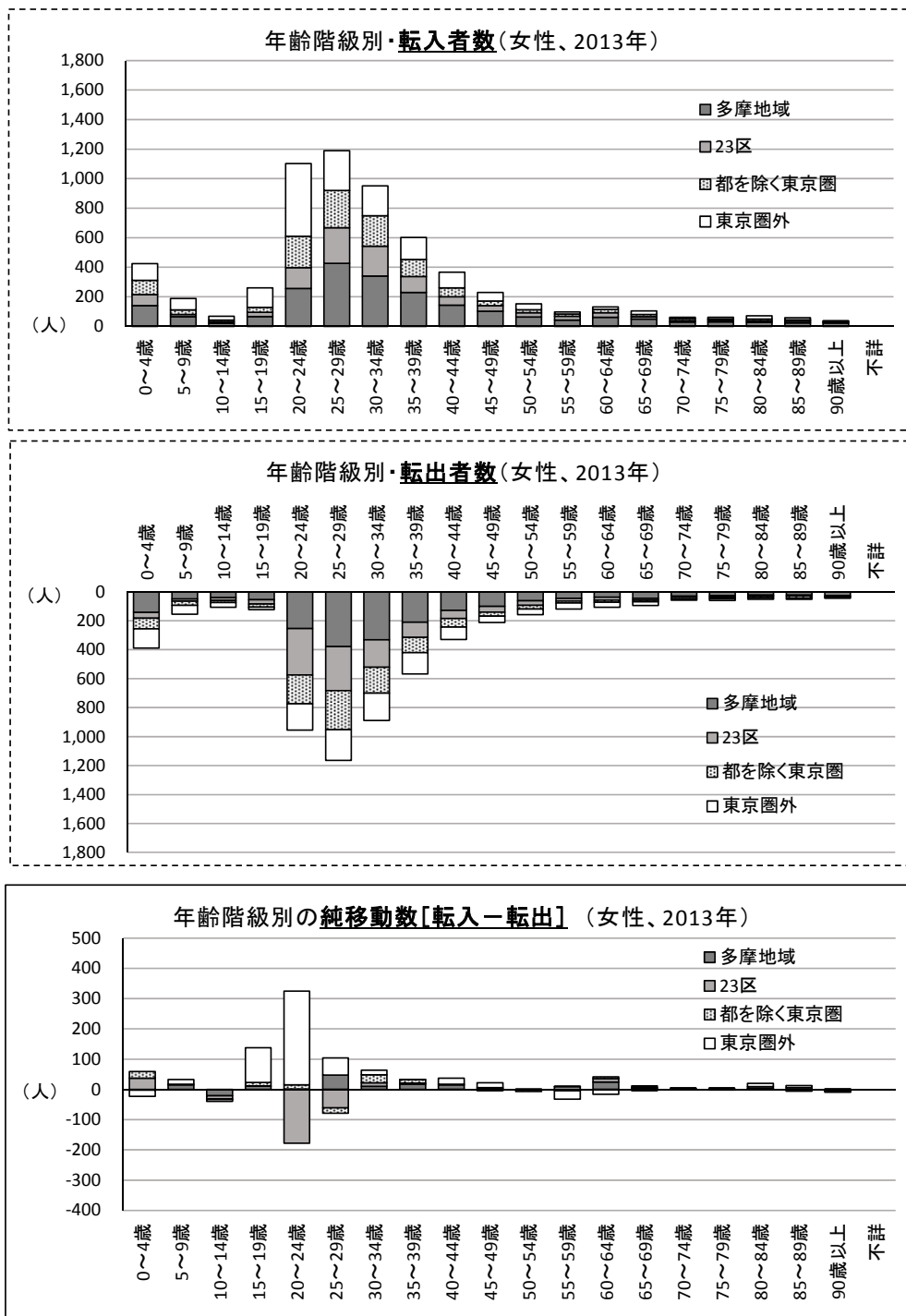
(出典)総務省「平成25年 住民基本台帳人口移動報告」

図 14 男女別・年齢階級別・地域別に見た転入・転出状況の比較 (男性)

1. 人口動向分析

③ 女性の転入・転出の状況

- 転入・転出数を男性と比べると、20～24歳は多く、25～29歳は少なくなっています。
- 純移動数は、多摩地域と東京都を除く東京圏は全ての年齢階級で均衡しており、15～19歳と20～24歳で東京圏外からの転入超過、20～24歳と25～29歳で東京23区への転出超過が多くなっています。



※警察学校の入寮者に相当する人数を除外している。

(出典)総務省「平成25年 住民基本台帳人口移動報告」

図 15 男女別・年齢階級別・地域別に見た転入・転出状況の比較 (女性)

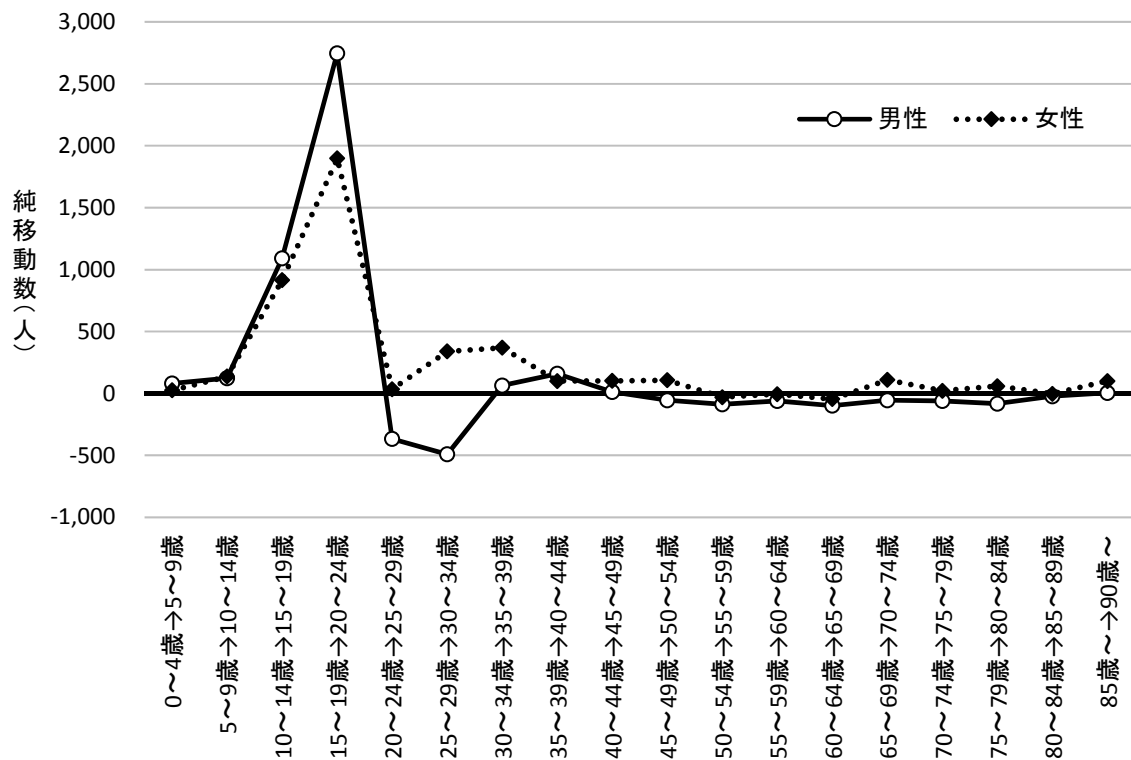
(3) 社会移動（転入・転出）に関する分析〔中長期的な傾向〕

ここでは、5年ごとに実施されている国勢調査の結果を基に、中長期的に見た社会移動の傾向の変化を分析します。

ア. 男女別・年齢階級別に見た人口移動の状況

① 中期的に見た人口移動の状況（2005年⇒2010年）

- 「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」の年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅に増加しており、高等教育機関への進学や新卒時に就職する時機に転入超過になっていると考えられます。
- 「20～24歳→25～29歳」から「30～34歳→35～39歳」にかけての年齢階級は、男性と女性で大幅に移動の状況が異なります。
- 男性は、「20～24歳→25～29歳」及び「25～29歳→30～34歳」の年齢階級で転出超過となっています。一方、女性は、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級で転入と転出が均衡しているものの、「25～29歳→30～34歳」及び「30～34歳→35～39歳」の年齢階級で再び転入超過となっています。



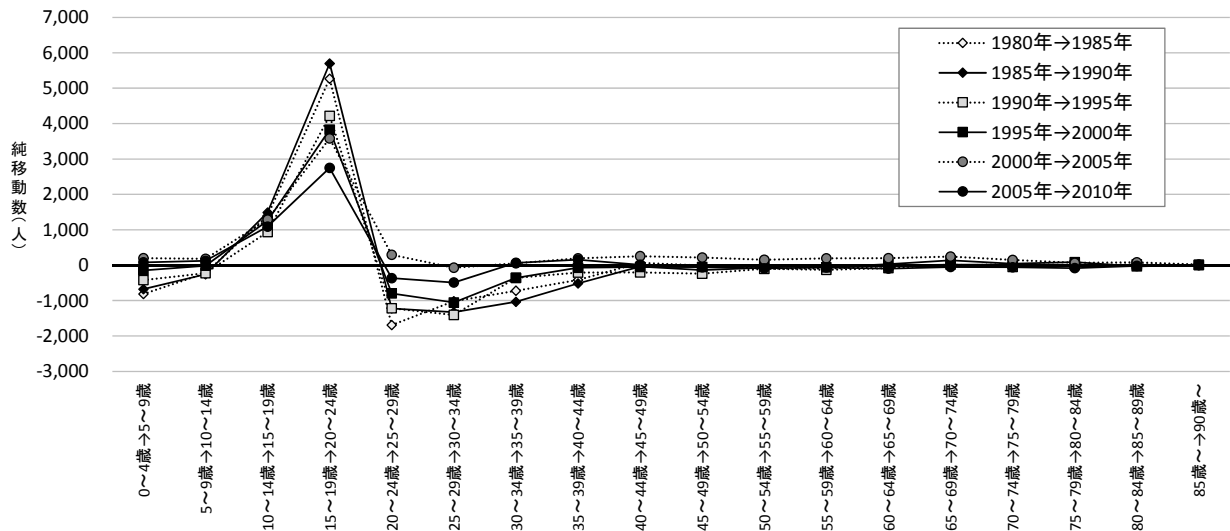
(出典)総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

図 16 男女別・年齢階級別人口移動の状況（2005年⇒2010年）

1. 人口動向分析

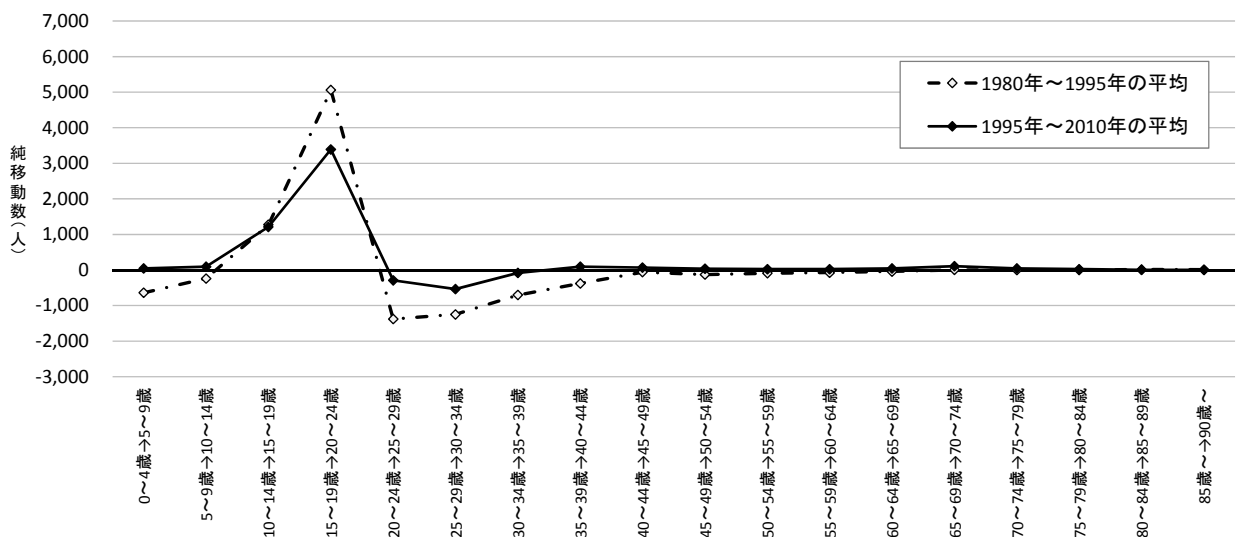
② 男性の長期的に見た移動状況（1980年～2010年）

○1980年から2010年までの期間における5年ごとの人口移動の状況をみると、転入超過と転出超過となる年齢階級が類似しているなど、ほぼ同じ傾向を示しています。具体的には、「10～14歳→15～19歳」から「15～19歳→20～24歳」までの年齢階級では大幅な転入超過となり、「20～24歳→25～29歳」から「30～34歳→35～39歳」までの年齢階級にかけて転出超過となり、それ以降の年齢階級では転入と転出がほぼ均衡しています。



(出典)総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

図 17 年齢階級別人口移動の推移（男性・5か年ごとの比較）

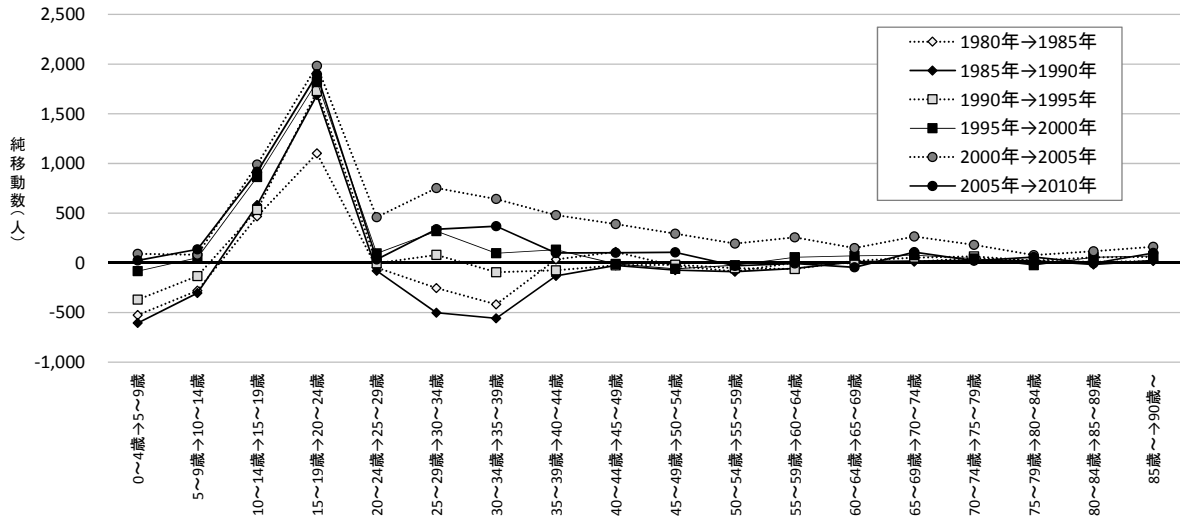


(出典)総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

図 18 年齢階級別人口移動の推移（男性・15年ごとの平均の比較）

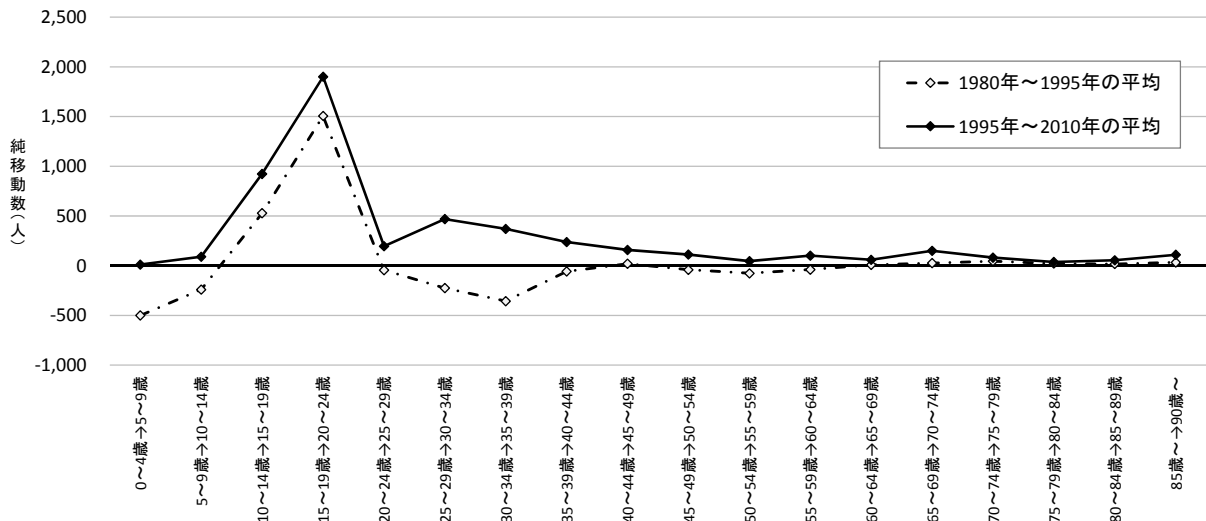
③ 女性の長期的に見た移動状況（1980年～2010年）

○1980年から2010年までの期間における5年ごとの人口移動の状況を見ると、1995年を境に傾向が変化しています。1995年以前は、「20～24歳→25～29歳」から「30～34歳→35～39歳」までの年齢階級にかけて転出超過となっていました。1995年以降は、この年齢階級も転入超過となっていて、この傾向は本市の特徴であるといえます。



(出典) 総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

図 19 年齢階級別人口移動の推移（女性・5か年ごとの比較）



(出典) 総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

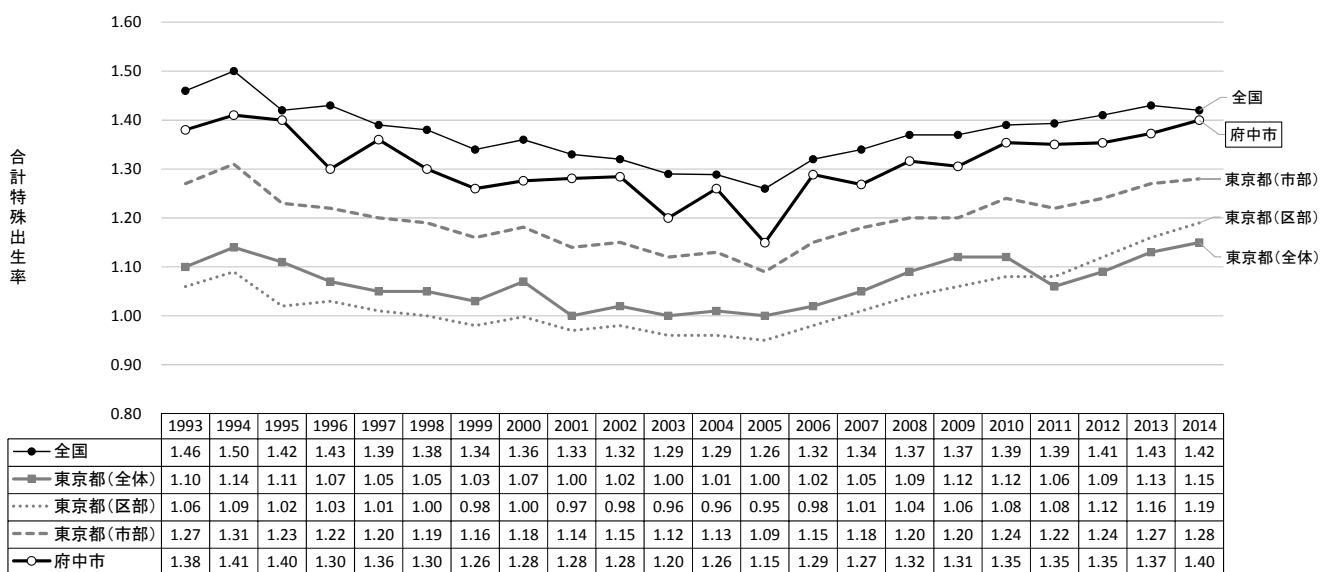
図 20 年齢階級別人口移動の推移（女性・15年ごとの平均の比較）

(4) 合計特殊出生率と出生数の推移

ここでは、合計特殊出生率及び出生数の推移とともに、女性人口の状況について把握することにより、本市の出生に関する問題を把握します。

ア. 合計特殊出生率の推移

○合計特殊出生率は、東京都並びに市部及び区部の平均を上回る水準で推移しており、全国平均の数値に近づいています。

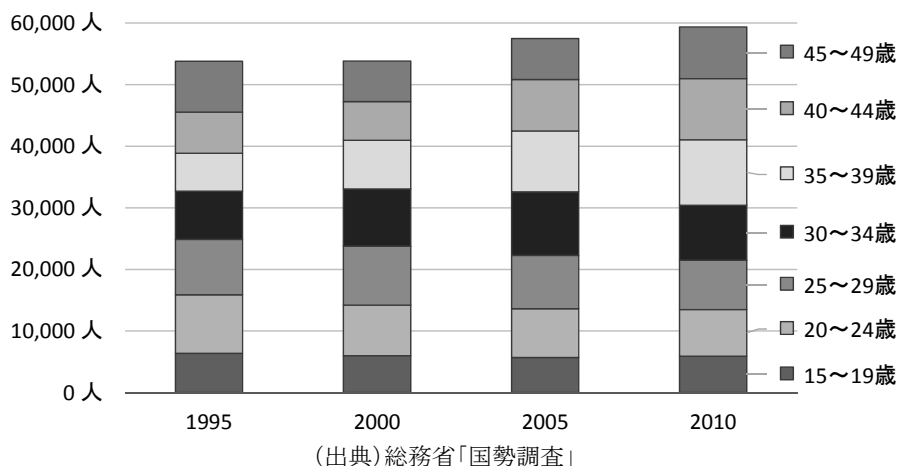


(出典) 東京都「人口動態統計」

図 21 合計特殊出生率の推移（府中市、東京都、全国）

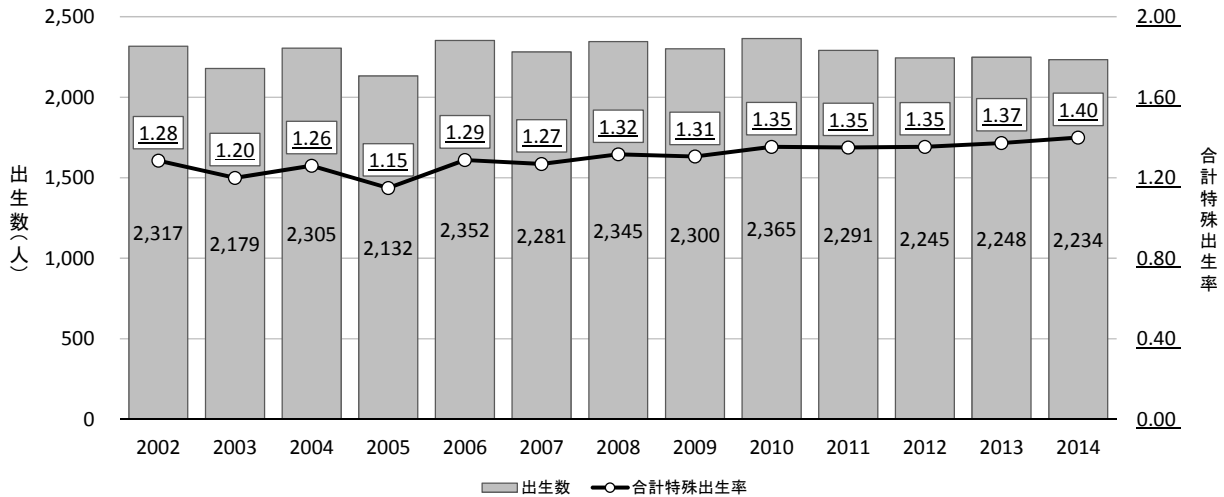
イ. 女性人口と出生数の推移

○15～49歳の女性人口は増加傾向にあるものの、出生数は2,200～2,300人前後で推移しており、出生数の増加にはつながっていない状況です。



(出典) 総務省「国勢調査」

図 22 府中市における年齢階級別・女性人口の推移（15～49歳）



(出典) 東京都「人口動態統計」

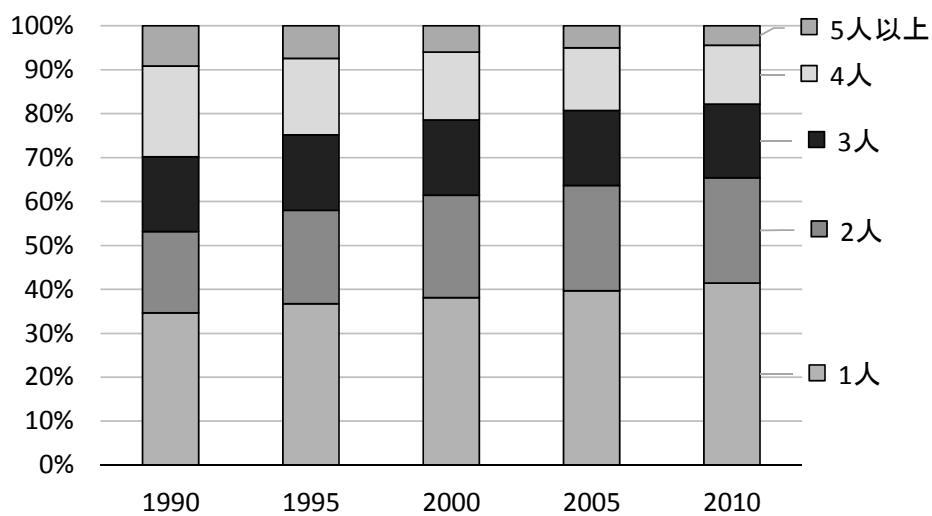
図 23 府中市における出生数と合計特殊出生率の推移

(5) 市内における世帯の状況

ここでは、世帯としてみた場合に、どのような住民が多く暮らしているかを把握します。

ア. 世帯人員別に見た世帯数の推移

○世帯の人員構成を見ると、単身世帯及び2人世帯が増加傾向にあり、核家族化が進行している状況にあります。平成22年(2010年)では、単身世帯が約40%を占め、2人世帯を合わせると約65%に達しています。



(出典) 総務省「平成22年 国勢調査」

図 24 府中市における世帯人員別・世帯数の推移

1. 人口動向分析

イ. 男女別・年齢階級別に見た単身世帯の状況

○単身世帯を年齢階級別に見ると、男性の単身世帯は、20代から64歳までの年齢階層において各世代で4,000世帯以上と多くなっていますが、65歳以上の高齢者については少なくなっています。

○女性の単身世帯は、20代が最多となっているほか、50代以上に多く、特に、75歳以上の後期高齢者が多くなっています。

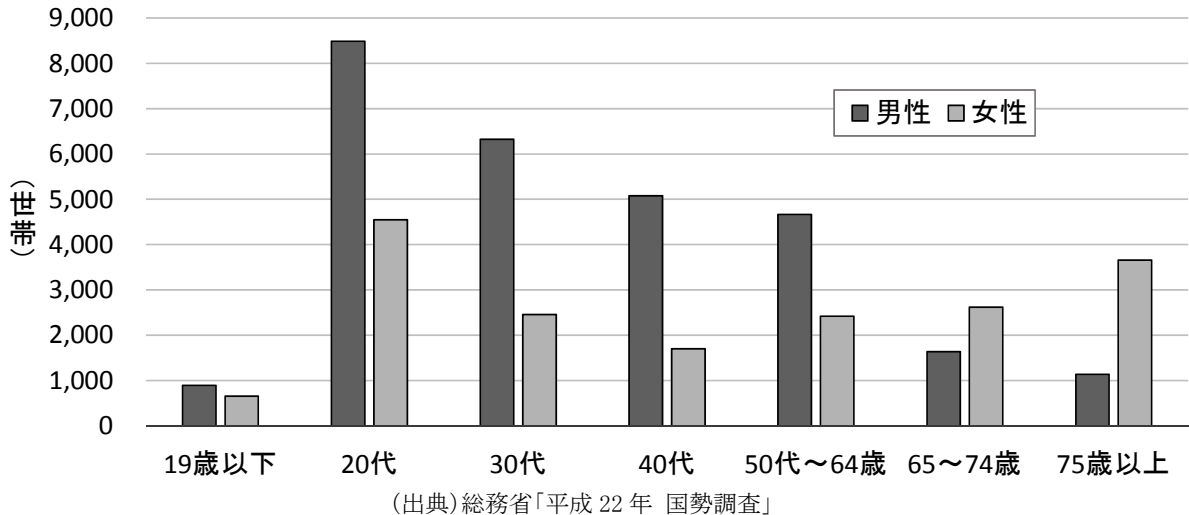


図 25 府中市における性別・年齢階級別の単身世帯数

ウ. 高齢者世帯と子世帯の同居・近居の状況

○単身又は夫婦のみ的高齢者世帯の中で、子世帯と一緒に又は15分程度の近距離に暮らしている世帯は20%程度にとどまります。

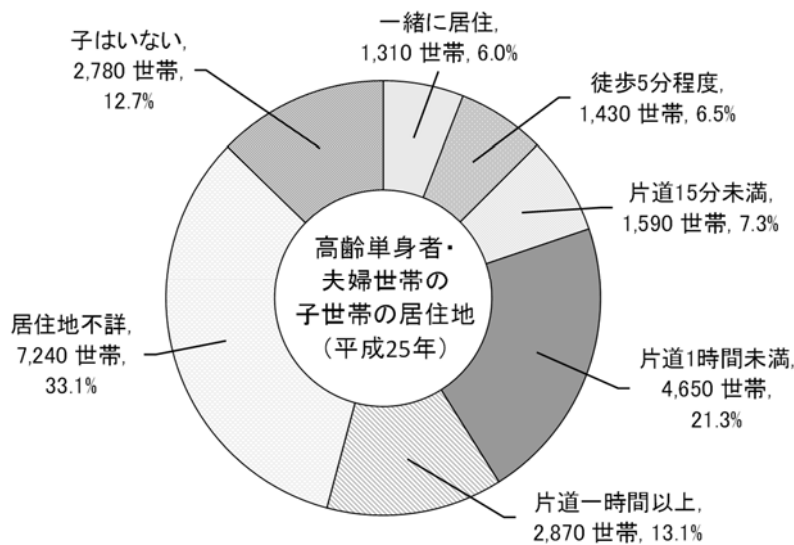


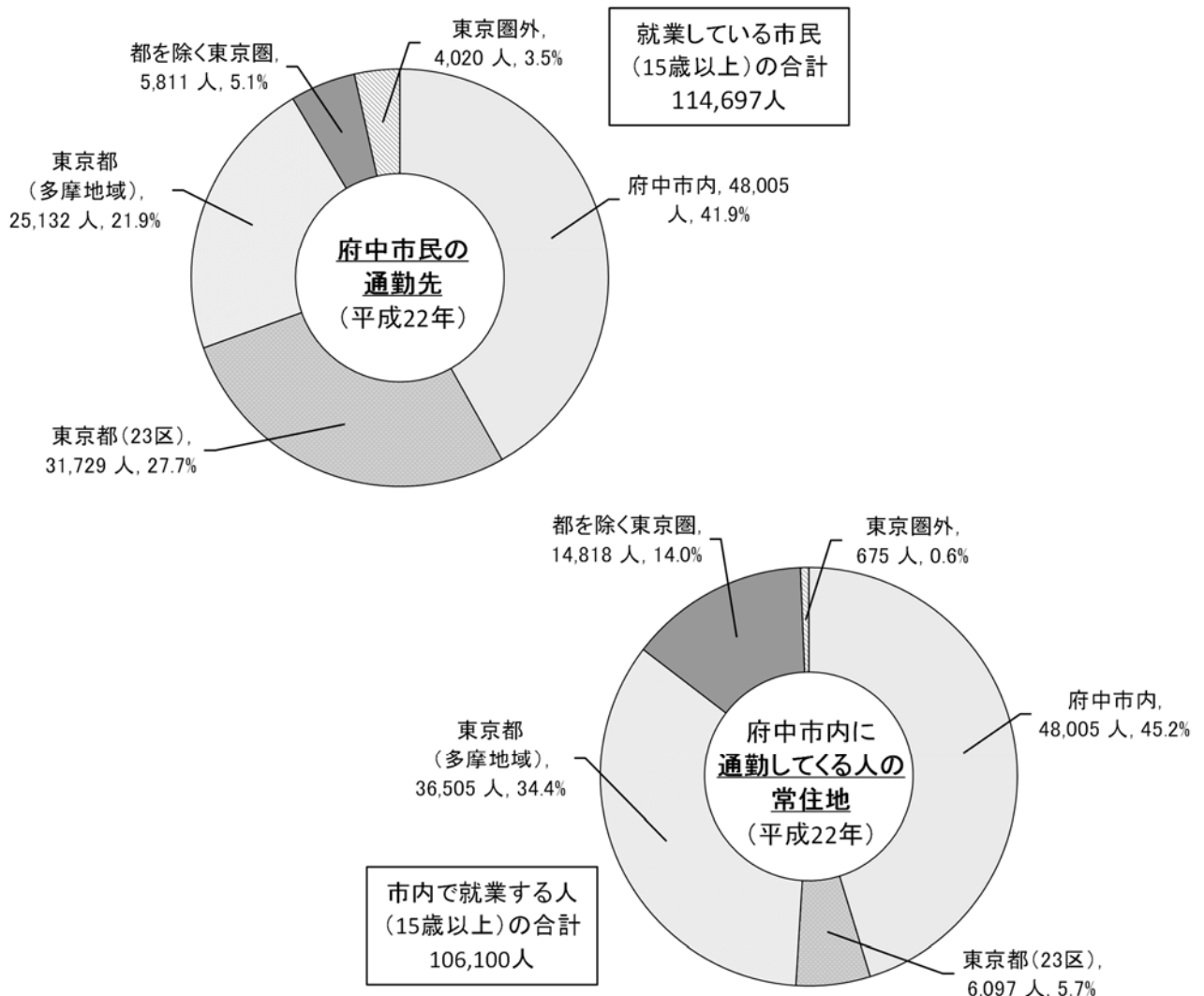
図 26 府中市における高齢単身者・夫婦世帯の子世帯の居住地

(6) 雇用や就業の状況

ここでは、昼夜間人口の比較、産業別の就業者数、出荷額等を整理し、本市の雇用や産業の特徴を把握します。

ア. 市民の通勤先／市内従業者の常住地（昼夜間人口の比較）

- 国勢調査（平成 22 年（2010 年））によると、就業している市民の数（114,697 人）と、市内で就業・就学している人の数（106,100 人）が均衡しており、本市はベッドタウンと産業都市のいずれの側面も有していることが分かります。
- 市民の通勤先は、市内が 40%強を占めますが、東京 23 区内や多摩地域内で働く人も多くなっています。一方で、市内に通勤してくる人について見ると、多摩地域のほか、神奈川県内や埼玉県内の居住者が多くなっています。

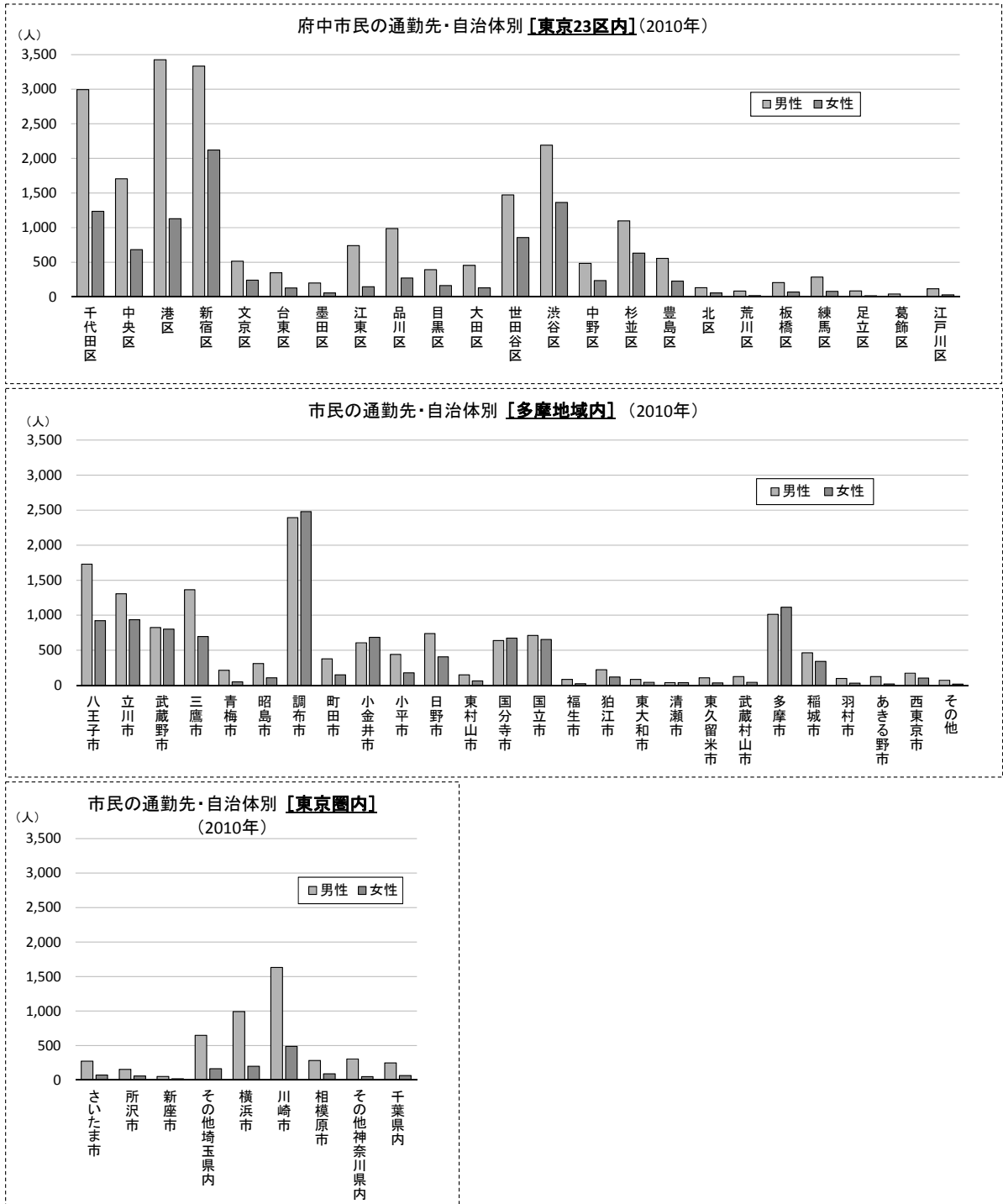


(出典)総務省「平成 22 年 国勢調査」

図 27 府中市民の通勤先／府中市内に通勤してくる人の常住地

1. 人口動向分析

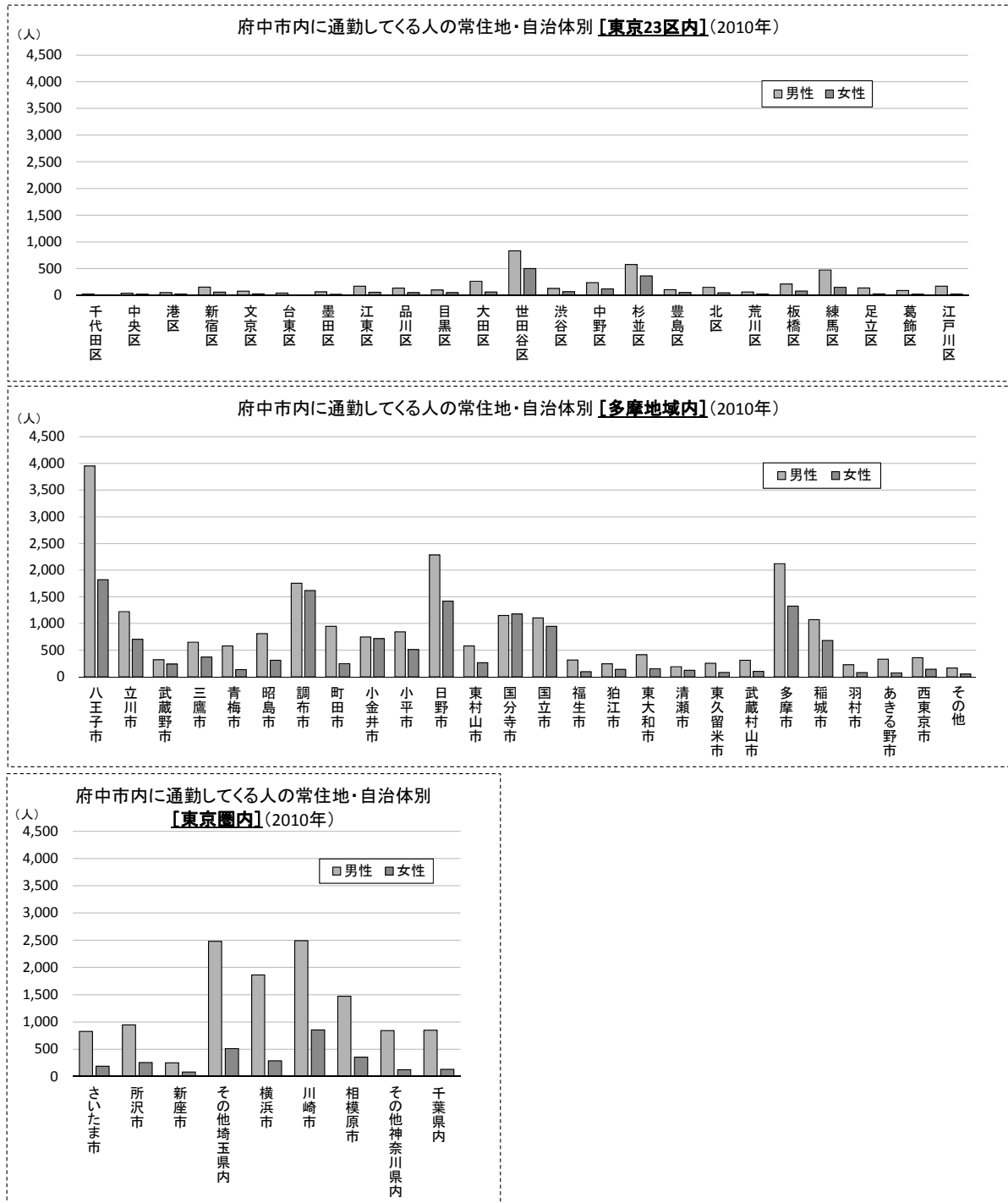
○市民の通勤先を自治体別にみると、以下のようになっています。



(出典)総務省「平成22年 国勢調査」

図 28 府中市民が通勤している自治体

○府中市内に通勤してくる人の常住地を自治体別にみると、以下のようになっています。



(出典)総務省「平成22年 国勢調査」

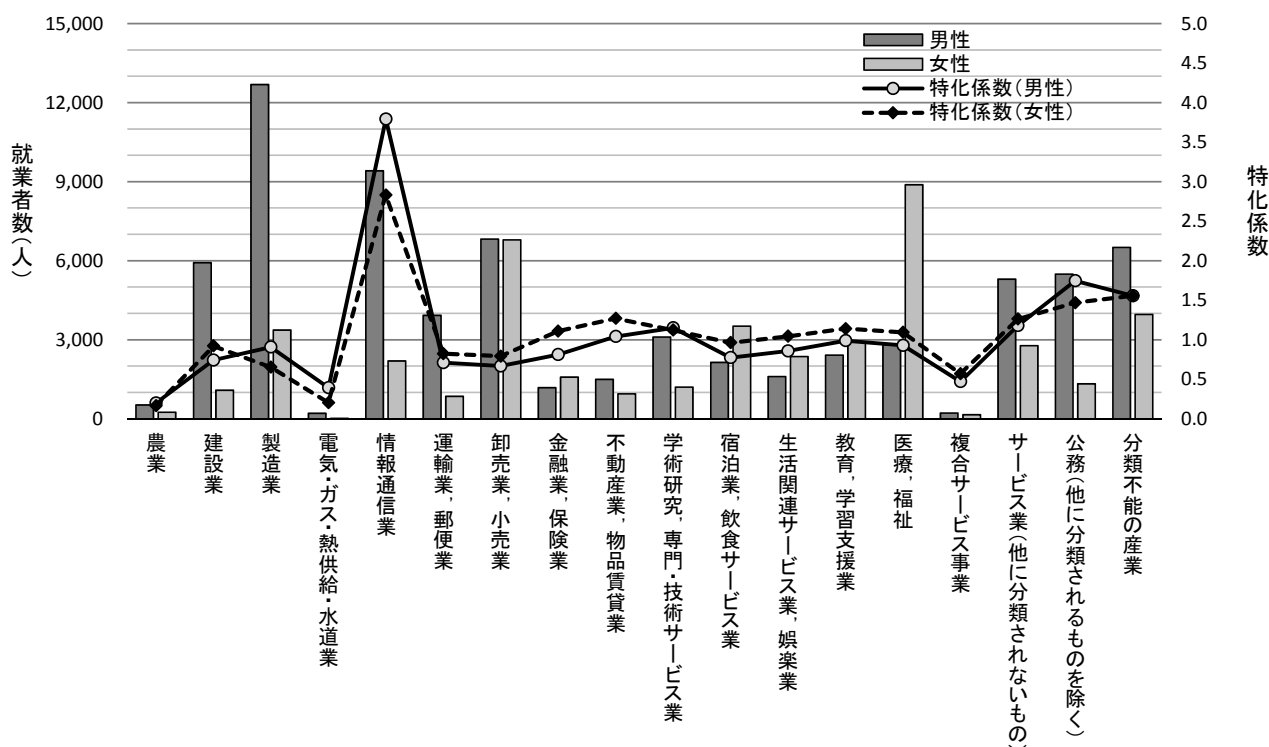
図 29 市内に通勤してくる人が常住している自治体

1. 人口動向分析

イ. 産業別に見た市内の就業者数

○就業者の多い産業としては、男性は、製造業、情報通信業、卸売・小売業、建設業など、女性は、医療・福祉、卸売・小売業などが挙げられます。

○産業別特化係数⁴については、情報通信業が突出しています。他の産業については、就業者が男女ともおおむね 1,000 人以上であれば、特化係数がおおむね 1.0 であり、都市規模からみて平均的な就業者数となっています。



(出典)総務省「平成 22 年 国勢調査」

図 30 男女別・産業別就業者数、産業別特化係数

ウ. 本市における基盤的な産業の状況

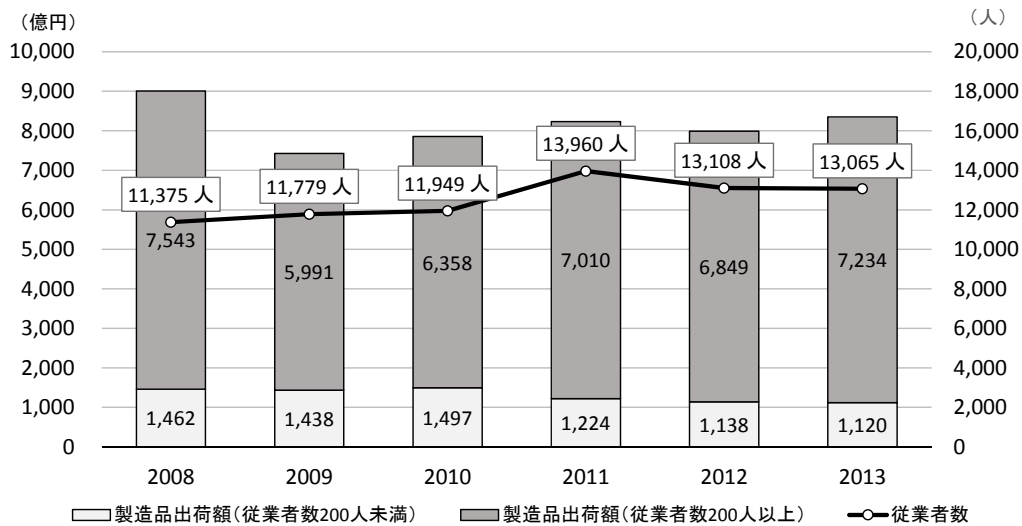
○製造業、卸売業・小売業については、安定的な雇用と生産があり、多摩地域の他自治体と比較しても上位に位置付けられることから、本市における基盤的な産業といえます。

⁴ 産業別特化係数：産業別の就業者比率を全国平均と比較したものであり、次式により算出する。

$$X \text{ 産業の特化係数} = \text{本市の } X \text{ 産業の就業者比率} / \text{全国の } X \text{ 産業の就業者比率}$$

① 製造業の状況

○製造業については、製造品出荷額が 7,000 億円以上と大きくなっていますが、従業者数 200 人以上の大企業の出荷額が全体の 80%以上を占めているため、一つの企業の業績や工場撤退等の動向に大きく影響を受ける可能性があることがリスクとして指摘されます。



(出典) 経済産業省「平成 25 年 工業統計調査」

図 31 府中市における製造業の状況 (製造品出荷額等、従業者数)

表 2 多摩地域における製造業の状況比較

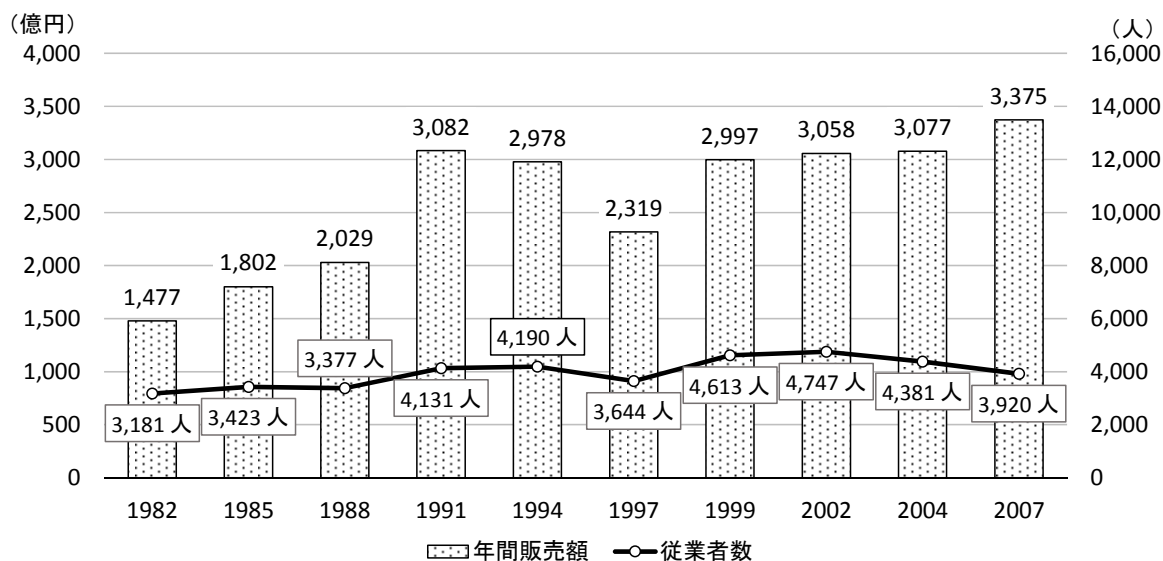
市名	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)	
		[順位]		[順位]		[順位]
八王子市	566	1位	15,567	1位	35,571,631	5位
立川市	95	8位	3,471	11位	6,518,096	14位
武蔵野市	30	20位	3,247	12位	1,308,042	24位
三鷹市	91	11位	3,664	10位	9,856,079	10位
青梅市	243	2位	8,329	5位	14,630,991	6位
府中市	129	4位	13,065	3位	83,544,304	1位
昭島市	128	6位	9,290	4位	46,321,436	4位
調布市	104	7位	2,492	15位	4,938,386	16位
町田市	146	3位	4,466	7位	8,238,297	11位
小金井市	22	25位	432	25位	553,163	25位
小平市	84	12位	4,349	8位	11,394,850	8位
日野市	75	13位	14,828	2位	70,410,257	2位
東村山市	94	9位	2,817	14位	6,258,425	15位
国分寺市	29	22位	897	21位	2,081,474	21位
国立市	24	24位	348	26位	372,939	26位
福生市	45	19位	1,477	19位	2,757,737	18位
狛江市	30	20位	539	24位	1,517,800	23位
東大和市	50	17位	1,157	20位	7,866,022	12位
清瀬市	21	26位	815	23位	1,521,569	22位
東久留米市	52	16位	3,160	13位	13,151,800	7位
武蔵村山市	129	4位	4,224	9位	7,677,375	13位
多摩市	27	23位	857	22位	2,374,884	20位
稲城市	74	14位	1,522	18位	2,487,649	19位
羽村市	70	15位	7,730	6位	67,110,932	3位
あきる野市	94	9位	1,973	16位	3,135,304	17位
西東京市	49	18位	1,939	17位	11,043,499	9位

(出典) 経済産業省
「平成 25 年 工業統計調査」

1. 人口動向分析

② 卸売業の状況

○年間販売額、従業者数とも一時的な落ち込みが見られるものの、近年はおおむね安定的に推移しています。



(出典) 経済産業省「平成 19 年 商業統計調査」

図 32 府中市における卸売業の状況 (年間販売額、従業者数)

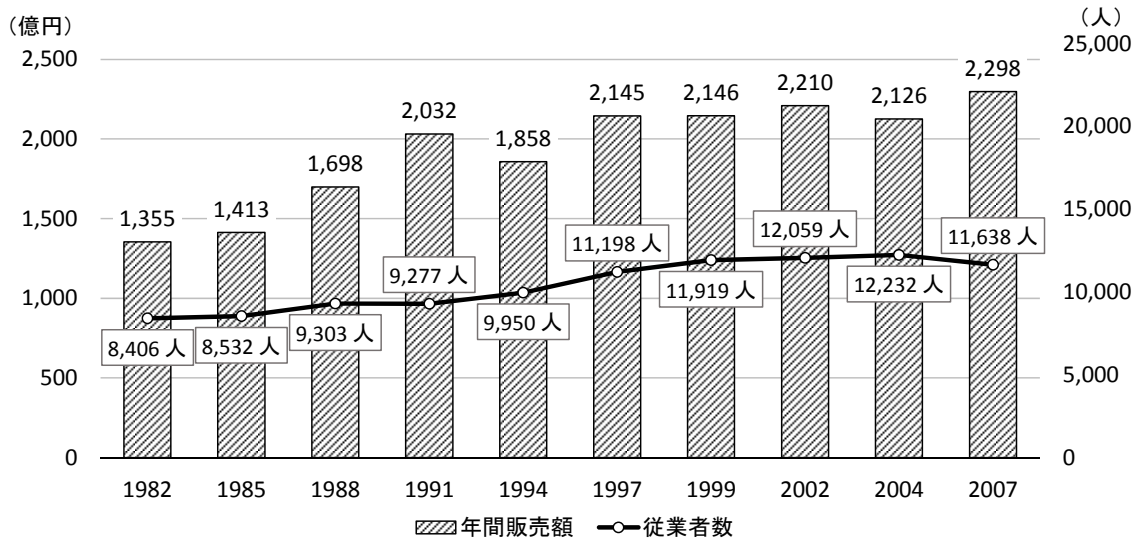
表 3 多摩地域における卸売業の状況比較

市名	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)	
		[順位]		[順位]		[順位]
八王子市	941	1位	8,628	1位	573,892	2位
立川市	428	2位	4,829	2位	581,286	1位
武蔵野市	224	6位	1,949	7位	278,740	5位
三鷹市	193	8位	1,716	8位	82,120	12位
青梅市	176	11位	1,325	11位	66,088	14位
府中市	374	4位	3,920	3位	337,484	3位
昭島市	199	7位	2,207	6位	195,919	7位
調布市	314	5位	3,553	4位	261,468	6位
町田市	392	3位	3,271	5位	304,816	4位
小金井市	102	19位	908	20位	31,894	22位
小平市	189	9位	1,653	9位	102,394	10位
日野市	150	13位	1,031	15位	83,910	11位
東村山市	149	14位	1,016	16位	52,122	19位
国分寺市	154	12位	1,007	17位	57,022	16位
国立市	107	17位	1,387	10位	132,451	8位
福生市	78	22位	517	23位	46,245	20位
狛江市	91	21位	670	21位	28,409	23位
東大和市	94	20位	957	18位	38,684	21位
清瀬市	68	24位	376	25位	17,298	24位
東久留米市	136	15位	1,214	13位	71,410	13位
武蔵村山市	120	16位	952	19位	53,272	18位
多摩市	105	18位	1,054	14位	62,433	15位
稲城市	65	25位	355	26位	9,216	26位
羽村市	72	23位	523	22位	57,022	16位
あきる野市	62	26位	391	24位	11,421	25位
西東京市	184	10位	1,279	12位	112,157	9位

(出典) 経済産業省
「平成 19 年 商業統計調査」

③ 小売業の状況

○年間販売額、従業者数とも一時的な落ち込みが見られるものの、近年はおおむね安定的に推移しており、若干増加する傾向もうかがわれます。



(出典) 経済産業省「平成 19 年 商業統計調査」

図 33 府中市における小売業の状況 (年間販売額、従業者数)

表 4 多摩地域における小売業の状況比較

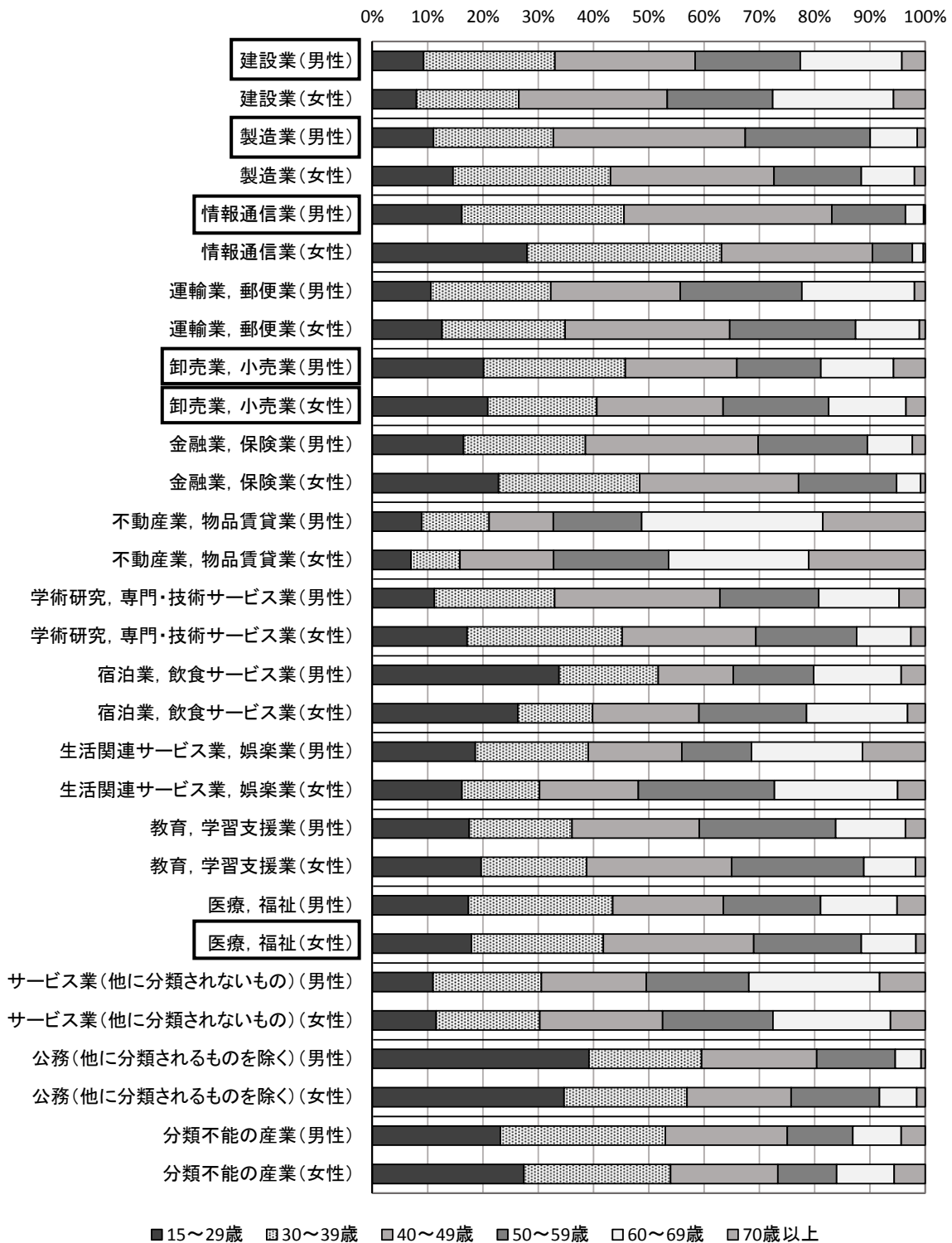
市名	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)	
		[順位]		[順位]		[順位]
八王子市	3,344	1位	30,556	1位	568,574	1位
立川市	1,332	4位	13,012	4位	295,174	3位
武蔵野市	1,687	3位	14,172	3位	281,475	4位
三鷹市	816	10位	6,760	12位	129,052	10位
青梅市	952	9位	7,012	11位	113,092	12位
府中市	1,329	6位	11,638	6位	229,797	5位
昭島市	754	12位	7,295	10位	119,875	11位
調布市	1,331	5位	11,951	5位	196,391	6位
町田市	2,450	2位	23,626	2位	504,840	2位
小金井市	593	16位	4,540	19位	68,161	20位
小平市	966	8位	7,654	9位	132,419	8位
日野市	746	13位	6,332	13位	99,072	13位
東村山市	797	11位	5,955	14位	98,109	14位
国分寺市	654	15位	5,273	15位	97,550	15位
国立市	522	21位	4,048	21位	55,034	23位
福生市	499	22位	3,208	23位	56,919	22位
狛江市	402	24位	2,607	26位	40,655	25位
東大和市	542	20位	4,723	18位	85,644	17位
清瀬市	423	23位	2,664	25位	37,612	26位
東久留米市	548	19位	5,059	16位	95,587	16位
武蔵村山市	563	18位	4,990	17位	71,132	18位
多摩市	736	14位	8,856	7位	176,210	7位
稲城市	330	26位	3,409	22位	49,513	24位
羽村市	401	25位	3,178	24位	68,033	21位
あきる野市	575	17位	4,068	20位	70,674	19位
西東京市	1,139	7位	8,449	8位	131,064	9位

(出典) 経済産業省
「平成 19 年 商業統計調査」

1. 人口動向分析

工. 市内就業者の年齢構成

○就業者が多い産業については、年齢構成に極端な偏りは見受けられません。



※ は就業者が5,000人を超える産業。

(出典) 総務省「平成22年 国勢調査」

図 34 市内就業者の年齢構成

2. 本市での定住・子育てに関する市民の意向

ここでは、府中市の将来を展望するための基礎資料として、これからの時代の担い手となる「若い世代」の意識や意向、ニーズを把握することを目的に実施したアンケート調査結果から、主な回答結果を示します。

(1) 調査の概要

調査対象：府中市内に居住する 20 歳から 39 歳までの男女 2,000 人（無作為抽出）

調査方法：アンケート調査票の郵送配布、郵送回収により実施

回収数：547 票（回収率 27.4%）

(2) 回答者の属性

- 性別は「女性」が多く、年齢は「30代」が多くなっています。
- 職業について見ると、会社員、公務員、パートなど、働いている人が多くなっています。

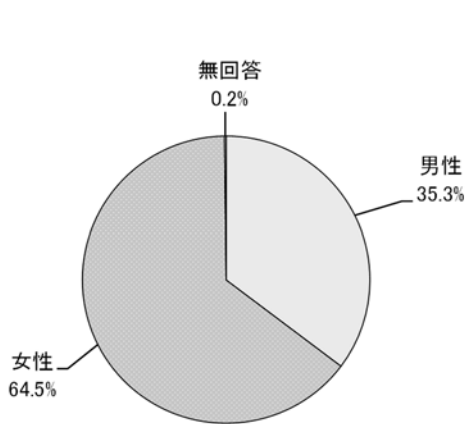


図 35 回答者の性別

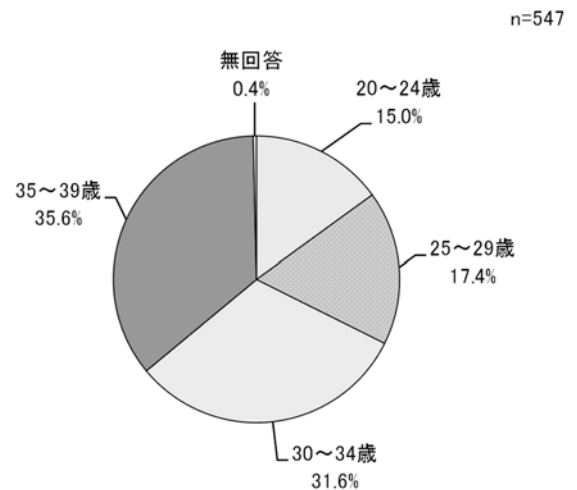


図 36 回答者の年齢階級

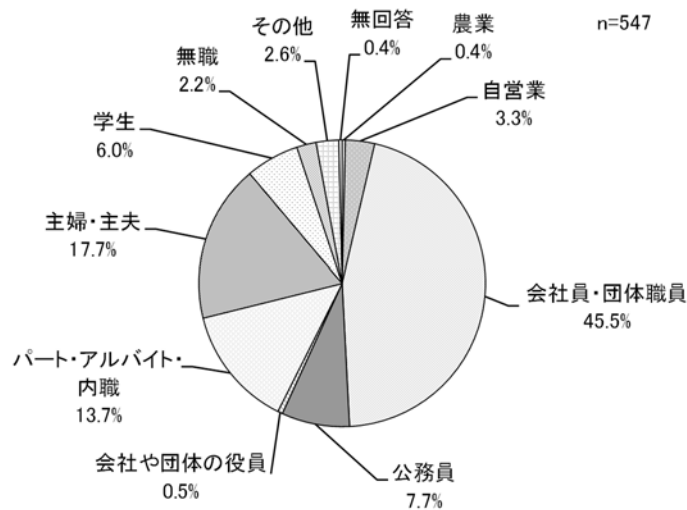


図 37 回答者の職業

2. 本市での定住・子育てに関する市民の意向

(3) 回答結果の概要

ア. 結婚と世帯の就労の状況

○回答者のうち、既婚者が約7割、独身者が約3割となっています。

○既婚者においては、共働きの世帯が多くなっています。

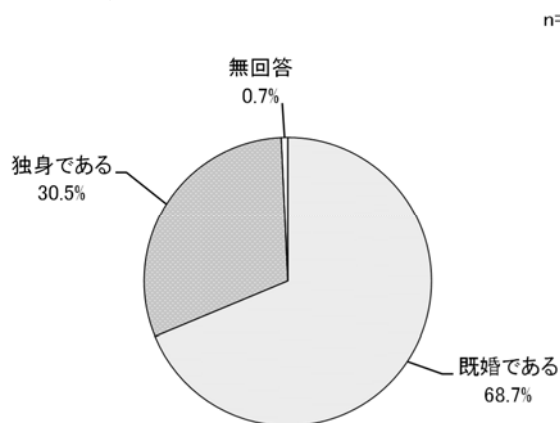


図 38 結婚の状況

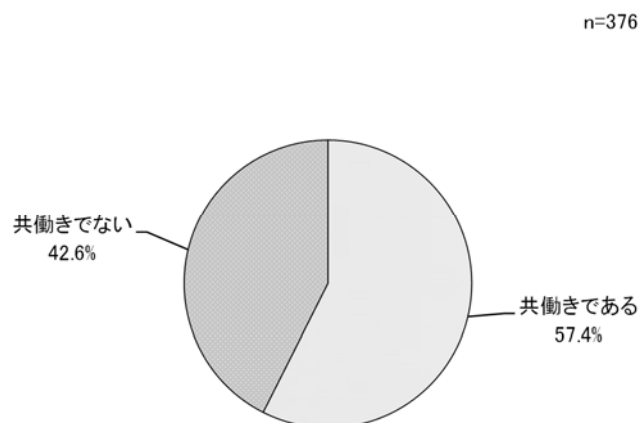


図 39 既婚者の世帯の働き方

イ. 子どもの状況

① 子どもの有無

○20歳未満の子どもが「いる人」と「いない人」がおおむね半々であり、子どもがいる世帯のなかでは、「就学前の子どもがいる」世帯が多くなっています。

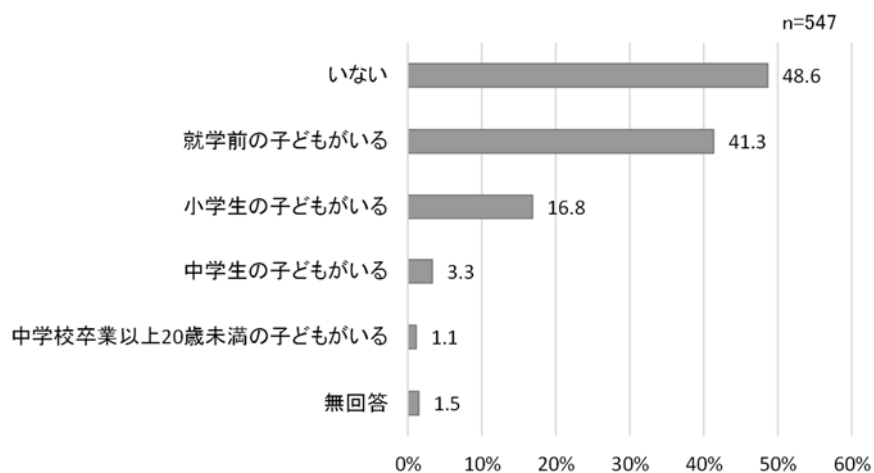


図 40 子どもの状況

② 現在の子ども数

○子どもがいない人は独身者の約9割を占めますが、既婚者の中でも、子どもがいない人が約3割となっています。

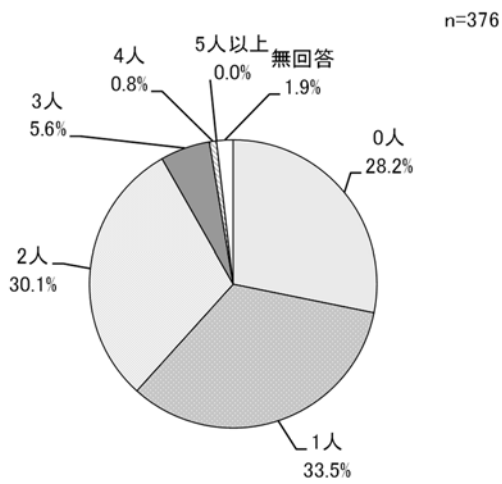


図 41 現在の子ども数（既婚者）

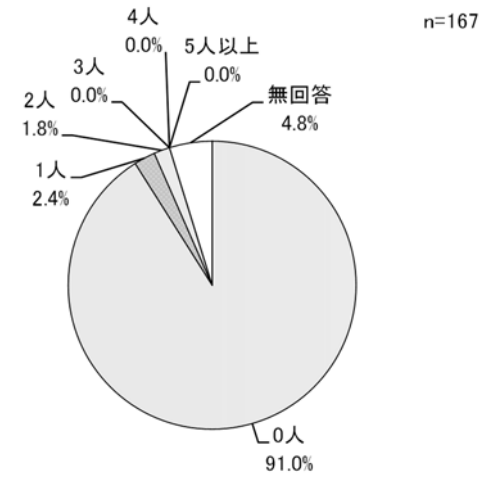


図 42 現在の子ども数（独身者）

③ 理想とする子ども数

○既婚者と独身者のいずれにおいても、理想とする子ども数については、「2人」又は「3人」と複数の子どもの希望する回答が多くなっています。

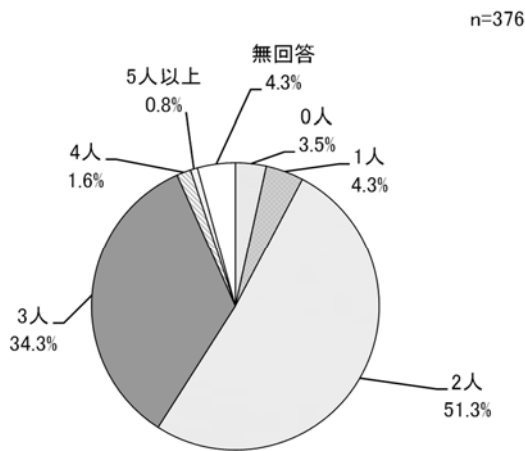


図 43 理想とする子ども数（既婚者）

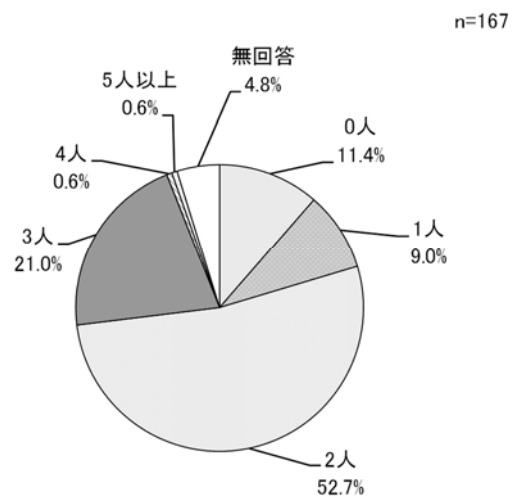


図 44 理想とする子ども数（独身者）

2. 本市での定住・子育てに関する市民の意向

④ 現実的に持てそうな子どもの数

○既婚者においては「2人」との回答が最も多くなっています。また、「1人」～「5人以上」の回答を合計すると約9割に達し、子どもが持てないと考えている人は限られていることが分かります。

○一方、独身者においては「0人」との回答が3割半ばで最も多く、子どもを持つことが難しいと考える人が数多くいることが分かります。

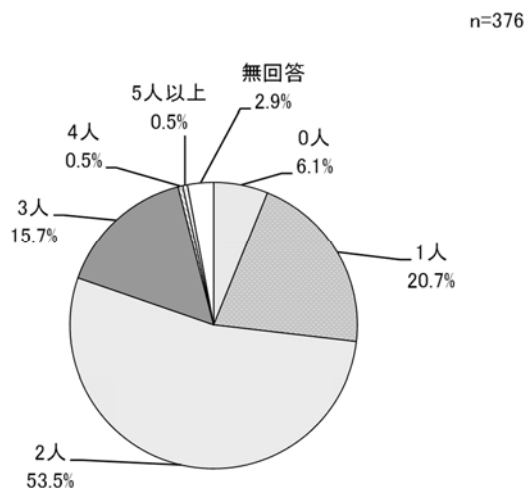


図 45 持てそうな子どもの数（既婚者）

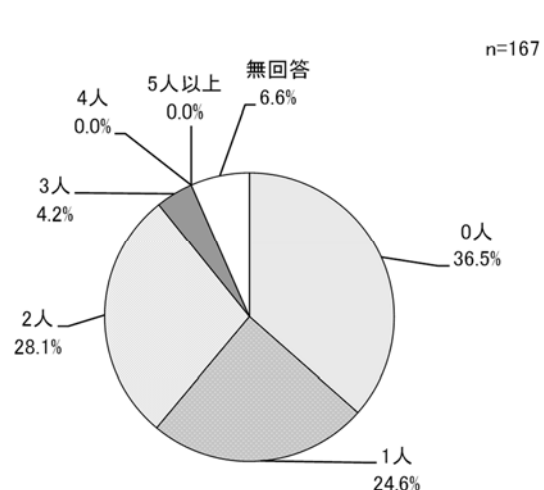


図 46 持てそうな子どもの数（独身者）

ウ. 府中市に住むきっかけ

○府中市で生まれた人や家族の都合で住んでいる人を除くと、「就職・転職」や「結婚・離婚」をきっかけとして住み始めた人が多くなっています。

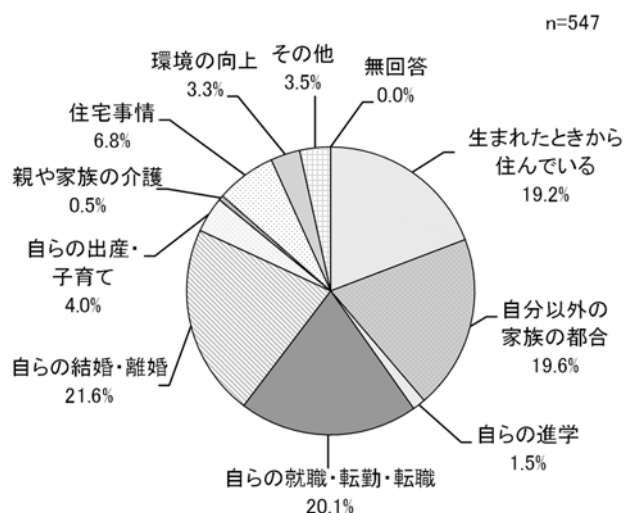


図 47 府中市に住むきっかけ

工. 住み替えの希望

- 「住み替えの希望はない」人が約4割で最も多くなっています。
- 住み替えを考えている人のなかでは、「市外で住み替えたい」と「市内外を問わず住み替えたい」人の合計数が、「市内で住み替えたい」人の人数を上回っており、本市に住み続けることへのこだわりは必ずしも強くないことが分かります。

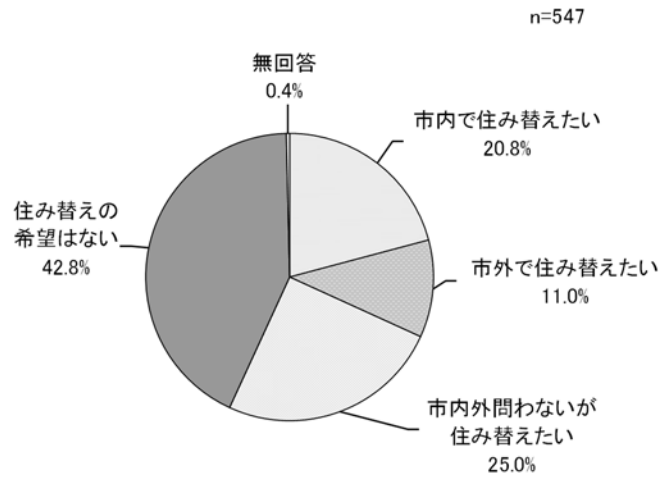


図 48 住み替えの希望

オ. 府中市への愛着

- 府中市への愛着については、「愛着がある」と「どちらかと言えば愛着がある」を合わせると8割以上となっており、愛着があると考える人が数多くいることが分かります。

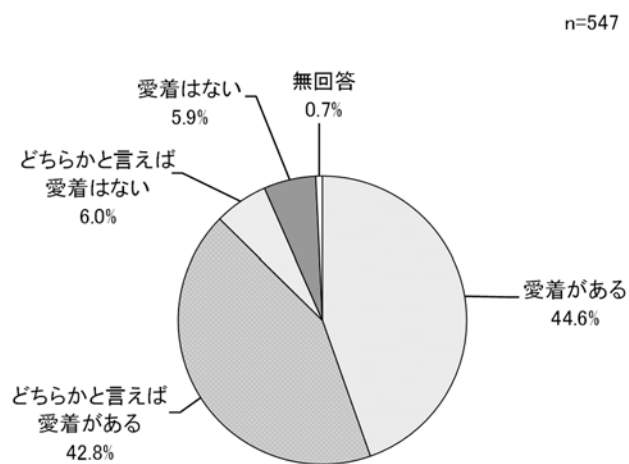


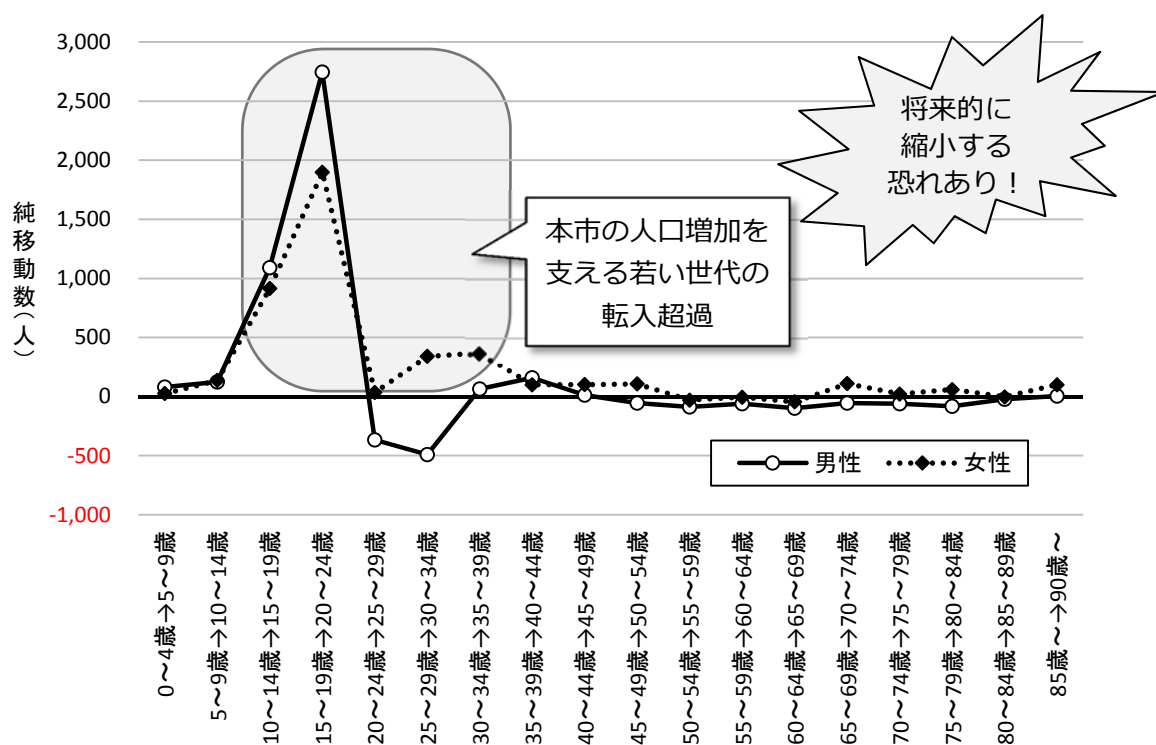
図 49 府中市への愛着

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

ここでは、本市の人口に関して将来的に発生が見込まれる問題を把握するために、本市において想定される人口変化が及ぼす影響を分析します。

(1) 想定される人口変化

本市の人口増加は若い世代の転入超過に支えられており、その中心となる年齢階級は、男性で15～24歳、女性で15～39歳となっています。しかし、今後は、他自治体が人口問題に対応した「総合戦略」を推進するため、本市がこのまま手を打たなければ、本市の強みである若い世代の転入超過が縮小することが想定されます。



(出典)総務省「国勢調査」を基に、まち・ひと・しごと創生本部推計

図 50 男女別・年齢階級別人口移動の状況 (2005年⇒2010年) [再掲]

(2) 人口変化の影響の分析

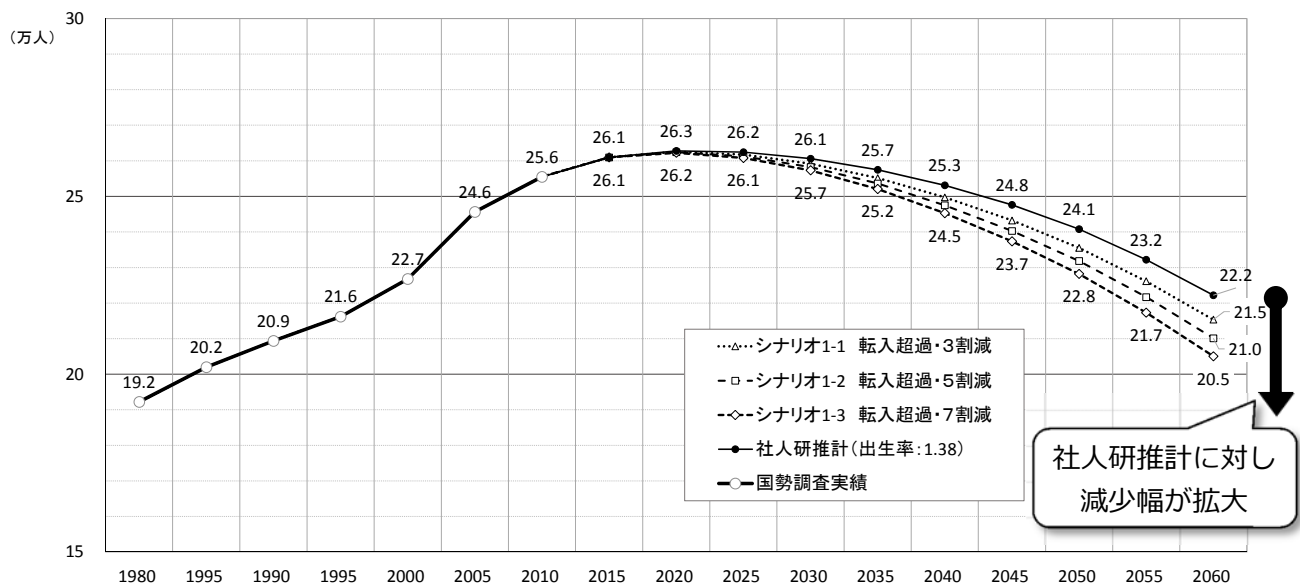
3の(1)で整理したように、本市では若い世代において転入超過が縮小することが想定されることから、社人研推計をベースとして、次に示す3つのシナリオを設定し、人口変化が本市の総人口及び人口構成に及ぼす影響を分析しました。

表 5 若い世代における転入超過の縮小に関するシナリオ設定

設定シナリオ	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定
社人研推計 (ベース)	平成 17 年及び平成 22 年の 国勢調査結果に基づき算出	平成 22 年国勢調査における 「子ども女性比 [※] 」に基づき 設定した値 (= 1.38)
シナリオ 1-1	若い世代について 社人研推計における仮定値から 3 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	社人研推計と同様
シナリオ 1-2	若い世代について 社人研推計における仮定値から 5 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	
シナリオ 1-3	若い世代について 社人研推計における仮定値から 7 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	

※子ども女性比:15～19 歳女性人口に対する、0～4 歳人口の比。

その結果を見ると、若い世代の転入超過の縮小が拡大すれば、社人研推計に対する総人口の減少幅も拡大し、平成 72 年（2060 年）時点で見ると、減少幅はシナリオ 1-1 において約 7,000 人となり、シナリオ 1-3 では約 1 万 7,000 人となることを見込まれます。

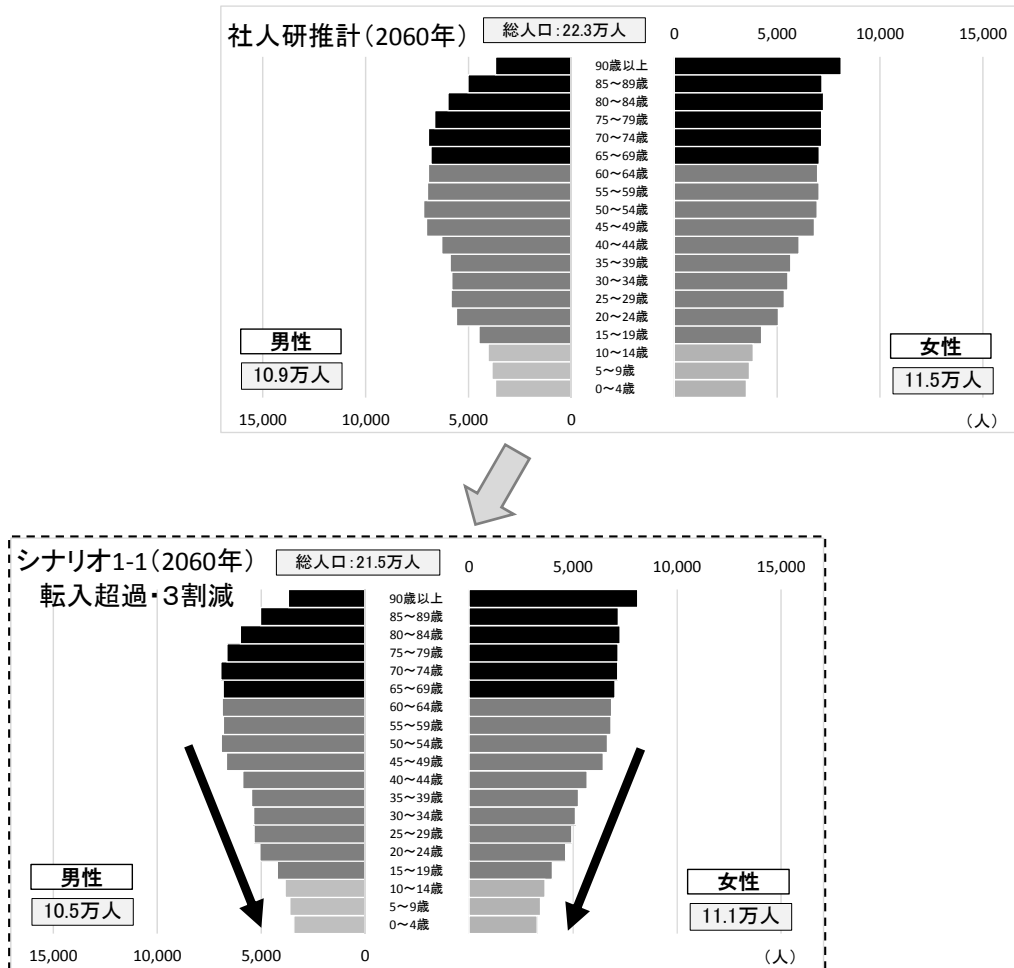


(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:まち・ひと・しごと創生本部提供データに基づくシミュレーション

図 51 若い世代の転入超過が縮小した場合の総人口の変化

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

なお、シナリオ 1-1 として想定した人口変化について、人口ピラミッドにより人口構成を比較すると、高齢者の人口が変化しないなかで、若い世代の人口減少が進み、いわゆる少子高齢化による人口構造のアンバランスが拡大することが見込まれます。



(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:まち・ひと・しごと創生本部提供データに基づくシミュレーション

図 52 若い世代における転入超過の縮小が生じた場合の人口ピラミッドの変化

(3) 出生率の上昇による問題回避の可能性

3の(2)で分析した若い世代の転入超過が縮小するシナリオは十分に現実性があり、社人研推計で見込まれる以上の人口減少が生じる可能性は大きいと考えられます。

しかし、若い世代の転入超過が縮小するシナリオが現実になったとしても、同時に、合計特殊出生率の上昇による自然増の拡大が実現できれば、合計特殊出生率の大きさによっては、社人研推計を上回る総人口を達成することも期待できます。

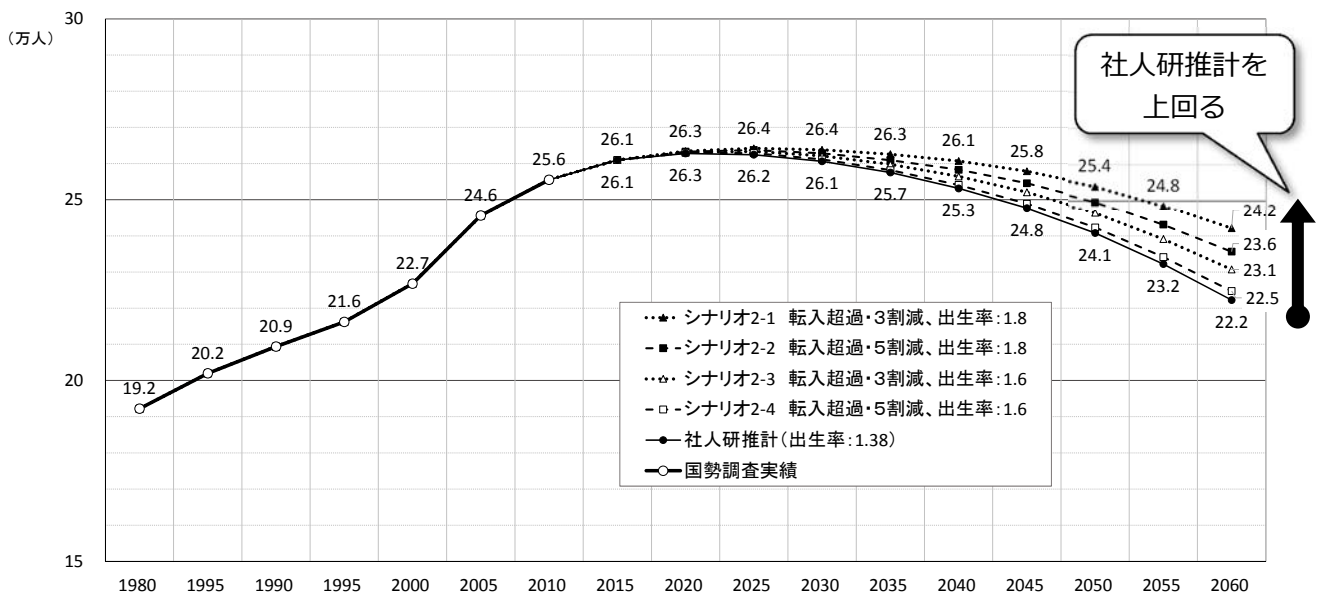
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

ここでは、若い世代における転入超過の縮小と、合計特殊出生率の上昇が同時に生じる状況について、次に示す 4 つのシナリオを設定し、本市の総人口に及ぼす影響を分析しました。

表 6 若い世代における転入超過の縮小と合計特殊出生率の上昇に関するシナリオ設定

設定シナリオ	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定
社人研推計 (ベース)	平成 17 年及び平成 22 年の 国勢調査結果に基づき算出	平成 22 年国勢調査における 「子ども女性比」に基づき 設定した値 (= 1.38)
シナリオ 2-1	若い世代について 社人研推計における仮定値から 3 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	2040 年に 1.8 まで上昇 (国の長期ビジョンで 想定する希望出生率)
シナリオ 2-2	若い世代について 社人研推計における仮定値から 5 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	
シナリオ 2-3	若い世代について 社人研推計における仮定値から 3 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	2040 年に 1.6 まで上昇 (実際に持てそうな子供の 数。[市民アンケートより])
シナリオ 2-4	若い世代について 社人研推計における仮定値から 5 割減 (男性：15～24 歳、女性：15～39 歳)	

その結果を見ると、若い世代における転入超過が 5 割まで減少したとしても、合計特殊出生率が 1.6 以上になれば、総人口は社人研推計を上回るものと見込まれます。

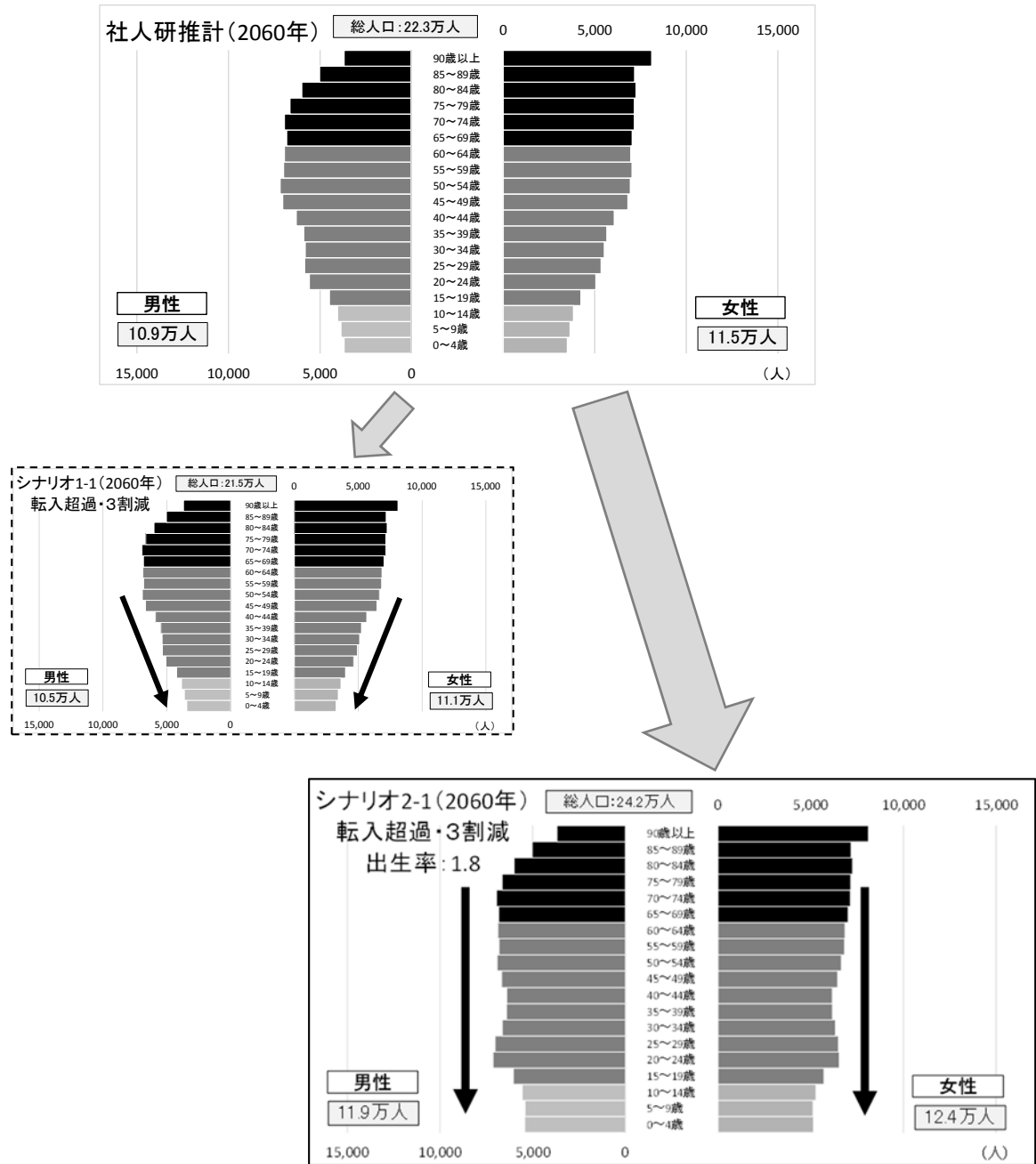


(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:まち・ひと・しごと創生本部提供データに基づくシミュレーション

図 53 転入超過の縮小を出生率上昇で補完した場合の総人口の変化

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

なお、シナリオ 2-1 として想定した人口変化について、人口ピラミッドにより人口構成を比較すると、3の(2)で想定したシナリオ 1-1 とは逆に、出生率の増加により若い世代の人口が増え、社人研推計よりも人口構造のバランスが改善することが見込まれます。



(出典) 実績値:総務省「国勢調査」、推計値:まち・ひと・しごと創生本部提供データに基づくシミュレーション

図 54 出生率の上昇により問題が回避された場合の人口ピラミッドの変化

本市においては、現在の人口増加を支えている若い世代の転入超過が縮小し、想定以上の人口減少や人口構造のアンバランス拡大といった問題が生じることも想定されますが、出生数の増加を実現できれば、それらの問題を回避することが期待できます。

【参考】 将来人口のシミュレーション

ここでは、8ページで示した将来展望を検討する背景として、総人口や人口構造の変化を把握するために実施した将来人口シミュレーションの結果を示します。

ア. 将来推計の考え方

① 基本的な考え方

【基本となる人口の実績】

基本となる人口の実績値については、1年ごとの動向を把握することが可能であり、本市の最上位計画である総合計画においても将来人口推計の基礎数値としている「住民基本台帳人口」を適用します。

【社会移動に関する仮定値（＝純移動率）の設定】

社会移動に関する仮定値である「純移動率」については、住民基本台帳に基づいて把握した、平成22年（2010年）1月1日から平成27年（2015年）1月1日までの5年間の実績を元に算出した、性別・年齢階級別の純移動率を適用します。

【出生に関する仮定値（＝合計特殊出生率）の設定】

合計特殊出生率の基本数値として、国勢調査に基づく社人研推計における全国平均の仮定値を、府中市と全国の合計特殊出生率の比率で調整した値[※]を適用します。

※社人研推計における全国平均の仮定値は、平成27年（2015年）の1.38から徐々に低下し、平成32年（2020年）以降は1.33～1.35程度で変動しています。本市における合計特殊出生率の実績値は2005年で1.15でしたが、平成22年（2010年）には1.35、平成25年（2013年）には1.37、平成26年（2014年）には1.40と上昇傾向にあることから、平成27年（2015年）についても1.40と仮定し、全国平均の仮定値との比率（ $1.40 \div 1.38 = 1.0145$ 倍）で一律に調整します。

② シミュレーションにおけるケース設定の考え方

【社会移動に関する仮定】

全国の自治体で総合戦略が展開されることにより社会移動が縮小する状況を表すため、基本とする性別・年齢階級別の純移動率に対し、20年後の平成47年（2035年）の時点で1割又は2割の減少が生じる[※]ことを仮定します。なお、平成28年（2016年）から平成46年（2034年）までの期間は減少率が直線的に増加し、平成48年（2036年）以降は1割又は2割の減少で一律とします。

※現在、転入超過となっている年齢階級は増加数が減少し、転出超過となっている年齢階級は減少数が少なくなることを想定します。なお、各ケースにおける市全体としての純移動数を基本ケースと比較すると、1割減のケースで16人～37人、2割減のケースで32人～74人の減少となっており、過去の実績において、純移動数が200人以上の減少から3,000人以上の増加まで大きく変動していることを踏まえれば、今回のケース設定は十分に起こり得る変化と考えられます。

【合計特殊出生率に関する仮定】

合計特殊出生率の目標値については、1.45と1.50の2つを^{*}設定します。

また、それぞれの目標値を達成する時期としては、平成42年(2030年)、平成52年(2040年)及び平成62年(2050年)の3つを想定します。

※目標とする合計特殊出生率の考え方は、次のとおりです。

- 1) 出生率：1.45…平成26年(2014年)の全国平均の実績値1.42を超える水準
- 2) 出生率：1.50…全国平均の実績値1.42を大きく上回る水準(積極的な取組)

表7 将来人口シミュレーションにおけるケース設定のまとめ

設定ケース	純移動率の仮定	合計特殊出生率の仮定	出生率上昇の達成時期
基本ケース	住民基本台帳の2010年から2015年までの実績を基に算出	社人研推計における仮定値を、2016年の合計特殊出生率の実績値(=1.40)を基に調整	—
ケース①	基本ケースの仮定値から1割減	基本ケースと同様	—
ケース①-Aa		1.45まで上昇	2030年
ケース①-Ab			2040年
ケース①-Ac			2050年
ケース①-Ba		1.50まで上昇	2030年
ケース①-Bb			2040年
ケース①-Bc			2050年
ケース②	基本ケースの仮定値から2割減	基本ケースと同様	—
ケース②-Aa		1.45まで上昇	2030年
ケース②-Ab			2040年
ケース②-Ac			2050年
ケース②-Ba		1.50まで上昇	2030年
ケース②-Bb			2040年
ケース②-Bc			2050年

※P.9、P.11の「将来人口のシミュレーション結果」においては、ケース①及びケース②のほか、「ケース①-Bb」を「ケース③」として、「ケース②-Bb」を「ケース④」として掲載している。

イ. シミュレーション結果

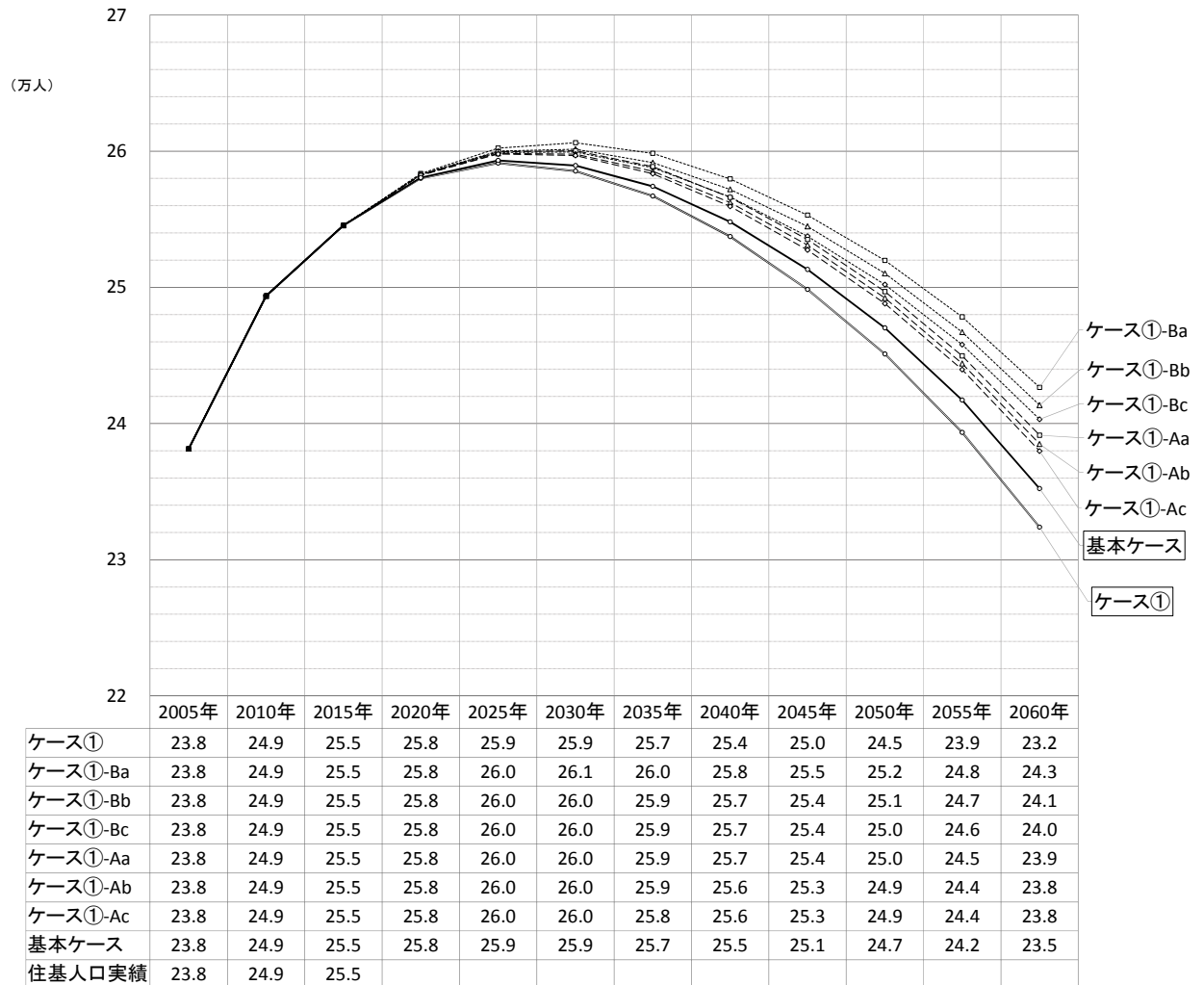
ここでは、「純移動率」と「合計特殊出生率」の仮定値を組合せた各ケースにおける「総人口」の推計結果とともに、それぞれのケースにおける人口構造の違いを比較するため、主要なケースにおける人口ピラミッドを示します。

① 総人口の水準

【「純移動率」が基本ケースから1割減の場合】

総人口のピークについては、時期はいずれのケースも平成37年（2025年）前後で変わらず、人口水準についてもほぼ同様となっています。しかし、ピークを過ぎた後の人口減少の傾向が異なっており、目標とする合計特殊出生率が高いほど、また、目標とする合計特殊出生率を達成する時期が早いほど、緩やかな変化を示しています。

また、純移動率が減少することにより総人口は減少しますが、合計特殊出生率が1.45を達成できれば、基本ケースを上回る総人口を確保できると考えられます。

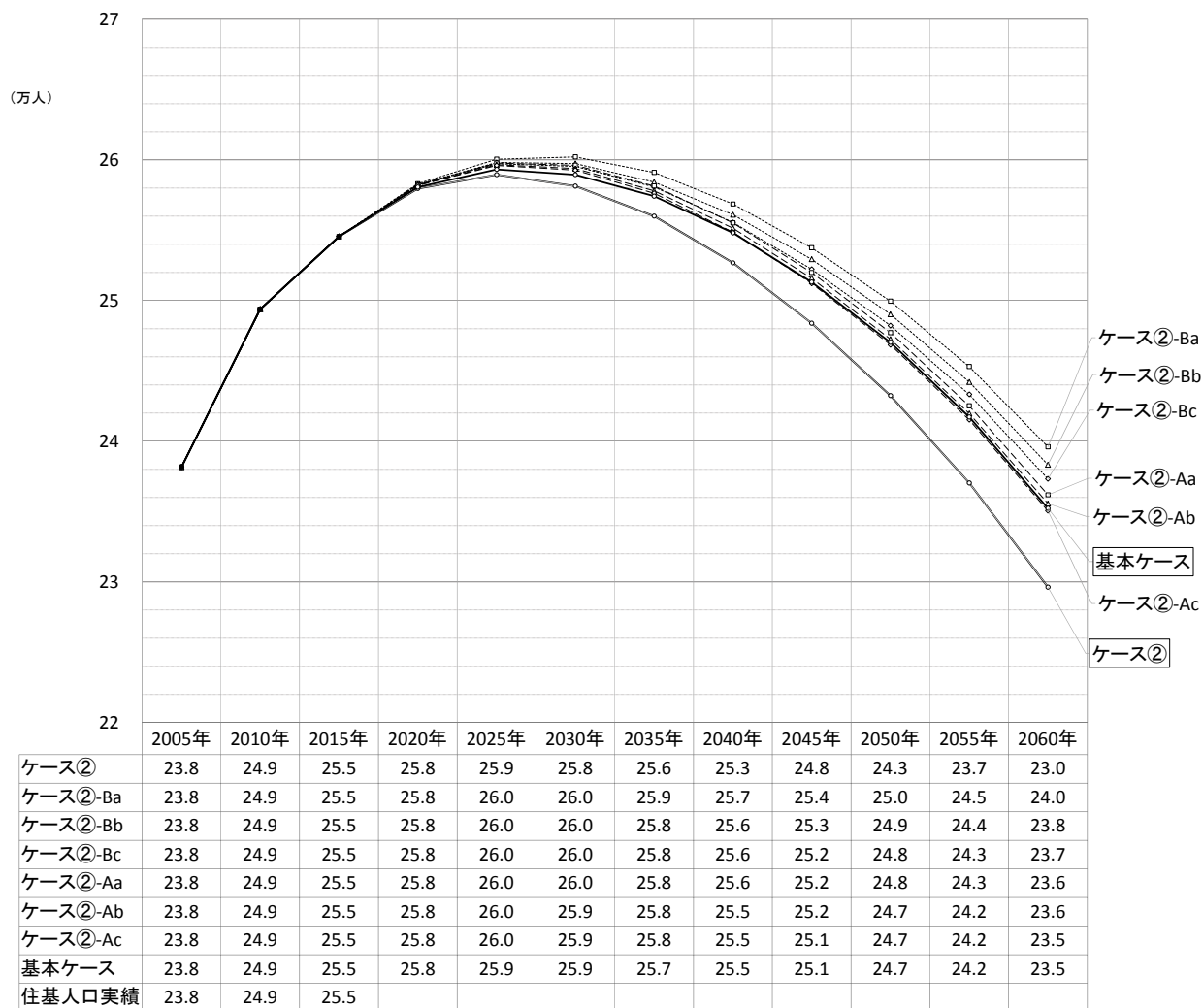


※P.9、P.11の「将来人口のシミュレーション結果」においては、「ケース①-Bb」を「ケース③」として掲載している。

図 55 各ケースにおける総人口の比較 [純移動率：1割減の場合]

【「純移動率」が基本ケースから2割減の場合】

総人口が変化する傾向については、純移動率が基本ケースから1割減の場合と同様です。しかし、純移動率が減少することにより総人口の減少幅が大きくなることから、合計特殊出生率が1.45まで上昇しても、総人口は基本ケースとほぼ同等の水準にとどまります。そのため、基本ケースを上回る総人口を確保するためには、合計特殊出生率を1.50まで上昇させる必要があると考えられます。

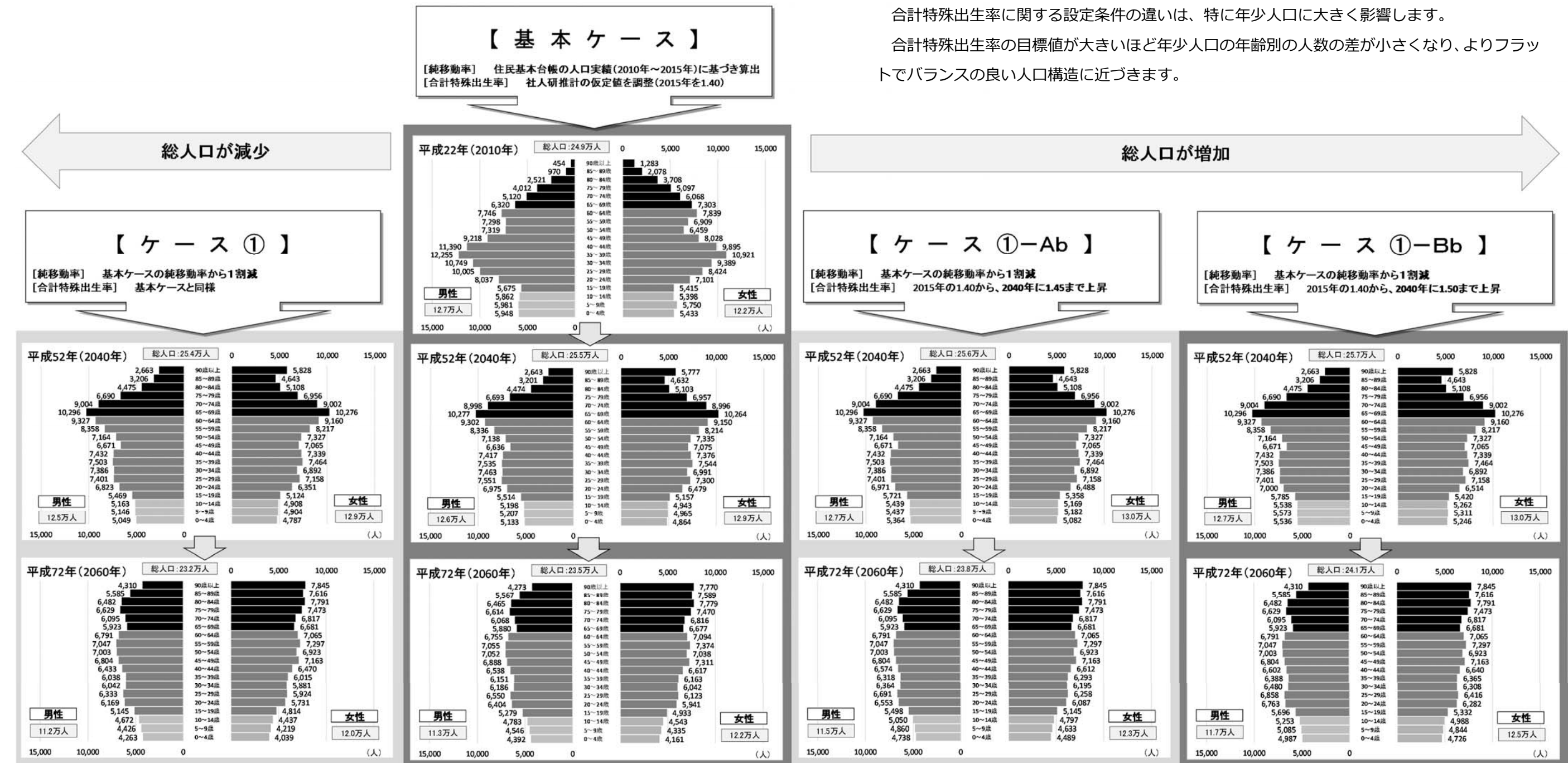


※P.9、P.11の「将来人口のシミュレーション結果」においては、「ケース②-Bb」を「ケース④」として掲載している。

図 56 各ケースにおける総人口の比較 [純移動率：2割減の場合]

主要ケースにおける人口ピラミッドの変化

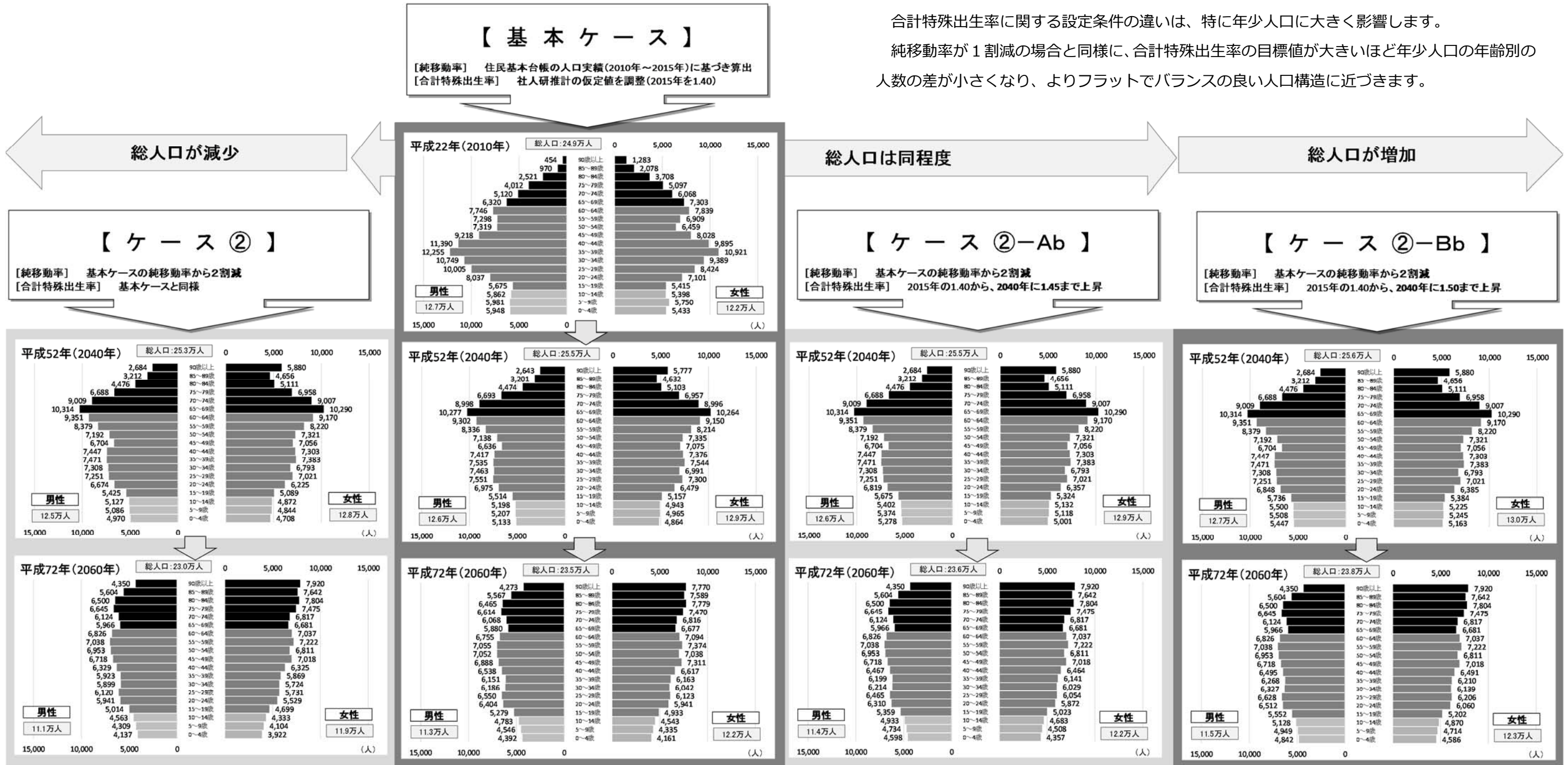
【純移動率】が基本ケースから1割減の場合】



※P.9、P.11の「将来人口のシミュレーション結果」においては、「ケース①-Bb」を「ケース③」として掲載している。

図 57 主要なケースにおける人口ピラミッドの変化【純移動率：1割減の場合】

【「純移動率」が基本ケースから2割減の場合】



※P.9、P.11の「将来人口のシミュレーション結果」においては、「ケース②-Bb」を「ケース④」として掲載している。

図 58 主要なケースにおける人口ピラミッドの変化 [純移動率：2割減の場合]

府 中 市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. はじめに

策定の背景と目的

我が国の総人口は、今後加速度的に減少すると想定されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 24 年 1 月）によると、総人口は平成 72 年（2060 年）に 8,674 万人にまで減少すると予測されています。このような人口減少は、消費・経済力の低下を招き、日本の経済社会に悪影響を与えと考えられます。

このような背景を受け、国は、「平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する」ことを長期ビジョンとして掲げ、全国の地方公共団体に対して、人口の現状を分析し、人口に関する課題の抽出と将来展望を示す「人口ビジョン」と、人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に関する今後の目標や施策の方向を示した「総合戦略」を策定することを要請しています。

この要請に対応するため、「府中市人口ビジョン」を策定するとともに、「府中市人口ビジョン」を踏まえ、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に関する今後の目標や施策の方向を示すため、「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「府中市総合戦略」といいます。）を策定します。

対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」といいます。）の対象期間である平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までに合わせ、計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

1. はじめに

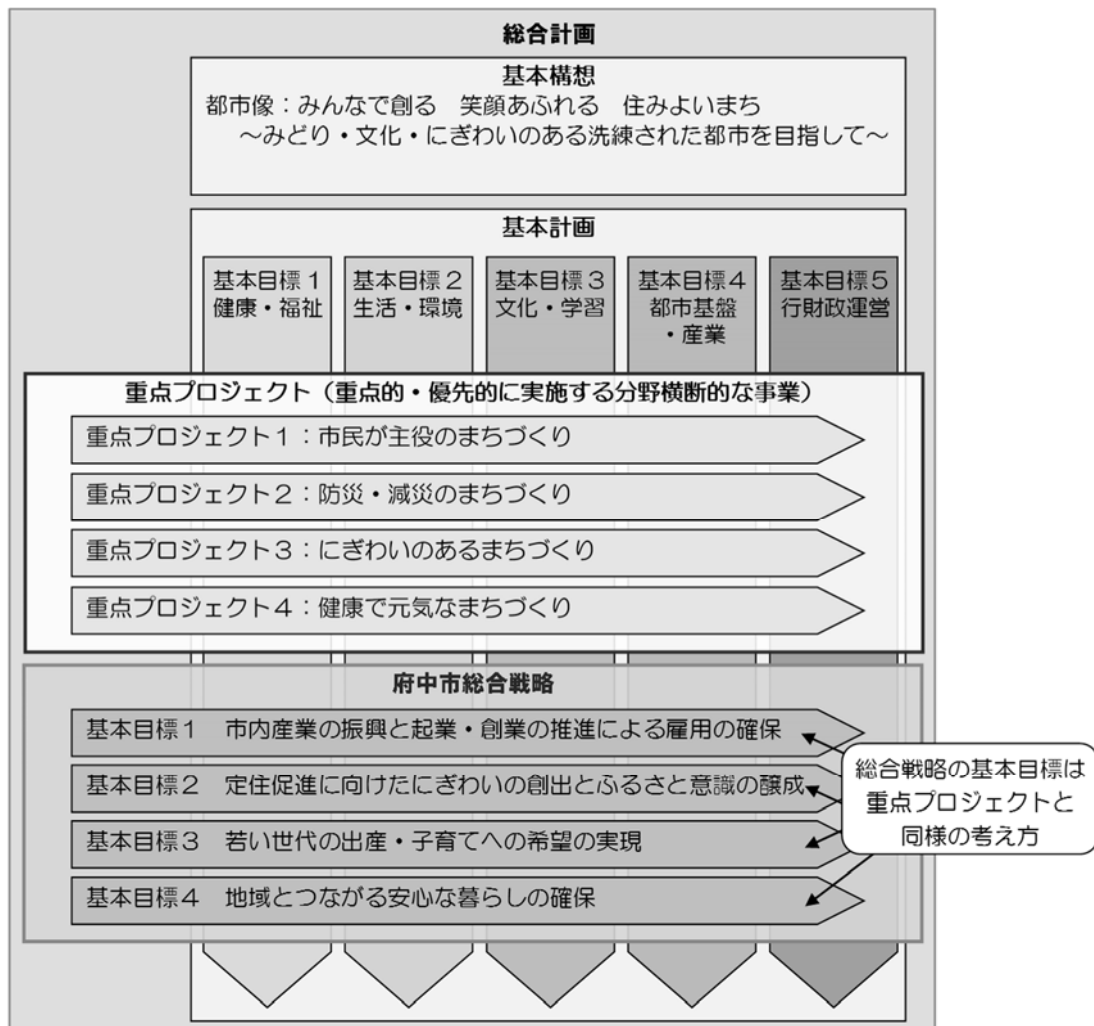
国の方針の反映について

府中市総合戦略は、国の総合戦略の方針を勘案し、府中市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性を実現するための戦略として策定します。

第6次府中市総合計画との関係について

府中市総合戦略は、「第6次府中市総合計画」（以下「総合計画」といいます。）の基本構想で示した都市像を実現するための重点的な戦略であり、総合計画の重点プロジェクトと同様の考え方で一体的に展開を図ります。

<総合計画と府中市総合戦略の関係イメージ>



進行管理について

府中市総合戦略の推進に当たっては、計画期間内において確実な成果を達成するため、取組状況を踏まえ、戦略や事業を柔軟に見直しながら推進していきます。

そこで、戦略の進捗状況を「見える化」し、PDCA サイクルに基づくマネジメントを実践できるよう、毎年度実績報告を公表します。また、府中市人口ビジョン及び府中市総合戦略の策定及び推進のために設置した「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に、進捗状況の評価及び意見を求めることとします。

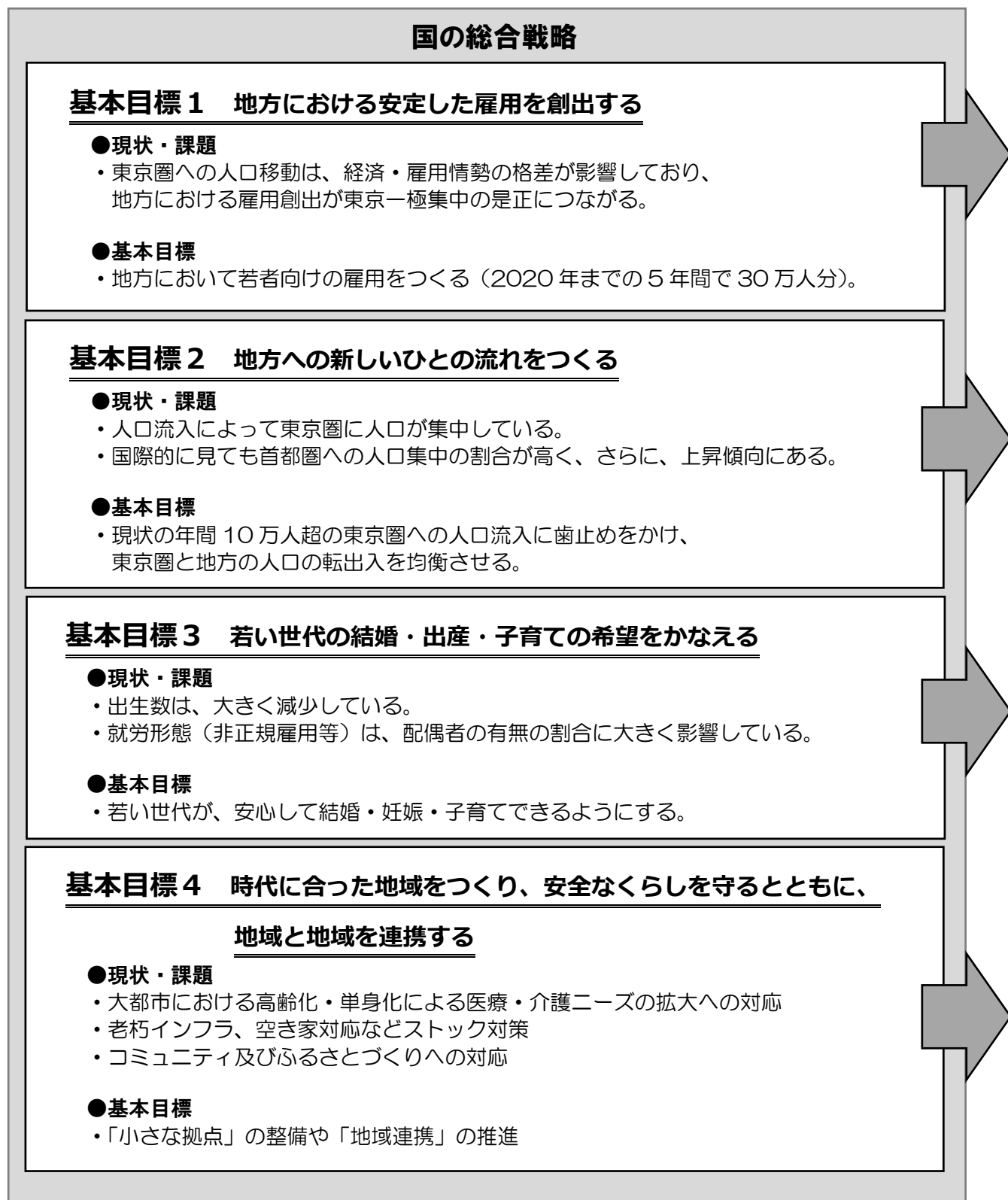
計画の見直しについて

府中市総合戦略は、重要業績評価指標（KPI）¹を設定し、PDCA サイクルによる成果を検証し、改善を図ります。また、計画期間中でも、成果の検証結果のほか、社会状況や国及び東京都の動向などを踏まえ、必要に応じて、府中市総合戦略を見直すこととします。

¹ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

2. 基本目標

国の総合戦略で示されている4つの基本目標を受け、府中市人口ビジョンで整理した本市の課題や将来展望を踏まえ、次ページに示す4つの基本目標を定めます。



府中市人口ビジョン

目指すべき将来の方向

1. 若い世代（新社会人、 独身世帯及び子育て世帯）の 転出を抑制する。

人口減少や高齢化の進行が本市に与える影響を軽減するため、本市で暮らす若い世代に住み続けてもらうための取組を推進します。

2. 家庭を持ち、 子どもを産み育てたい という思いを支える。

家庭を持ち、子どもを産み育てたいという市民の希望をかなえるため、市内の企業やコミュニティなど、あらゆる主体の力を集めて、家庭生活や子育てに関する不安の軽減や、子育て世帯へのサポートにつながる環境づくりに取り組みます。

3. 人口構造の変化に 柔軟に対応する。

将来の人口構造の変化に対応するため、子どもの見守りや育成、防災・防犯などの暮らしの安全確保、高齢者への生活支援などを、地域ぐるみで進めるコミュニティづくりを推進します。また、高齢者の方々が活躍する地域社会づくりを推進します。

府中市総合戦略＜基本目標＞

基本目標 1 市内産業の振興と

起業・創業の推進による雇用の確保

【方向性】

- ・市内の既存産業の安定を図る。
- ・起業・創業を推進する。

基本目標 2 定住促進に向けた

にぎわいの創出とふるさと意識の醸成

【方向性】

- ・府中の魅力を活かし、府中市を訪れたい、住みたいと思う人を増やす。
- ・ふるさと意識を醸成し、ずっと住みたいと思う市民を増やす。

基本目標 3

若い世代の出産・子育てへの希望の実現

【方向性】

- ・若い世代が安心して子どもを産み、子育てができる環境を整え、出生率の向上を目指す。

基本目標 4

地域とつながる安心な暮らしの確保

【方向性】

- ・市民が地域社会で安心して暮らせる環境を確保する。
- ・時代に応じたコミュニティづくりを支援し、市民が安心して暮らせる基盤をつくる。

3. 基本的方向と具体的な施策

基本目標 1

市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用の確保

■ 現状と課題

本市は、全国有数の企業が数多く立地し、都内屈指の産業都市としての側面を有しています。平成 26 年度の従業者数では、121,047 人²と多摩 26 市で 3 番目に多く、業種に着目すると、製造業、情報通信業、卸売・小売業、建設業、医療・福祉などに従事する方が多くなっています。また、本市の人口は約 26 万人で、東京都市部では八王子市、町田市に次いで 3 番目に多く、道路や鉄道の利便性も高く、市場ポテンシャル³、労働供給ポテンシャル⁴も高いといえます。しかしながら、近年は、事業所数、従業者数がともに減少傾向にあります。また、市内に全国有数の企業が立地していることは本市の強みですが、一つの企業の業績や工場撤退などの動向に大きく影響を受けるリスクも有しています。

このような状況に対応するため、産業都市としての本市の強みを生かし、安定した雇いを確保し続けるとともに、地域経済を支える強い産業構造を構築していくことが課題です。また、若い世代が安心して家庭を持ち、子育てできるように、正規雇用や短時間就労など、様々な就労ニーズに応える魅力ある就労環境や職住近接⁵を実現することも課題です。

■ 目標

地域経済と雇用を支える市内産業の事業継続を支援するとともに、起業・創業の推進や企業誘致により、力強い産業構造をつくり、近年の事業所及び従業者数の減少傾向に歯止めをかけます。また、子育てや介護などを行いながら働けるなど、様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくり、雇用と労働力の確保の両立を目指します。

数値目標	現状値	目標値(H31)
市内従業者数	121,047 人 (H26 経済センサス)	現状維持

² 出典 総務省・経済産業省「平成 26 年経済センサス-基礎調査」

³ 市場ポテンシャル：潜在的な市場規模のこと。

⁴ 労働供給ポテンシャル：潜在的な労働供給力のこと。

⁵ 職住近接：職場と住居が近いこと。

■ 基本的方向

(1) 市内産業の経営安定化による雇用機会の維持（経営基盤の強化）

① 市内企業の経営支援

② 多様な人材の就労支援

(2) 起業・創業の推進による産業構造の多様化

① 起業・創業の支援

■ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) 市内産業の経営安定化による雇用機会の維持（経営基盤の強化）

① 市内企業の経営支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・むさし府中商工会議所と連携し、経営指導や金融支援などといった経営支援を行い、雇用の確保と地域経済の活性化を目指します。 ・商店街のより一層の活性化に向けた取組を支援します。 ・産・学・金・官の連携等を図り、新たな商品開発や人材交流につなげ、市内産業の振興を支援します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
融資実行件数	292 件 (H26)	300 件
商店街イベント事業補助金交付商店会数	28 件 (H26)	32 件
技術相談を行った件数	463 件 (H26)	470 件
主な取組		総合計画の位置付け
中小企業事業資金融資利子補助や中小企業退職金共済掛金補助を行う。		施策 71 中小企業の経営基盤強化の支援
商店街のイベント事業や活性化事業等についての補助を行う。		施策 72 地域商業の振興
工業技術情報センターにおける技術相談、新製品・新技術開発事業や特許取得事業の補助を行うとともに、ものづくり産業の活性化を支援するため、産・学・金・官の連携等を図る。		施策 73 工業の育成

②多様な人材の就労支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労意欲のある方が積極的に地域で活躍できるよう、若い世代の就業機会の拡大、働く意欲のある高齢者の就業機会の提供などを支援します。 ・ 講座を開催するなど、出産や介護などの理由により離職した女性の再就職を支援するとともに、市内企業におけるワーク・ライフ・バランス⁶の推進に向けた取組についての啓発を進めます。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
いきいきワーク府中の就職率	32.1% (H26)	36.8%
女性向け再就職支援の講座数	5 講座 (H26)	現状値以上
主な取組		総合計画の位置付け
勤労者福祉振興公社が実施する無料職業紹介事業を補助し、ハローワーク府中や東京しごとセンターなどと連携を図る。		施策 12 高齢者の就労支援
出産や介護などの理由により離職した女性の再就職を支援するための講座を開催する。		施策 41 男女共同参画の推進

⁶ ワーク・ライフ・バランス：仕事と、仕事以外の家事・育児・地域活動・趣味・勉強など様々な活動について自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

(2) 起業・創業の推進による産業構造の多様化

① 起業・創業の支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・創業に関する基礎知識や事例、各種補助金制度の情報などについて、相談体制を確保するとともに、セミナーなどにより、起業・創業希望者を支援します。 ・ 東京農工大学をはじめとする教育機関や市内団体等と連携し、コミュニティビジネス⁷の立ち上げや、インキュベーションオフィス⁸の活用も含め、商・工・農における起業や創業に関する多様な支援を行います。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
起業・創業に関するセミナー参加人数	44人 (H26)	90人
コミュニティビジネスに関する ガイダンス・個別相談の参加人数	6人 (H26)	24人
主な取組		総合計画の位置付け
むさし府中商工会議所及び金融機関と連携した事業により、創業希望者をサポートする。		施策 71 中小企業の経営基盤強化の支援
コミュニティビジネスの起業に関する基礎知識、創業・運営方法などについて全般的な説明を行うガイダンスと個別相談を実施する。		施策 59 民間活力による地域貢献活動の促進

⁷ コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

⁸ インキュベーションオフィス：起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。

基本目標 2

定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成

■ 現状と課題

本市は、けやき並木や公園などの豊かな緑、多摩川や湧水などの潤いある水辺環境、武蔵国府跡や大國魂神社のくらやみ祭などの歴史・文化など、誇りの持てる様々な財産があります。また、鉄道や道路ネットワークが充実しており、通勤・通学の利便性が高く、府中駅周辺には商業施設や公共公益施設が集積するなど、とても暮らしやすいまちです。

全国で人口減少が進むなか、本市は現在も人口が増加し続けています。本市の人口増加は、全国からの転入超過で支えられていますが、近年は、社会増減数⁹、自然増減数¹⁰が共に減少傾向にあり、その要因は、東京 23 区への転出超過、出生数の減少及び死亡者数の増加が挙げられます。この傾向が続けば、想定より早く人口が減少する可能性があります。

本市の中心は、けやき並木を核とした府中駅周辺であるといえますが、近年歩行者交通量が減少してきています。このようななかで、本市は、府中駅南口再開発事業や庁舎の建替えなどにより、交流とにぎわいのある魅力的なまちづくりを進めています。

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催においては、スポーツタウン府中や歴史や文化のまちといった本市の魅力を市内外へ発信するなど、市の発展に向けた様々な取組が求められます。

このような状況に対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの府中市の財産を守り育て、活かしながら、いつまでも住み続けたいという府中市への愛着を一層育んでいくことが課題です。

■ 目標

豊かな自然環境や歴史・文化、盛んなスポーツ活動といった府中の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進め、府中市を訪れたい、住みたいと思う人を増やします。さらに、府中市への愛着を深め、ふるさと意識を醸成し、ずっと住み続けたいと思う市民を増やします。

数値目標	現状値	目標値(H31)
20 歳代から 30 歳代の 「定住意向のある市民の割合」(※)	91.0% (H27 市政世論調査)	95.0%

※ 定住意向のある市民の割合：市政世論調査で 20 歳代から 30 歳代までにおける「ずっと住むつもり」「当分は住むつもり」との回答者の合計割合

⁹ 社会増減数：市外からの転入者数と市外への転出者数を差し引きした数のこと（転入者数が転出者数を上回る（下回る）場合は社会増（減）となる。）。

¹⁰ 自然増減数：出生者数と死亡者数を差し引きした数のこと（出生者数が死亡者数を上回る（下回る）場合は自然増（減）となる。）。

■ 基本的方向

(1) 府中の魅力を活かしたにぎわいの創出

①市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進

②地域の連携によるにぎわいの創出

(2) 郷土への愛着を感じるふるさと意識の醸成

①歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実

■ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) 府中の魅力を活かしたにぎわいの創出

①市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進

- ・市民や市内の商業者、企業、学校等と連携を図り、市の魅力を発信して、来訪者の増加を図ります。また、市民に対しては、市の魅力を再認識してもらい、住み続けたいと思う市民を増やします。
- ・府中市の魅力を再発見を行政だけでなく、市民、各種団体等と協働で取り組み、「武蔵国 府中大使」¹¹や様々な機会・媒体を通じて発信し、にぎわいの増進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
京王線府中駅における1日の乗降人員	85,279人	現状値以上
市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合	17.7% (H26)	15.0%以下
主な取組		総合計画の位置付け
けやき並木やくらやみ祭といった既存の観光資源や、市内を舞台とした漫画や映画を活用した新たな資源の掘り起こしなどを通じて、府中市の魅力を磨き、PRによる集客を図る。		施策 74 観光資源の活用・創出による地域活性化
情報が広く、早く伝わるように各種情報媒体を有効に活用し、市の魅力を市内外に発信する。		施策 78 広報活動・情報公開の充実

¹¹ 武蔵国 府中大使：本市が任命した、本市の魅力を市内外に発信し、市のイメージアップや観光振興等にお力添えいただける個人又は団体のこと。

②地域の連携によるにぎわいの創出		
<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅周辺のエリアマネジメント¹²を推進し、にぎわいを創出することで、中心市街地の活性化を図ります。 ・ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、日本全国に、そして海外に府中市の魅力を発信するとともに、地域が一体となって国内及び海外からの訪問者の受入環境の充実・強化を進めます。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
休日のけやき並木通りの歩行者交通量	19,378 人 (H27)	現状値以上
主な取組		総合計画の位置付け
府中駅を中心とするエリアの活性化に関する計画を策定し、活発な経済活動を推進する。		—
ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、市民の気運醸成に取り組むとともに、外国人観光客のための多言語化対応案内板の設置や、市内施設における無料 Wi-Fi サービス ¹³ の提供などを実施する。		—

(2) 郷土への愛着を感じるふるさと意識の醸成

①歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の伝統芸能や芸術文化を継承していくとともに、文化施設や歴史・文化遺産を活用して、郷土愛を持てるまちを目指します。 ・スポーツタウン府中の発展に向け、各種競技団体、市内の大学や市内を活動拠点とするトップチームなどとの連携を深め、府中市ならではの事業を展開します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
郷土の森博物館及び美術館の入場者数	489,602 人 (H26)	533,000 人
大学やトップチームと連携する事業数	2 事業 (H26)	3 事業
主な取組		総合計画の位置付け
郷土愛を高めて、市民が愛着を持てるまちとなるように、郷土の森博物館、美術館などの文化施設を運営し、活用する。		施策 47 文化施設の有効活用
市内の各種競技団体、スポーツクラブ、大学やトップチームとの連携と協働による事業を実施する。		施策 50 スポーツ環境の整備

¹² エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民、事業主、地権者等による主体的な取組のこと。

¹³ Wi-Fi サービス：無線でインターネットに接続できるサービスのこと。

基本目標 3

若い世代の出産・子育てへの希望の実現

■ 現状と課題

本市には、多くの公園があるとともに、多摩川などの自然環境が充実しています。また、保健センターや救急病院など、急な発熱やけがなどの際にも頼れる医療機関を有するとともに、中学生まで医療費が無料となる子ども医療費助成制度があるなど、子育て環境が充実したまちです。

近年は、子育て世代の転入者も多く、人口が増加し続けていますが、保育所の整備が追いついておらず、待機児童の解消が喫緊の課題となっています。民間事業者と協働し、量的な充足だけでなく、保育の質を維持・向上するとともに、入所児童だけではなく在宅子育て家庭への支援も必要です。

出生率に着目すると、本市の出生率は 1.40 (平成 26 年) となっており、東京都市部の平均 1.28 を上回り、全国平均 1.42 に近い値となっています。

市民アンケートでは、理想の子どもの人数は平均 2.2 人、現実的に持てそうな人数は平均 1.6 人との回答が得られているとともに、15～45 歳の女性人口は増加傾向にあり、出産及び子育ての支援体制を整えば、出生率を高めるための潜在性を有していると考えられます。

このような状況に対応するため、本市の人口を維持するとともに、年齢構成を最適化するため、若い世代の希望をかなえ、子どもを産み・育てられる理想の環境をつくることが求められています。

■ 目標

若い世代が安心して子どもを生むことができる環境を整えるとともに、切れ目のない子育て支援を行い、若い世代の出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値(H31)
合計特殊出生率 ¹⁴	1.40 (H26年) ※人口動態統計	1.42 (H52年に1.5)

¹⁴ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を近似する指標のこと（本文では出生率として示している。）。

■ 基本的方向

(1) 若い世代が安心して出産や子育てができるまちづくり

①安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実

②安心して子育てができる環境の整備

■ 具体的な施策・重要業績評価指標 (KPI)

(1) 若い世代が安心して出産や子育てができるまちづくり

①安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実

・妊娠期からの子育て不安の解消に向けて、適切な情報提供を行うとともに、各種健診や教室などを実施します。また、出産前後の家庭の育児や家事を支援し、出産に係る母親の負担感の軽減を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
Fu-CHU こそだてサイト 「ふわっと」アクセス数	24,807 人 (H26)	現状値以上
産前産後家庭サポート事業の新規登録世帯	213 世帯 (H26)	現状値以上
主な取組	総合計画の位置付け	
妊娠期から様々な機会を捉え、出産、母子保健や子育てに関する情報をインターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努める。	施策7 子育て家庭の育児不安の解消	
妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図る。	施策2 母子保健の充実	
妊娠、出産及び育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を行う。	施策2 母子保健の充実	
妊娠中又は出産後や、多胎児を育児中の家庭に援助者を派遣し、安心して日常生活を営むことができるよう支援する。	施策7 子育て家庭の育児不安の解消	

②安心して子育てができる環境の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状態把握や疾病の早期発見に努めることにより、医療などと連携したきめ細かい保健指導を行います。また、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。 待機児童の解消に向け、既存施設の有効活用などのソフト面の手法と施設の整備などによるハード面の手法を併用することにより、保育サービス量の拡充に取り組むとともに、保育の質の向上を目指します。また、地域の様々な人材や団体、施設などの社会資源との連携や協働を図り、地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進めます。 子ども医療費助成など、経済的な支援を行います。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
新生児訪問実施率	86.9% (H26)	97.0%
特定教育・保育施設 ¹⁵ の数	47 箇所 (H27)	54 箇所
安心して出産し、子育てできると感じている市民の割合	48.5% (H26)	50%以上
主な取組		総合計画の位置付け
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う。		施策 2 母子保健の充実
予防接種スケジュールを電子メールでお知らせする「ふちゅう予防接種ナビ」により、接種忘れを防止するなど、適切な時期に予防接種する機会を提供する。		施策 2 母子保健の充実
認可保育所等の保育施設の整備を行い、待機児童の解消を図る。		施策 10 保育サービスの充実
多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスを充実させるとともに、保育施設等を安心して利用できる環境にするための巡回支援や研修を実施するほか、幼・保・小の連携に向けた取組を進める。		施策 10 保育サービスの充実
子育て家庭が各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市立保育所を重点集約化し、各エリアの地域子育て支援拠点として整備するとともに、私立保育園や子ども家庭支援センターなどでの子育てひろば事業をはじめ、地域の様々な人材や団体等と連携や協働を図り、地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進める。		施策 6 地域における子育て支援
義務教育終了前の児童について、保険診療の自己負担分を助成する。		施策 8 子育て家庭の経済的負担の軽減

¹⁵ 特定教育・保育施設：幼稚園、保育所及び認定こども園のうち、施設型給付の対象施設として市町村の「確認」を受けた施設のこと。

基本目標 4

地域とつながる安心な暮らしの確保

■ 現状と課題

本市は、古くから多摩地域の政治、文化及び経済の中心として栄え、くらやみ祭をはじめとする多くの祭があるなど、世代を超えたコミュニティ¹⁶が育まれてきました。また、市内 11 箇所の文化センターで様々な市民活動が行われるなど、コミュニティ活動の充実したまちです。

しかしながら、近年は、自治会加入率が減少しているため、加入促進に向けた取組が課題となっています。また、今後は、少子高齢化が進行するとともに、高齢者単身世帯が増加するなど、人口構造が大きく変化することが想定されています。

このような将来の人口構造の変化に対応するためには、防災・防犯など暮らしの安全確保、高齢者への生活支援、子どもの見守りや育成などの地域課題を地域で解決できる体制づくりが必要です。

また、安心して暮らせる環境を確保するための課題となっている、公共施設や公園・道路などのインフラの老朽化対策について、限られた財源の中で、計画的な予防保全に努めるとともに、将来的な建替えや更新に向けた検討を進める必要があります。

■ 目標

市民一人ひとりが地域社会で安心して暮らせる環境を確保するため、防災・防犯体制の強化を支援するとともに、公共施設やインフラの老朽化対策を進めます。また、新旧住民や多世代の交流を促進するなど、時代に応じたコミュニティづくりを支援し、将来にわたって市民が安心して暮らせる基盤をつくります。

数値目標	現状値	目標値(H31)
「住みよいと感じている市民の割合」 (※)	94.0%	95.0%以上

※住みよいと感じている市民の割合：市政世論調査で「住みよい」「どちらかといえば住みよい」との回答者の合計割合

¹⁶ コミュニティ：地域社会や共同体と訳されるが、定まった定義がない多義的な言葉である。ここでは、人と人が関わり合いながら、相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のことを意味し、地域を越えて連携した市民団体なども含んでいる。なお、自治会など地域が集団の構成要素であるコミュニティを、地域コミュニティと呼ぶ。

■ 基本的方向

(1) みんなが安心して暮らせる地域づくり

①防災・防犯体制の強化

②公共施設・インフラの計画的な管理及び運営

(2) 地域コミュニティの活性化

①地域交流・活動の促進

②空き家などの活用

■ 具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) みんなが安心して暮らせる地域づくり

①防災・防犯体制の強化		
・全ての市民が安心して暮らし続けられるよう、地域の防災・防犯体制を強化するとともに、災害に強い都市基盤づくりを進めます。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合	62.2% (H26)	80.0%
地域安全リーダー ¹⁷ 講習会受講者数	346人 (H26)	450人
主な取組		総合計画の位置付け
地域における防災力の強化をはじめ、自主防災組織などに対する効果的な支援策を実施する。		施策 37 危機管理対策の強化
地域安全リーダーを育成し、地域安全パトロールの支援を行うとともに、地域における防犯体制の強化を支援する。		施策 36 地域安全の推進

¹⁷地域安全リーダー：地域住民が安全・安心に生活できる環境整備を目的とする自主防犯活動の指導者のこと。

②公共施設・インフラの計画的な管理及び運営		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント¹⁸の取組として、公共施設の最適化と計画的保全に努め、市民が将来にわたり良好な環境で施設を利用できるよう努めます。 ・老朽化が進むインフラ（道路・公園等）を長期にわたり安全に管理していくため、インフラマネジメント計画¹⁹に基づき、推進します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
公共施設の市民 1 人当たりの延床面積	2.52m ² /人 (H26)	現状維持
公園や都市緑化で緑あふれる まちとしての市民満足度	70.3% (H26)	74.0%
主な取組		総合計画の位置付け
第 1 次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、公共施設の最適化を推進する。また、計画的保全については、保全計画を策定し、効果的な予算配分やライフサイクルコストの低減につなげていく。		施策 81 長期的視点に立った 公共資産の維持・活用
誰もが安全で快適にインフラを利用できるよう、様々な担い手による管理の仕組みを構築し、市民や事業者との協働による維持管理を促進する。		施策 28 緑のまちづくりの推 進 施策 69 道路等の適正な維持 管理

¹⁸ 公共施設マネジメント：市民共有の財産である公共施設をより良い状態で未来へ引き継いでいくため、総合的かつ長期的な視点に立った施設の維持管理及び活用を図ること。

¹⁹ インフラマネジメント計画：インフラの安全性を確保するための適切な管理に関する計画のこと。

(2) 地域コミュニティの活性化

①地域交流・活動の促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会的な孤立を防ぐとともに、子どもや学生が地域づくりに関わる機会を持てるよう、幅広い世代の交流を促進し、地域社会を支える共同体の機能を深めます。 ・相互友好協定を結んでいる東京外国語大学及び東京農工大学をはじめ、市内の企業やNPO等と連携することで、地域課題を市と市民が協働して解決する体制の整備を目指します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
各文化センター圏域でのコミュニティ事業参加者数	222,427人 (H26)	231,000人
市と大学や企業等が協働実施している事業数	59事業 (H26)	現状値以上
主な取組		総合計画の位置付け
学校と地域が協働して活動を実施するコミュニティスクール事業 ²⁰ を実施する。		施策 53 教育・指導内容の充実
地域住民の交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を活発にするため、「お祭り」といった各種イベントを通して、地域に親しみ、住民同士がふれあう機会を提供する。		施策 58 地域コミュニティの活性化支援
NPO・ボランティア団体の活動を支援するとともに、大学や企業などに働きかけ、新たな分野での協働・連携体制の拡充を図る。		施策 59 民間活力による地域貢献活動の促進

②空き家などの活用		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗などは、地域活動に活用できる重要なストックであることから、これらを有効活用し、地域コミュニティ拠点の整備などを目指します。 		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(H31)
空き家等を活用したコミュニティ活動事例	未実施	実施
主な取組		総合計画の位置付け
市内の「空き地・空き家調査」を実施し、必要に応じて管理者指導を行うとともに、活用に向けた体制整備を行う。		施策 30 まちの環境美化の推進

²⁰ コミュニティスクール事業：学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組のこと。

発行 平成 28 年 3 月
編集・発行 府中市政策総務部政策課
〒183-8703 東京都府中市宮西町 2 丁目 24 番地
電話：042-364-4111（代表）042-335-4006（直通）
FAX：042-336-6131
ホームページ：<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>